

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券届出書
- 【提出先】 関東財務局長 殿
- 【提出日】 平成23年9月8日提出
- 【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗
- 【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
- 【事務連絡者氏名】 長谷川 英男  
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
- 【電話番号】 03-5695-2111
- 【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】 ダイワファンドラップ 日本株式セレクト  
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト  
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト  
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス  
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト  
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス  
ダイワファンドラップ J-REITセレクト  
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト  
ダイワファンドラップ コモディティセレクト  
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト  
(総称を「ダイワファンドラップ専用投資信託」とします。)
- 【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】 継続申込期間（平成23年9月9日から平成24年9月7日まで）  
各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限と  
します。
- 【縦覧に供する場所】 該当ありません。

## 第一部 【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト  
 ダイワファンドラップ 日本債券セレクト  
 ダイワファンドラップ 外国株式セレクト  
 ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス  
 ダイワファンドラップ 外国債券セレクト  
 ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス  
 ダイワファンドラップ J-REITセレクト  
 ダイワファンドラップ 外国REITセレクト  
 ダイワファンドラップ コモディティセレクト  
 ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(注1) 上記の総称を「ダイワファンドラップ専用投資信託」とします。

(注2) 以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

(注3) 以下、上記の略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト	: FW日本株式セレクト
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト	: FW日本債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト	: FW外国株式セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス	: FW外国株式EM+
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト	: FW外国債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス	: FW外国債券EM+
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	: FW J-REITセレクト
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	: FW外国REITセレクト
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	: FWコモディティセレクト
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト	: FWヘッジFセレクト

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

## (3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限とします。

## (4) 【発行（売出）価格】

各ファンドについて1万口当たり次のとおりとします。

ファンド名	発行価格
FW J-REITセレクト	取得申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジFセレクト	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

## (6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

平成23年9月9日から平成24年9月7日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

当ファンドは、ダイワファンドラップに係る投資一任契約に基づいて、ダイワファンドラップ口座の資金を運用するためのファンドです。受益権の取得申込者は、販売会社にダイワファンドラップ口座を開設した者に限るものとします。受益権の取得申込者は、販売会社とダイワファンドラップ口座に関する契約およびダイワファンドラップ投資一任契約を締結する必要があります。

下表に掲げる各ファンドについて、下表に掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受け付けは行ないません。

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日

FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日
--------------	-------------------------------------

「FWコモディティセレクト」について、下表に掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日またはその前日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。ただし、月曜日が下表に掲げる該当日のいずれでもない場合、その直前の金曜日は取得および換金の申込みの受付を行なうこととします。

ファンド名	該当日
FWコモディティセレクト	東京証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ダブリンの銀行休業日

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。

委託会社の各営業日( )の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日( )の取扱いとなります。

( )前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することがあります。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合せ下さい。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとします(以下同じ。)

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的は、各ファンドについて次のとおりとします。

ファンド名	ファンドの目的
FW日本株式セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FWヘッジFセレクト	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
FW日本債券セレクト	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、各ファンドについて次のとおりです。

##### < FW日本株式セレクト >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

##### < FW日本債券セレクト >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

## &lt;FW外国株式セレクト&gt;

## &lt;FW外国株式EM+&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

## &lt;FW外国債券セレクト&gt;

## &lt;FW外国債券EM+&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファミリーファンド

## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）

属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産（商品先物）
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（商品先物））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（RICI）

## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
	補足分類	特殊型（絶対収益追求型）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券）
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	特殊型	絶対収益追求型

## (注1) 商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「国内」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「海外」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「内外」...目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの



- ・「債券」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「不動産投信（リート）」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「その他資産」…目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」…目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」…目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
- ・「特殊型」…目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」…組入れている資産
- ・「株式 一般」…大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「債券 一般」…公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」…目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「日本」…目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「グローバル」…目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「ファミリーファンド」…目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」…目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」…日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの
- ・「絶対収益追求型」…目論見書等において、特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス <http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて次の額を限度として信託金を追加することができません。

ファンド名	限度額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	各ファンドについて1兆円

FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	各ファンドについて1,000億円
---	------------------

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

**1** 「ダイワファンドラップ専用投資信託」は、ダイワファンドラップに係る投資一任契約に基づいて、ダイワファンドラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

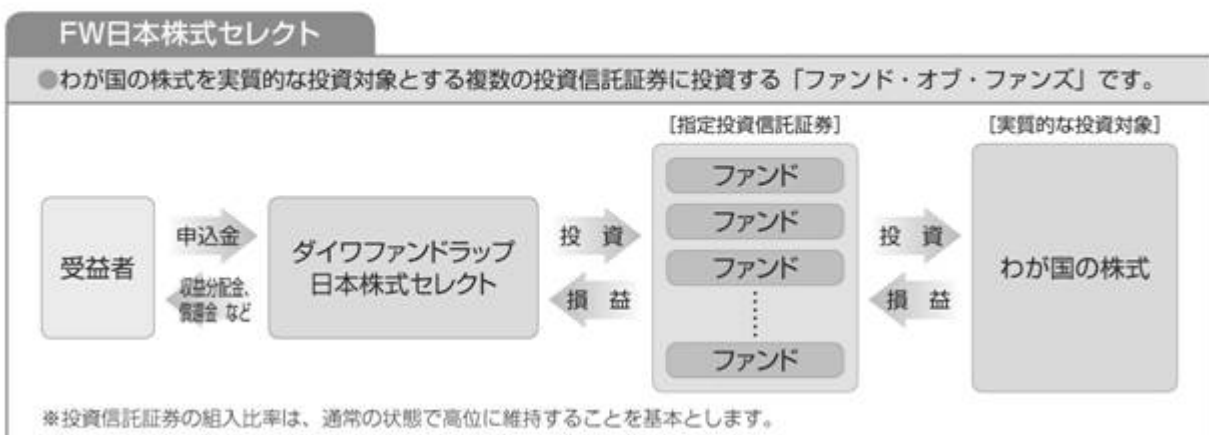
●「ダイワファンドラップ専用投資信託」の購入の申込みを行なう投資家は、販売会社とダイワファンドラップ口座に関する契約およびダイワファンドラップ投資一任契約を締結する必要があります。

**2** 「ダイワファンドラップ専用投資信託」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。

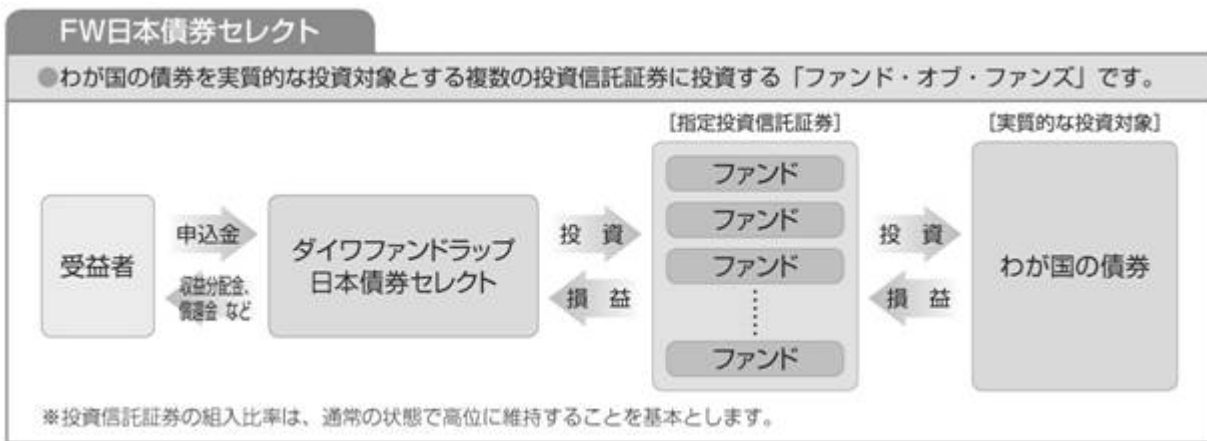
ファンド名	投資対象
FW日本株式セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、わが国の株式に投資します。
FW日本債券セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、わが国の債券に投資します。
FW外国株式セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW外国株式EM+	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> （新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW外国債券セレクト	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW外国債券EM+	複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> （新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW J-REITセレクト	マザーファンドを通じて、わが国のリートに投資します。
FW外国REITセレクト	マザーファンドを通じて、海外のリートに分散投資します。
FWコモディティセレクト	「ダイワ・RICI」ファンド」および「ダイワ・マネー・マザーファンド」を通じて、コモディティ（商品先物取引等）に投資します。
FWヘッジFセレクト	絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券 <sup>(注)</sup> に投資します。

(注) 以下、「指定投資信託証券」といいます。

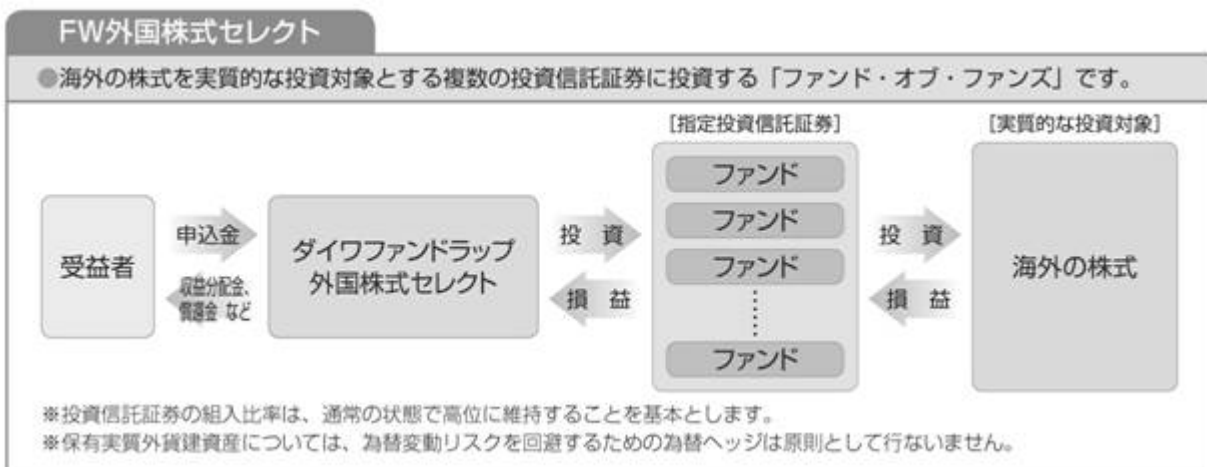
## ファンドの仕組み



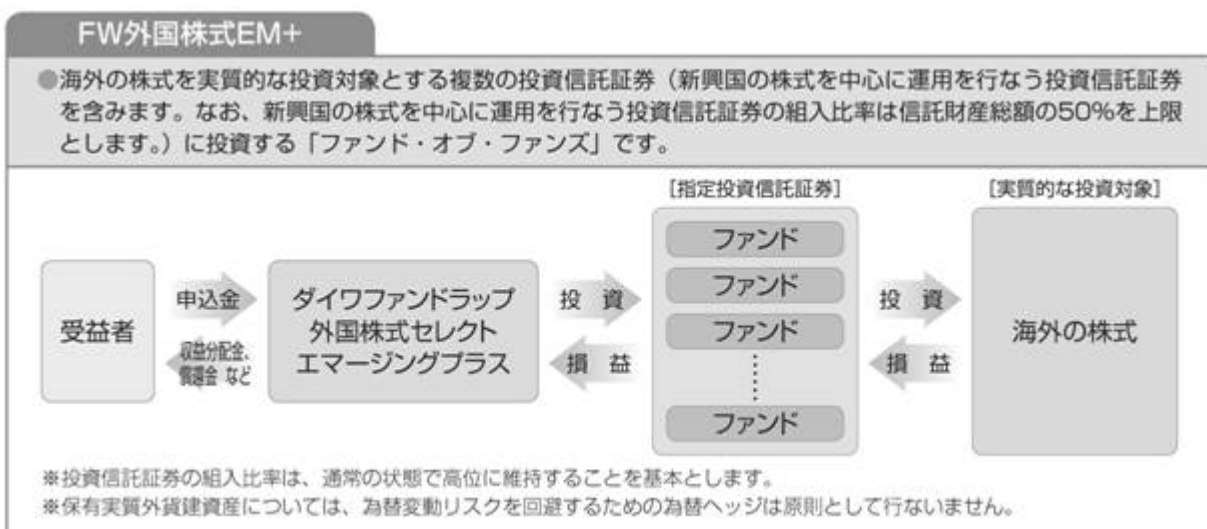
くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。



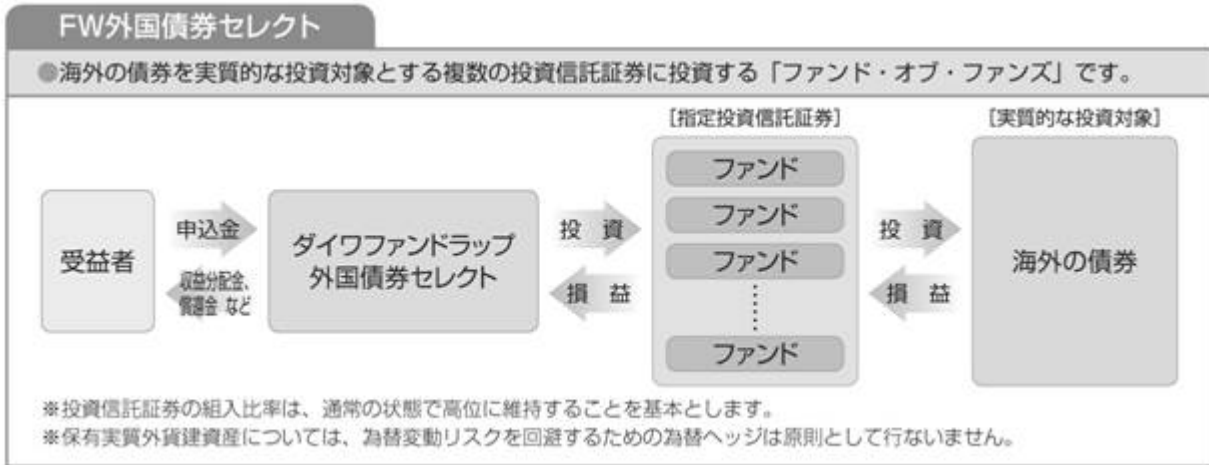
くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。



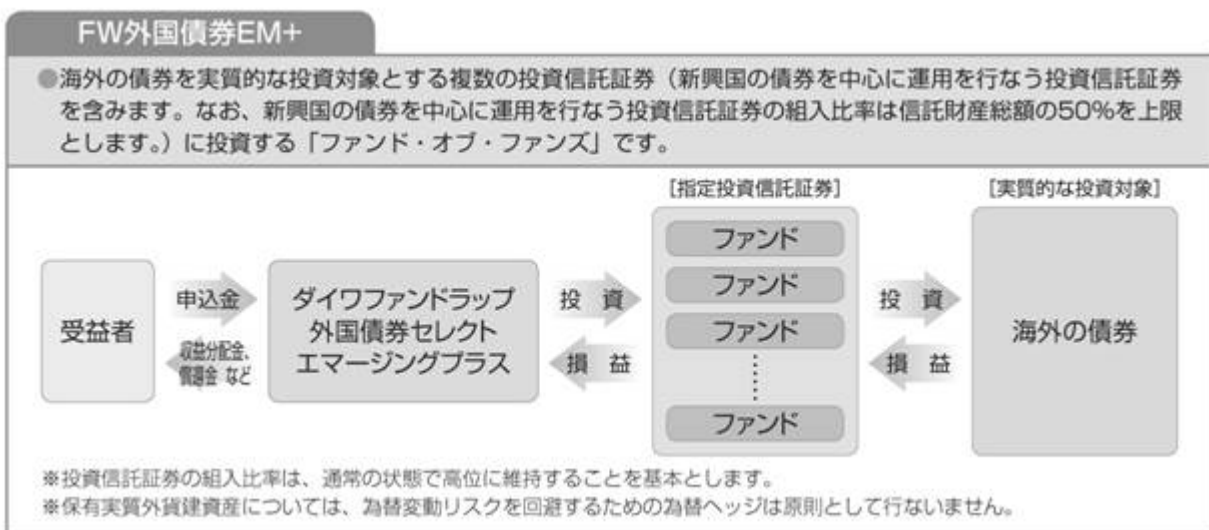
くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。



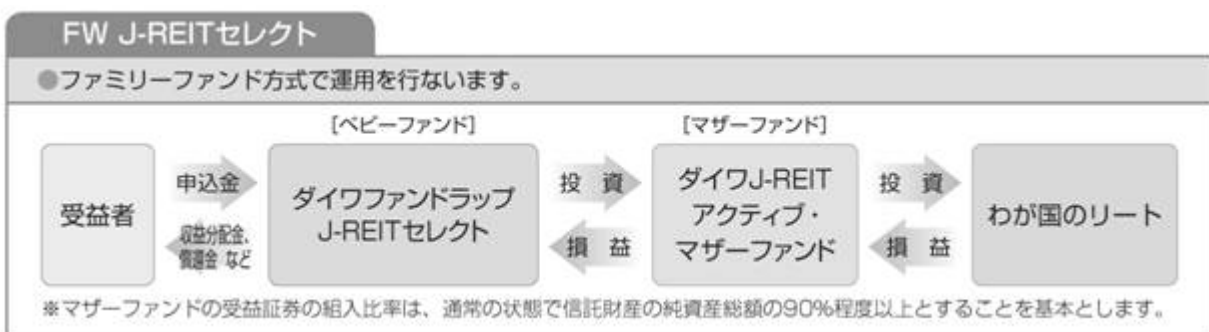
くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。



くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。



くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

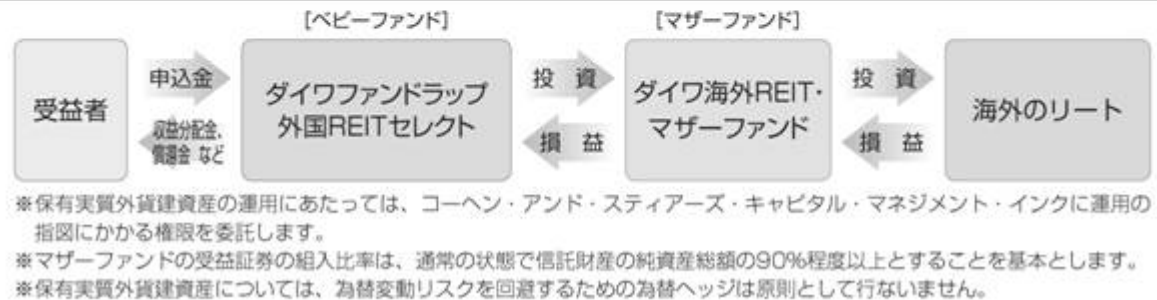


くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

- わが国のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
  - ・個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
  - ・個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

### FW外国REITセレクト

- ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

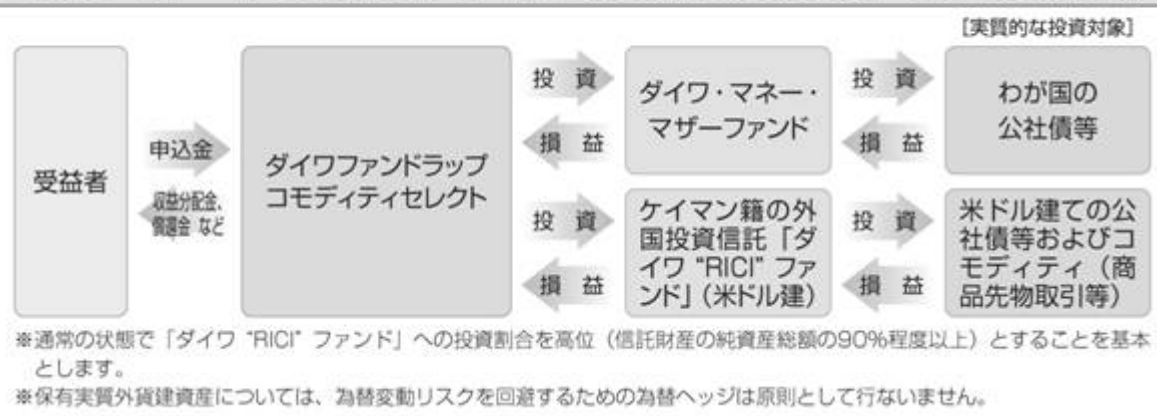
- 海外のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
  - ・S&P先進国REIT指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。
  - ・個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

### <コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて>

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券、公益株、バリュー株その他の高配当株の運用にも進出。インカム重視の運用を全般に展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

### FWコモディティセレクト

- 「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ "RICI" ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

「託証券等の概要」をご参照ください。

#### [注記]

「ダイワファンドラップ コモディティセレクト」およびその組入ファンドであるケイマン諸島投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）はJames Beeland Rogers、Jim Rogers またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Indexの決定、構成、算出において大和証券投資信託委託株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

#### FWヘッジファンドセレクト

●絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



※投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。

※保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※くわしくは、「追加的記載事項」をご参照下さい。

くわしくは、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」および、「2 投資方針」末尾の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照ください。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

## 3 指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。

(注) 「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

#### 助言会社の概要

株式会社 大和ファンド・コンサルティング

設立：平成18年7月25日

住所：東京都千代田区

事業内容：ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、投資一任業務、年金運用コンサルティング業務

ファンド運用の助言にかかるプロセスについては、後掲「2 投資方針」の「(1) 投資方針」をご参照下さい。

# 4 毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 〈分配方針〉

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ②原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行わないことがあります。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成19年11月1日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 6 ）	
お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 6 ）	
委託会社	大和証券投資信託委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2 ）の委託者であり、次の業務を行ないます。なお、運用指図にあたっては、投資顧問会社（株式会社 大和ファンド・コンサルティング）（注2）の投資助言を受けます（注3）。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金（ 6 ）
受託会社	住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託契約（ 2 ）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
損益 投資		

投資対象	<p>&lt;FW J-REITセレクト&gt; わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注4）</p> <p>&lt;FW外国REITセレクト&gt; 海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注5）</p> <p>&lt;FWコモディティセレクト&gt; 下記の1.に掲げる親投資信託（マザーファンド）の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 など</p> <p>1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）</p> <p>&lt;上記以外の各ファンド&gt; 指定投資信託証券 など</p>
------	--

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）株式会社 大和ファンド・コンサルティングは、委託会社との投資顧問契約（ 3 ）に基づき、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

（注3）「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

（注4）「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。

（注5）「ダイワ海外 R E I T ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）に運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、委託会社との間の運用委託契約（ 4 ）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 5 ）。

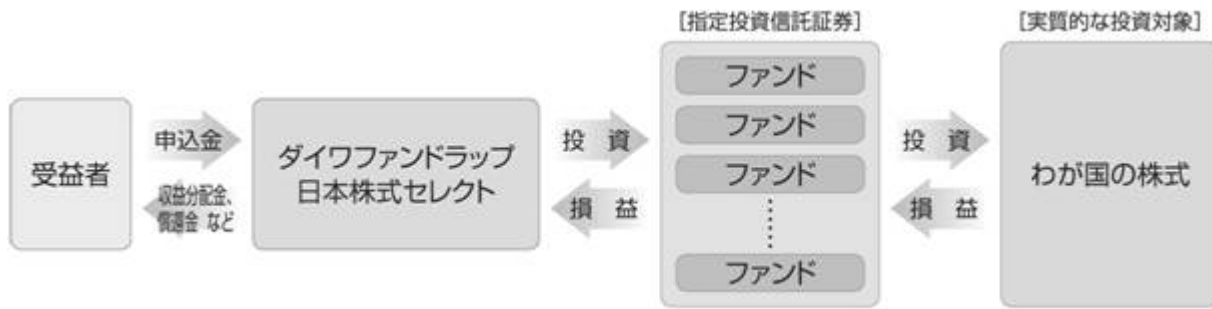
- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：委託会社と投資顧問会社の間で締結されます。投資顧問サービスの内容および方法、投資顧問報酬額および支払方法、運用の責任等が規定されています。事情により変更、解除されることもあります。
- 4：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 5：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 6：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

<FW日本株式セレクト>

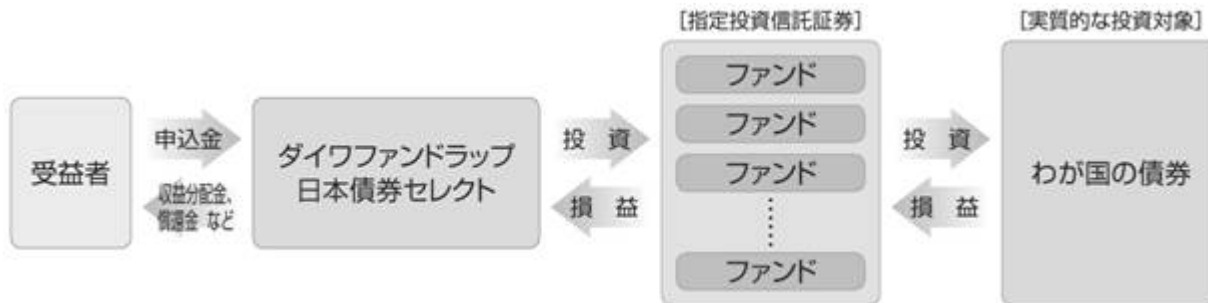
わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。





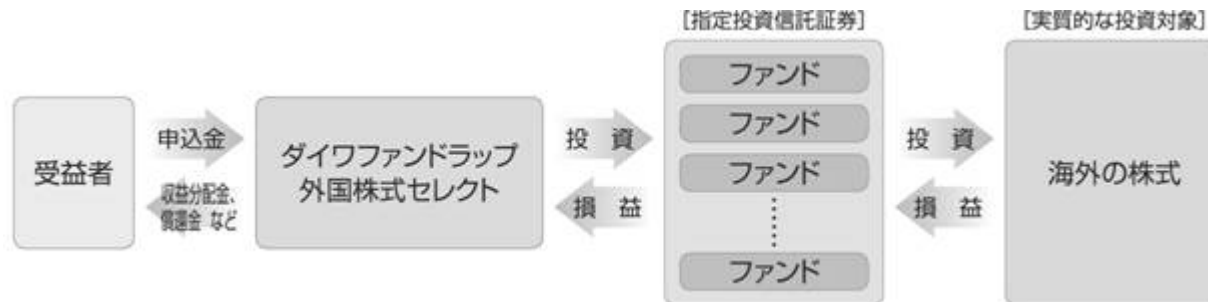
## &lt;FW日本債券セレクト&gt;

わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



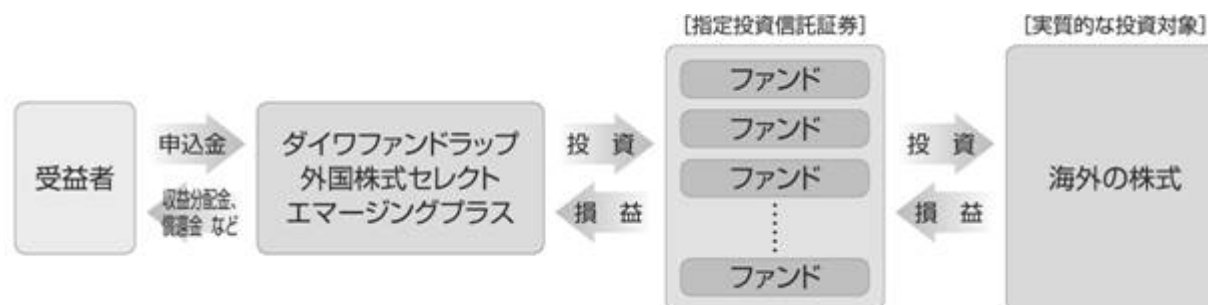
## &lt;FW外国株式セレクト&gt;

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



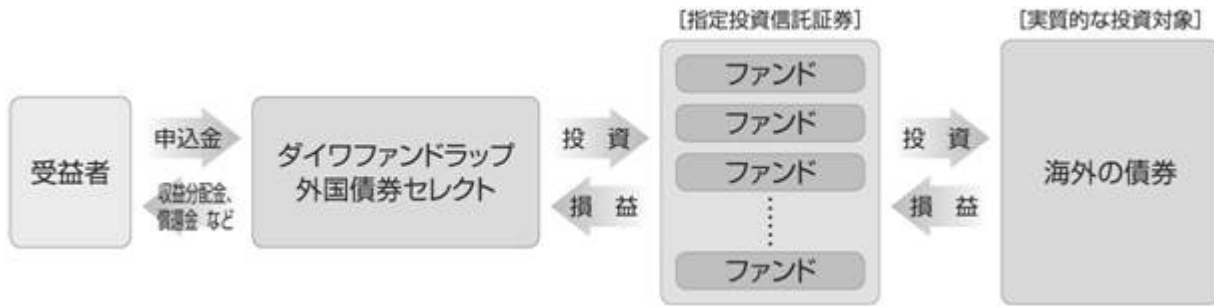
## &lt;FW外国株式EM+&gt;

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FW外国債券セレクト&gt;

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FW外国債券EM+&gt;

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



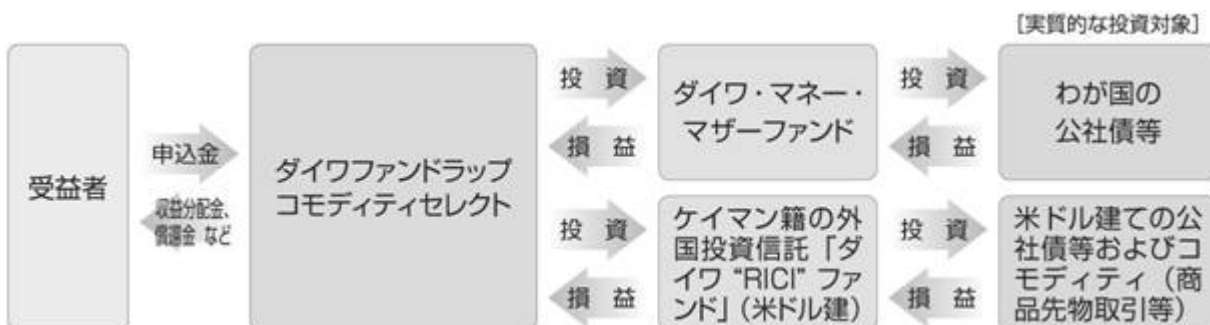
## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



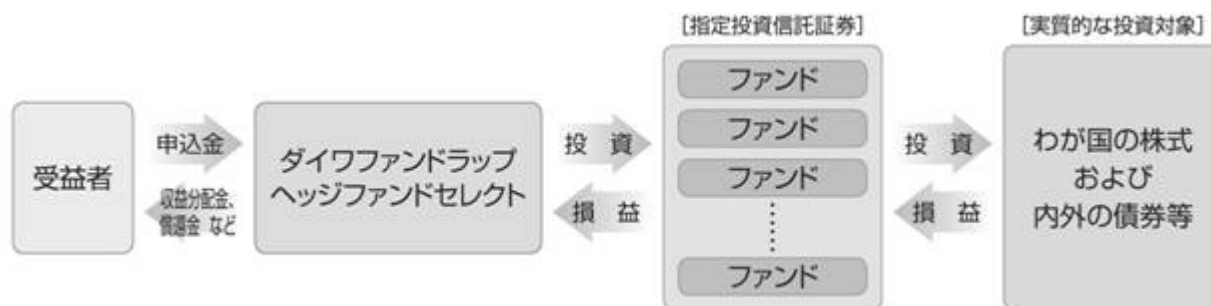
## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ「RICI」ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;

絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



< 委託会社の概況（平成23年6月末日現在） >

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年 4月 1日	営業開始
昭和60年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成 7年 5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成 7年 9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年 9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。 (金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号)

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 100.00

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

主要投資対象

ファンド名	主要投資対象
下記以外の各ファンド	指定投資信託証券（注）
FW J-REITセレクト	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
FW外国REITセレクト	ダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券
FWコモディティセレクト	下記の1.に掲げる親投資信託（マザーファンド）の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）

（注）「指定投資信託証券」とは、各ファンドについて次の「投資信託および外国投資信託」の受益証券（振替受益権を含みます。）または「投資法人および外国投資法人」の投資証券（振替投資口を含みます。）をいいます。

ファンド名	指定投資信託証券
-------	----------

FW日本株式セレクト	ダイワ・バリュー株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	J P M日本株・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	J F ザ・ジャパン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	G S日本株C O R Eファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ好配当日本株投信Q（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	J Flag スモールキャップ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
FW日本債券セレクト	住信 日本債券アクティブファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	東京海上日本債ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用） （注）
FW外国株式セレクト	シュローダー外国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ海外好配当株ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	三菱UFJ / ブラックロック 海外株式オープン（F0Fs用）（適格機関投資家限定）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）

FW外国株式EM+	シュローダー外国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ海外好配当株ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	UBS BRICsプラス・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	三菱UFJ / ブラックロック 海外株式オープン（F0Fs用）（適格機関投資家限定）
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」の投資証券（米ドル建）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ」の投資証券（米ドル建）
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）
FW外国債券セレクト	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ベアリング外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ブラックロック外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
FW外国債券EM+	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ベアリング外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ブラックロック・エマージング・ボンド・ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	ブラックロック外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
	T . ロウ・プライス新興国債券オープンM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

FWヘッジセレクト	ダイワ・トピックス・ニュートラル(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	三菱UFJ日本株ダブルアルファオープンF(F0Fs用)(適格機関投資家限定)
	東京海上日本株LS(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)
	ペアリング トータルリターン ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)

上記は、平成23年8月現在の指定投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合があります。

(注)については、平成23年9月9日に追加予定です。

各指定投資信託証券について、くわしくは「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

## 投資態度

### <FW日本株式セレクト>

- イ．主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づきこれを行ないます。
- ハ．投資信託証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ニ．株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ホ．指定投資信託証券は、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### <FW日本債券セレクト>

- イ．主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)
- ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)
- ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

### <FW外国株式セレクト>

- イ．主として、海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)
- ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)
- ニ．保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

### <FW外国株式EM+>

- イ．(FW外国株式セレクトのイ．と同規定)
- ロ．投資対象には、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます(新興国の株式を中心に

運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）、

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトの二．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券セレクト>

イ．主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW外国株式セレクトの二．と同規定)

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券EM+>

イ．(FW外国債券セレクトのイ．と同規定)

ロ．投資対象には、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）、

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトの二．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW J-REITセレクト>

イ．マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の取引所上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

(a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。

(b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

ハ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国REITセレクト>

イ．マザーファンドの受益証券を通じて、海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。

ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。

・ S & P 先進国 REIT 指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

・ 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

ハ．保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．(FW J-REITセレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FWコモディティセレクト>

イ．投資するファンドを通じて、世界のコモディティ（商品）価格の中長期的な上昇を享受することをめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、「ダイワ“ RICI ”ファンド」と「ダイワ・マネー・マザーファンド」を投資対象ファンドとするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、これらの投資対象ファンドを通じて実質的な運用を行ないます。これらの投資対象ファンドへの投資にあたっては、通常の状態では「ダイワ“ RICI ”ファンド」への投資割合を高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）とすることを基本とします。

ハ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FWヘッジFセレクト>

イ．主として、絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

<FW日本債券セレクト>

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

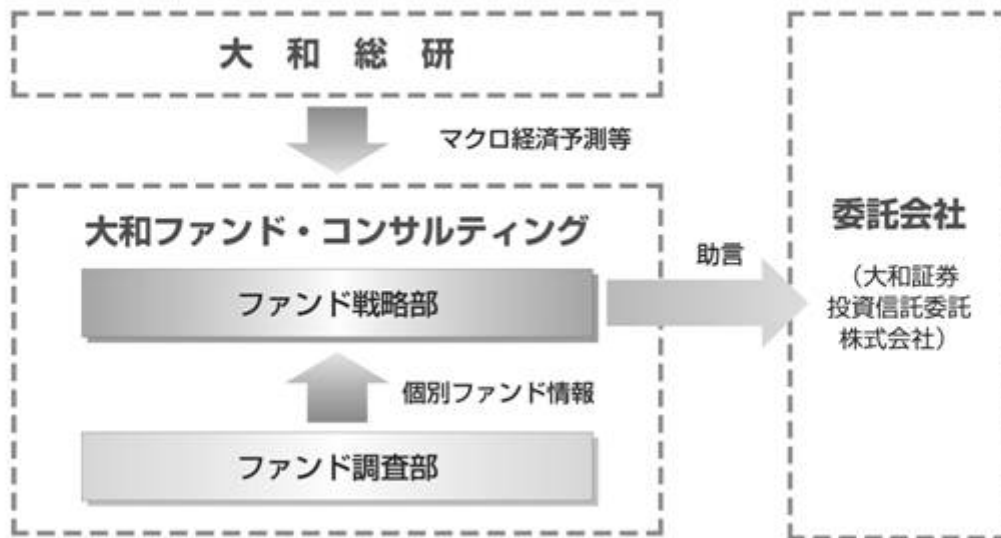
<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

投資先ファンドの名称	指定投資信託証券 具体的な名称については、前 の（注）をご参照下さい。
選定の方針	指定投資信託証券の選定およびその組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき行ないます。

## ファンド運用の助言にかかるプロセス

## 〔ファンド運用の助言体制〕

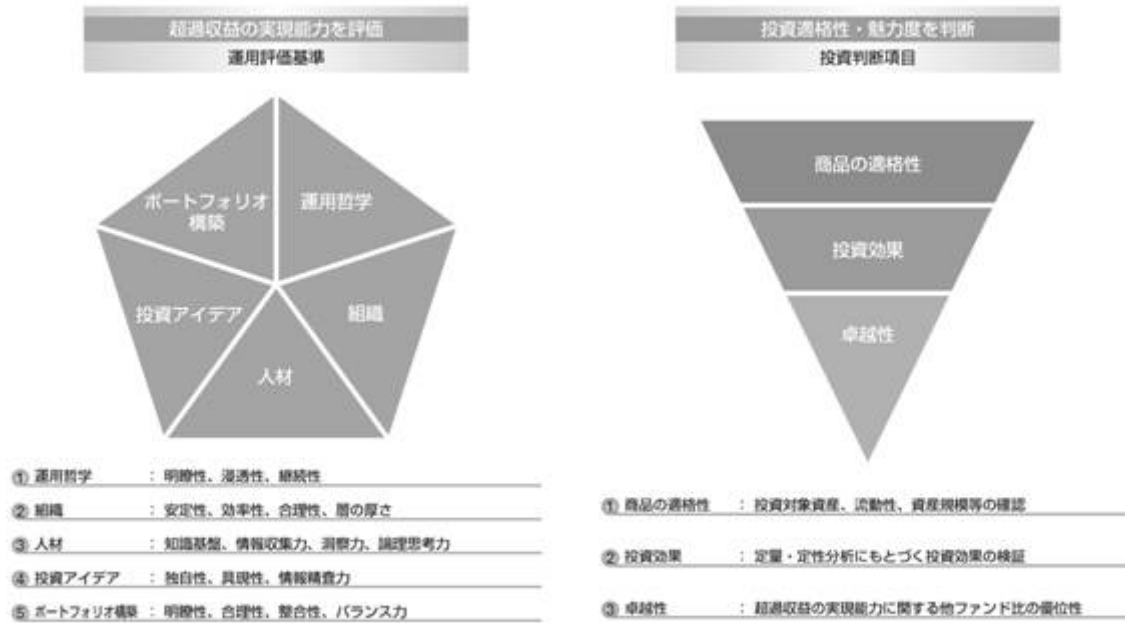


(注) 上記の助言体制は、変更になる場合があります。



## 助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

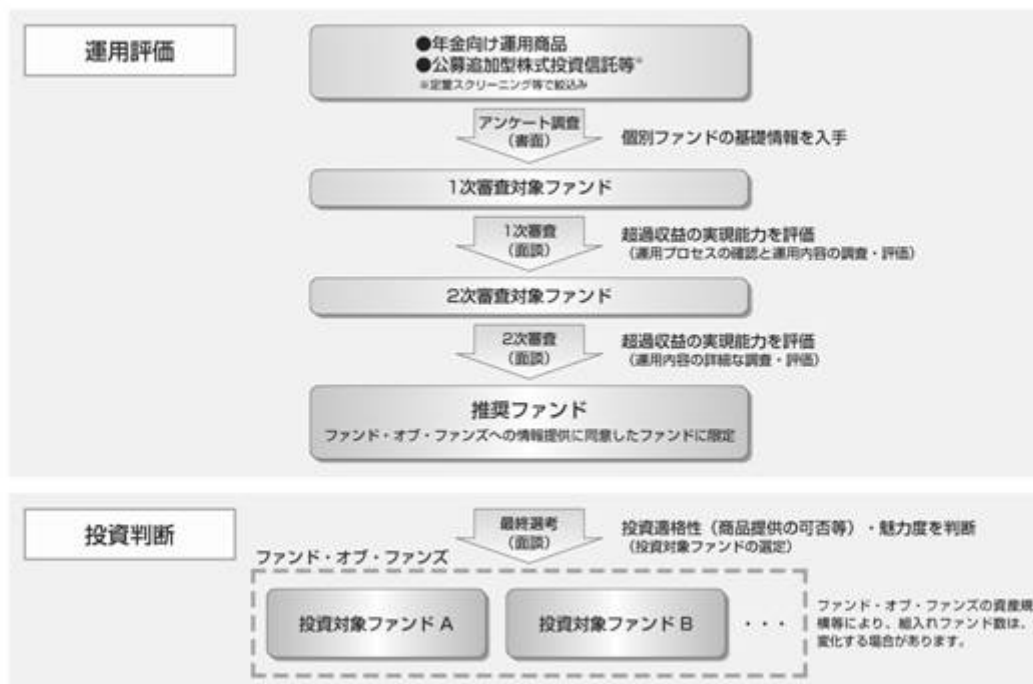
## 【ファンドの評価、選定における着目点】



(注) 上記の着目点については、見直しが行なわれる場合があります。

## 助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

## 【ファンドの評価、選定のプロセス】



(注) 上記のプロセスについては、見直しが行なわれる場合があります。

## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

投資先ファンドの名称	わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
------------	--

選定の方針	上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。
-------	--

## &lt; FW外国REITセレクト &gt;

投資先ファンドの名称	海外の取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託証券(「ダイワ海外REIT・マザーファンド」を親投資信託(マザーファンド)とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。)
選定の方針	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)を中長期的に上回る投資成果をめざし、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案します。

## &lt; FWコモディティセレクト &gt;

投資先ファンドの名称	ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」(米ドル建)
選定の方針	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数(「RICI」)に連動する投資成果をめざします。

## (2) 【投資対象】

## &lt; FW日本株式セレクト &gt;

## &lt; FW日本債券セレクト &gt;

当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

委託会社は、信託金を、前に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

前にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第5号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

<FW J-REITセレクト>

（FW日本株式セレクトのと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

（FW日本株式セレクトのと同規定）

<FW外国REITセレクト>

（FW外国株式セレクトのと同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券

（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトの と同規定）

（FW日本株式セレクトの と同規定）

#### <FWコモディティセレクト>

（FW外国株式セレクトの と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券、次の1.に掲げる外国投資信託の受益証券、ならびに次の2.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2.の証券または証書の性質を有するもの
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトの と同規定）

（FW日本株式セレクトの と同規定）

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

#### <FW日本株式セレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ・バリュース株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ・バリュース株・オープン・マザーファンドを通じて、わが国の上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	JPM日本株・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要な投資対象	JPM日本株・マザーファンド（適格機関投資家専用）を通じて、日本の株式に投資します。
委託会社の名称	JPMオルガン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	JFザ・ジャパン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行うものです。

主要な投資対象	JFザ・ジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）を通じて、日本の構造変化の中で利益成長性が高く、株主を重視した経営を行い（経営の質）、かつこれらを市場が織り込んでいない企業に投資を行います。
委託会社の名称	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	GS日本株COREファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要な投資対象	ゴールドマン・サックス日本計量株式マザーファンドを通じて、日本の上場株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
委託会社の名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ好配当日本株投信Q（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	J Flag スモールキャップ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

#### <FW日本債券セレクト>

投資先ファンドの名称	住信 日本債券アクティブファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、住信 日本債券アクティブ マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の債券に投資を行います。収益源泉を複数に分散しバランスよく組合せることにより安定的な収益を獲得して、将来の資産価値極大化をめざした中長期的な視点からの運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	住信 日本債券アクティブ マザーファンドを通じて、わが国の債券に投資します。
委託会社の名称	住信アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	東京海上日本債ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、主として以下の方針で運用を行う「TMA日本債券マザーファンド受益証券」に投資します。安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。 NOMURA - BPI（総合）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。
主要な投資対象	主として日本の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。
委託会社の名称	東京海上アセットマネジメント投信株式会社

投資先ファンドの名称	マニュアル日本債券アクティブ・ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、マニュアル日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券を通じてわが国の公社債に投資します。

委託会社の名称	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社
投資先ファンドの名称	みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	みずほ信託銀行株式会社が長年の年金運用で培った事業債運用のスキル・ノウハウを活用し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要な投資対象	公社債を主要な投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

## &lt; FW外国株式セレクト &gt;

投資先ファンドの名称	シュローダー外国株式ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要な投資対象	シュローダー外国株式マザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の市場から厳選した優良銘柄を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シュローダー証券投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ海外好配当株ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ダイワ海外好配当株マザーファンドを通じて、海外の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)および店頭登録株式(登録予定を含みます。)に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	三菱UFJ / ブラックロック 海外株式オープン (F0Fs用) (適格機関投資家限定)
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	外国株式マザーファンドを通じて、日本を除く世界主要国の株式に投資します。
委託会社の名称	三菱UFJ投信株式会社

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USD シェアーズ」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要な投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します(外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります)。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
委託会社の名称	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING(L)」が発行する「ING(L) インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券(ユーロ建)
------------	---

運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エー

## &lt; FW外国株式EM+ &gt;

投資先ファンドの名称	シュローダー外国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要な投資対象	シュローダー外国株式マザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の市場から厳選した優良銘柄を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シュローダー証券投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ海外好配当株ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ海外好配当株マザーファンドを通じて、海外の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)および店頭登録株式(登録予定を含みます。)に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	UBS BRICsプラス・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	主としてBRICs諸国・地域(ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏(中国、香港、台湾))の株式を主要投資対象として、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド受益証券を通じて、主としてBRICs諸国・地域(ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏(中国、香港、台湾))の株式(ADRおよびGDRを含みます。)に投資します。
委託会社の名称	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	三菱UFJ/ブラックロック 海外株式オープン(FOFs用)(適格機関投資家限定)
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	外国株式マザーファンドを通じて、日本を除く世界主要国の株式に投資します。
委託会社の名称	三菱UFJ投信株式会社

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクイティ・ファンド」の投資証券(米ドル建)
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要な投資対象	世界の新興国の株式(預託証券を含みます)に投資します。
委託会社の名称	管理会社：ラザード・ファンド・マネジャーズ(アイルランド)・リミテッド 運用会社：ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー 管理事務代行会社：BNYメロン・インベストメント・サービシング(インターナショナル)・リミテッド

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ」が発行する「ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USD シェアーズ」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要な投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します（外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります）。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
委託会社の名称	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ING（L）」が発行する「ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ」のクラスI投資証券（ユーロ建）
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エー

## &lt; FW外国債券セレクト &gt;

投資先ファンドの名称	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資信託財産の長期的な安定成長を図ることを目的として、安定運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

投資先ファンドの名称	ベアリング外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	BAM外国債券マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ブラックロック外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行いません。
主要な投資対象	BR外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資します。
委託会社の名称	ブラックロック・ジャパン株式会社

## &lt; FW外国債券EM+ &gt;



投資先ファンドの名称	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資信託財産の長期的な安定成長を図ることを目的として、安定運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンドを通じて、日本を除く世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社

投資先ファンドの名称	ベアリング外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	BAM外国債券マザーファンドを通じて、信用度の高い世界各国の公社債に投資します。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ブラックロック・エマージング・ボンド・ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	ブラックロック・エマージング・ボンド・マザーファンドを通じて、エマージング・マーケット債(国債、政府機関債、社債等)に投資します。エマージング・マーケット債には、エマージング・マーケットの発行体の公社債およびエマージング・マーケットにおいて主要な経済活動を行なっている発行体の公社債が含まれます。
委託会社の名称	ブラックロック・ジャパン株式会社

投資先ファンドの名称	ブラックロック外国債券ファンドM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行いません。
主要な投資対象	BR外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等(国債、政府機関債、国際機関債)を中心に公社債に投資します。
委託会社の名称	ブラックロック・ジャパン株式会社

投資先ファンドの名称	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。)
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

#### <FWコモディティセレクト>

投資先ファンドの名称	Daiwa "RICI" Fund (ダイワ"RICI"ファンド)
運用の基本方針	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数("RICI")に連動することをめざします。
主要な投資対象	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資します。
委託会社の名称	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) 運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド

## &lt;FWヘッジFセレクト&gt;

投資先ファンドの名称	ダイワ・トピックス・ニュートラル（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンドを通じてわが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に投資するとともに、株価指数先物取引に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	三菱UFJ 日本株ダブルアルファオープンF（F0Fs用）（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	中長期的に安定的な信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	MUAM 日本株ダブルアルファオープンマザーファンドを通じて、上場および店頭登録（上場予定・登録予定を含みます。）の株式に投資します。 なお、通常の株式への投資に加え、個別株式の信用取引（信用売り）も行いません。
委託会社の名称	三菱UFJ 投信株式会社

投資先ファンドの名称	東京海上日本株LS（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、わが国の株式を対象に、個別銘柄の適正株価水準予測に基づくロング・ショート戦略とシナリオアプローチによる株式組入比率の決定とそのタイミング効果を併用することにより、投資信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
主要な投資対象	主としてわが国の証券取引所に上場されている株式ならびに証券取引所に準じる市場において取引されている株式を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。
委託会社の名称	東京海上アセットマネジメント投信株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ベアリング トータルリターン ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、市場の動向に関わらず安定的に収益を獲得することを目標として運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	ベアリング ソブリン トータルリターン マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国（新興国を含みます）のソブリン債（国債、国際機関債等）、準ソブリン債（地方債、政府保証債等）に投資を行います。
委託会社の名称	ベアリング投信投資顧問株式会社

くわしくは後掲の「 参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

平成23年9月8日（提出日）現在、ファンドが純資産総額の10%を超えて投資する可能性があるかと判断している

不動産投資信託証券の銘柄の内容は、次のとおりです。

なお、投資対象銘柄の合併等の異動、時価総額の変動、または今後のファンドにおける投資判断等によっては、次に掲げる銘柄が変更となる場合があります。

ファンドが投資する不動産投資信託証券の銘柄は、取引所に上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）しているものとしています。くわしい内容は、当該上場・店頭登録不動産投資信託（REIT）の開示資料等をご参照下さい。

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的および基本的性格として設立された法人であり、その資産の運用を委託する資産運用会社（日本ビルファンドマネジメント株式会社）がこれを運用するものです。 当投資法人の特色は、主として東京都心部、東京周辺都市部および地方都市部に立地する主たる用途がオフィスである建物およびその敷地から構成される不動産ならびにかかる不動産を裏付けとする有価証券および信託の受益権その他の資産に投資することによって、中長期的な観点から、当投資法人に属する資産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行なうことです。
委託会社(資産運用会社)の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

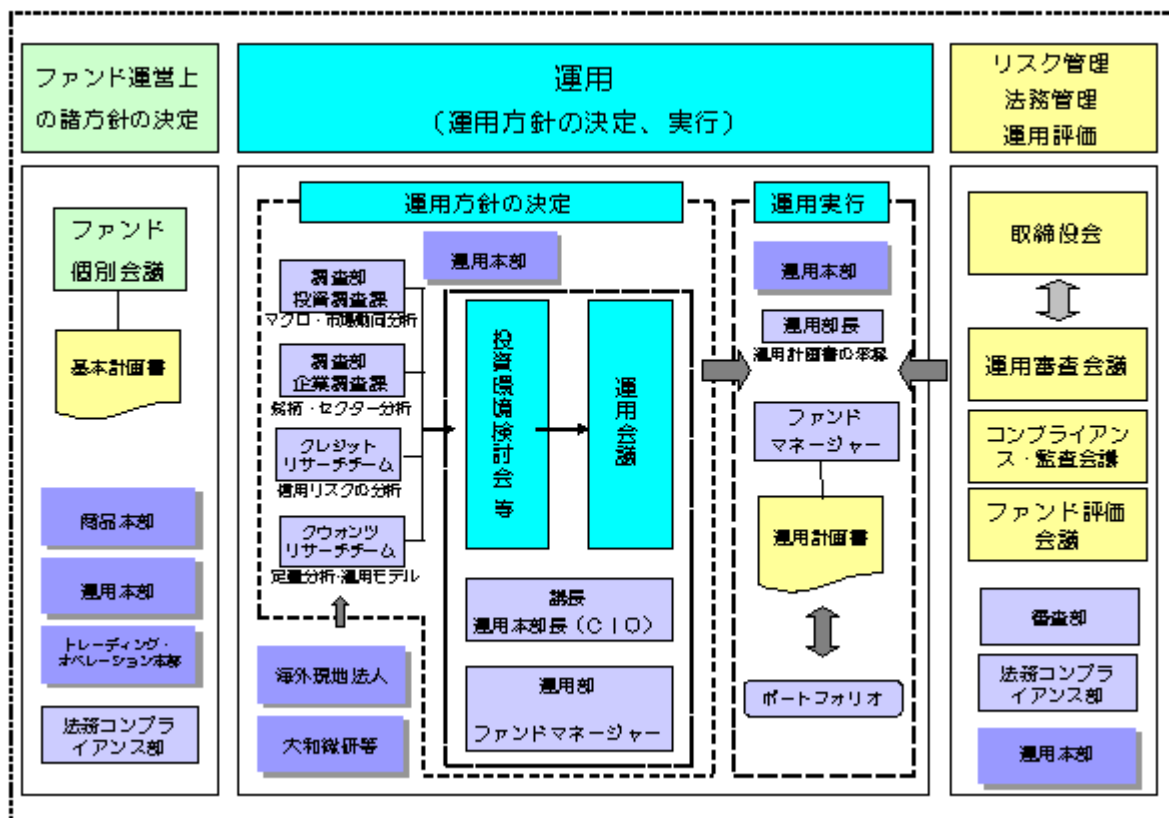
投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
運用の基本方針・ 主要な投資対象	当投資法人は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、当投資法人の資産を主として特定資産に対する投資として運用することを目的とし、特に、主として「不動産等」および「不動産対応証券」の特定資産に投資し、中長期の安定運用をはかることを目標として運用を行ないます。 当投資法人の投資する不動産および信託財産である不動産の用途は、主としてオフィスビルとし、投資対象地域は、我が国の政令指定都市をはじめとする全国の主要都市とします。また、運用にあたっては、不動産および不動産を信託する信託の受益権への投資を基本としますが、投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等および不動産対応証券への投資を行ないます。
委託会社(資産運用会社)の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

### (3) 【運用体制】

< FW外国REITセレクト以外の各ファンド >

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、委託会社は、運用指図にあたっては、株式会社大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます（「FW J-REITセレクト」および「FWコモディセレクト」を除きます。）。



### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

#### ロ．投資環境の検討

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

#### ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ニ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ ファンド運用に関する組織運営
- ・ ファンドマネージャーの任命・変更
- ・ 運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・ 各ファンドの分配政策の決定

- ・代表取締役に対する随時的的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ．運用副本部長（1～5名程度）

C I Oを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

#### ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

#### ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

#### 受託会社に対する管理体制

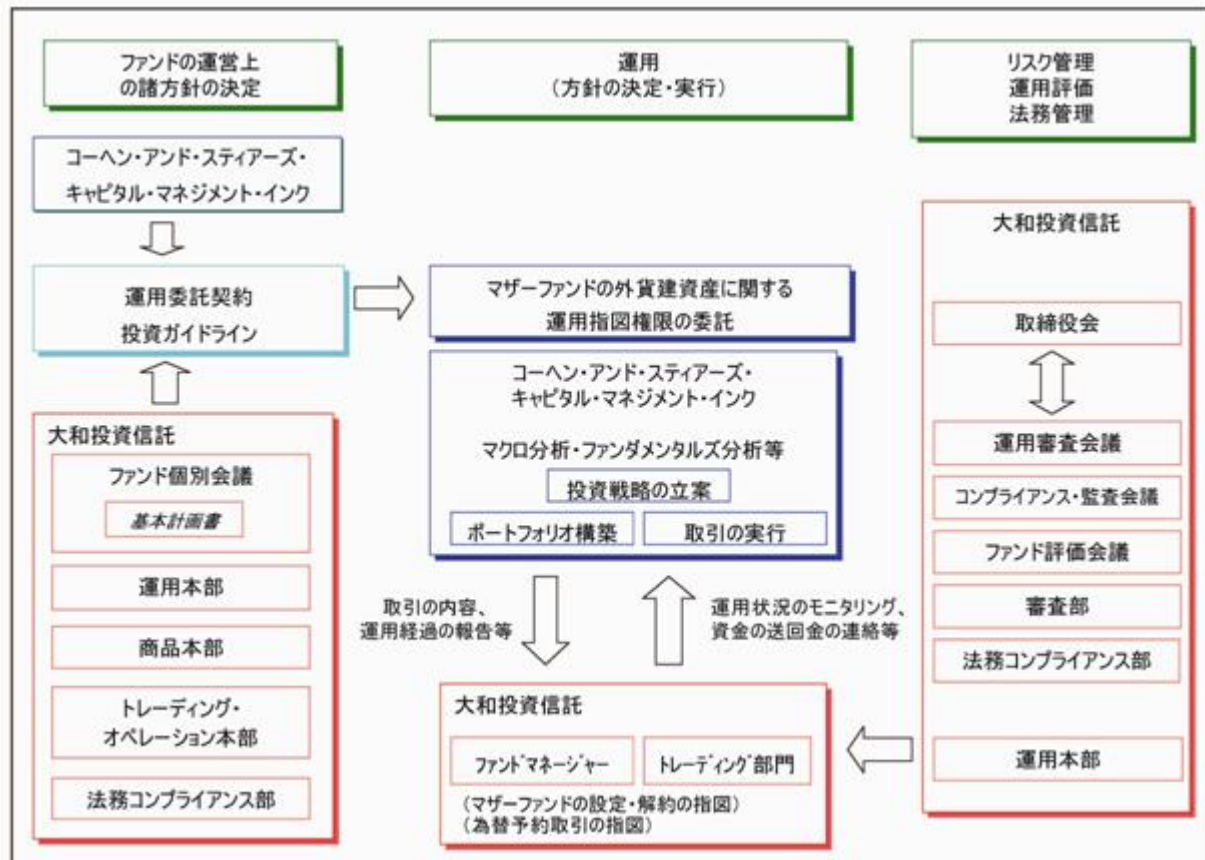
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成23年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

#### <FW外国REITセレクト>

#### 運用体制

ファンドの運用体制（マザーファンドにかかるものを含みます。）は、以下のとおりとなっています。



#### イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、マザーファンドでは、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

#### ロ．運用の実行

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

#### ハ．モニタリング

委託会社は、コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

#### ニ．リスク管理、運用評価、法務管理

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は20～30名程度です。

## 職務権限（委託会社）

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

### イ．運用本部長（CIO）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

### ロ．運用副本部長（1～5名程度）

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

### ハ．運用部長（各運用部に1名）

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

### ニ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

## 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は平成23年6月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

### <各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

## (5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

<FW J-REITセレクト>

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

## 株式（信託約款）

## &lt;各ファンド共通&gt;

株式への直接投資は、行ないません。

## 投資信託証券（信託約款）

## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

## &lt;上記以外の各ファンド&gt;

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限（信託約款）

## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

イ．委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該不動産投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## &lt;FWコモディティセレクト&gt;

（規定なし）

## &lt;上記以外の各ファンド&gt;

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

## 外貨建資産（信託約款）

## &lt;FW日本株式セレクト&gt;

## &lt;FW日本債券セレクト&gt;

## &lt;FW J-REITセレクト&gt;

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

## &lt;FW外国REITセレクト&gt;

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

## &lt;上記以外の各ファンド&gt;

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

## &lt;FW外国株式セレクト&gt;

## &lt;FW外国株式EM+&gt;

## &lt;FW外国債券セレクト&gt;



<FW外国債券EM+>

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

<FWヘッジFセレクト>

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

外国為替予約取引（信託約款）

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

<FW外国REITセレクト>

<FWコモディティセレクト>

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

<上記以外の各ファンド>

（規定なし）

資金の借入れ（信託約款）

<各ファンド共通>

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金が入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 指定投資信託証券等の概要

本項は、「ダイワファンドラップ専用投資信託」が投資を行なう投資信託証券（指定投資信託証券等）の投資

態度、信託報酬、関係法人等について、平成23年9月8日（提出日）現在で委託会社が知り得る情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

なお、下記の点については、各投資信託証券に共通となっています。

ファンドの関係法人のうち販売会社：住友信託銀行株式会社（ただしDaiwa “ RICI ” Fund、ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー/ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド、ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ/ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ、ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ・クラスIを除きます。）

申込手数料：かかりません。

- ・指定投資信託証券等の委託会社等については、末尾の「指定投資信託証券等の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・指定投資信託証券等の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

## 1. ダイワ・バリュー株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の上場株式を投資対象とし、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさない銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ．事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ．本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ．株主本位の経営姿勢</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所（ ）上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。</p> <p>取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさなくなった銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ．事業の再構築力、新しい事業展開</p> <p>ロ．本業の技術力、市場展開力</p> <p>ハ．株主本位の経営姿勢</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎年3月9日および9月9日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5565%（税抜0.53%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX（東証株価指数）
ベンチマークについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。</li> <li>TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。</li> <li>ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。</li> <li>なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。</li> <li>当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。</li> </ul>

## 2. JPM日本株・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要投資対象	JPM日本株・マザーファンド（適格機関投資家専用）（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>主として、JPM日本株・マザーファンド（適格機関投資家専用）受益証券に投資します。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざした運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マザーファンドにおけるアナリストの調査・分析活動においては、「JPM日本株戦略」独自の業種分類に基づき、調査対象企業の長期的な業績予想を行います。</li> <li>マザーファンドにおけるポートフォリオの構築にあたっては、アナリストやポートフォリオ・マネジャーの定性的な判断（主観的判断）のみに頼ることなく、配当割引モデル（DDM）等を通じてその修正を行います。</li> <li>TOPIX（配当込み）を当ファンドのベンチマークとします。</li> <li>TOPIX（配当込み）に対するリスクを一定水準に保ちつつ、安定した超過収益を積み上げることを目指します。</li> </ul> <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。</p>

主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 有価証券先物取引等は信託約款に定める範囲で行います。
収益の分配	分配対象額は、繰越分を含めた利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎年3、9月の各5日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6825%（税抜0.65%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX（配当込み）
ベンチマークについて	TOPIXとは東証株価指数（Tokyo Stock Price Index）のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。 TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### 3. JFザ・ジャパン（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として日本の株式を投資対象とするマザーファンドの受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行うものです。
主要投資対象	JFザ・ジャパン・マザーファンド（適格機関投資家専用）（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	主として、マザーファンドの受益証券に投資します。 株式以外の資産への投資は、この投資信託にかかる投資信託財産の総額の原則として50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、残存元本がこのような運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、この限りではありません。 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）および信託約款に定めるみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。
マザーファンドの投資態度	銘柄の選定にあたっては、日本の構造変化の中で利益成長性が高く、株主を重視した経営を行い（経営の質）、かつこれらを市場が織り込んでいない企業に投資を行うことにより、信託財産の中長期的な成長をめざした積極的な運用を行います。 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用が出来ない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、取引所金融商品市場（金商法第2条第17項に規定する金融商品市場をいう。）又は外国市場に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除く）な投資信託証券を除きます。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>有価証券についての有価証券関連デリバティブ取引は、信託約款に定める目的で行います。</p> <p>有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引は、信託約款に定めるものを、信託約款に定める目的で行います。</p> <p>有価証券についての有価証券関連デリバティブ取引および有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象収益の範囲は、計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金の合計額とします。</p> <p>委託者は、上記の分配対象収益の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
信託期間	無期限（平成22年2月16日当初設定）
決算日	毎年3、9月の各14日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7875%（税抜0.75%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX（配当込み）
ベンチマークについて	<p>TOPIXとは東証株価指数（Tokyo Stock Price Index）のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。</p> <p>TOPIX（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（株東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>

#### 4. GS日本株COREファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型証券投資信託
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要投資対象	ゴールドマン・サックス日本計量株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入れ比率は高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入れ比率を引き下げる場合もあります。）。</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて日本の上場株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。株式への実質投資割合（マザーファンドおよび本ファンドでの現物投資および有価証券先物取引等を含みます。）は、原則として高位に保ちます。</p> <p>TOPIXを運用上のベンチマークとし、ベンチマークの動きからの乖離を抑制しつつ、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自の計量モデルを用いたアクティブ運用により銘柄選択等を行い、付加価値の実現を目指します。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに日本株式の運用（デリバティブ取引等に係る運用を含みます。）の指図に関する権限を委託します。</p> <p>投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を行うこともあります。</p> <p>市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>TOPIXを運用上のベンチマークとし、委託者独自の計量モデルを用いたアクティブ運用により銘柄選択等を行い、付加価値の追求を目指します。ここでいう「TOPIX」(Tokyo Stock Price Index, 東証株価指数)とは、東京証券取引所第一部全銘柄基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。なお、TOPIXには、配当を含む指数と配当を含まない指数がありますが、本ファンドのベンチマークとする合成指数の合成に当たっては、配当を含まない指数を採用しております。</p> <p>企業業績情報等を取り入れ、株式の割高・割安を的確に把握するよう努め、投資判断に役立てます。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに日本株式の運用(デリバティブ取引等に係る運用を含みます。)の指図に関する権限を委託します。</p> <p>市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>株式以外の資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益(評価損益を含みません。)等の範囲内とします。</p> <p>分配金額は、委託者が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成18年11月29日当初設定)
決算日	毎年3,9月の各5日(第1計算期間は平成19年3月5日まで)(休業日の場合翌営業日)

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.546%(税抜0.52%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、印刷費用、郵送費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：みずほ信託銀行株式会社 投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
ベンチマークについて	TOPIXの指数値及びTOPIXの商標に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有します。

#### 5. ダイワ好配当日本株投信Q(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ好配当日本株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の金融商品取引所（ ）上場株式に投資し、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主としてわが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に投資して、高水準の配当収入の確保と、値上がり益の獲得をめざします。</p> <p>株式への投資にあたっては、予想配当利回りが高いと判断される銘柄を中心に、成長性、企業のファンダメンタルズ、株価の割安性等に着目し、投資銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態でも信託財産の純資産総額の80%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>J-REIT（不動産投資信託証券）に投資することがあります。J-REITへの投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。当該J-REITは、外貨建資産を保有する場合があります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への直接投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成18年9月28日当初設定）
決算日	毎年1、4、7、10月の各5日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4725%（税抜0.45%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 6. J Flag スモールキャップ・ファンド(FOFs用)（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。</p> <p>主に時価総額2,000億円以下の上場株式を投資対象とします。</p> <p>運用の効率化をはかるため株価指数先物取引等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行いません。</p> <p>派生商品の利用はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成23年2月10日当初設定）
決算日	毎年3月20日および9月20日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.861%（税抜0.82%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

#### 7. 住信 日本債券アクティブファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、住信 日本債券アクティブ マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の債券に投資を行います。収益源泉を複数に分散しバランスよく組合せることにより安定的な収益を獲得して、将来の資産価値極大化をめざした中長期的な視点からの運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	住信 日本債券アクティブ マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>デュレーション、期間構造、格付等の収益源泉をバランスよく組み合わせ、収益源泉を分散します。</p> <p>債券市場に影響を与える諸要因を分析し、複数の収益源泉をコントロールします。</p> <p>それぞれの収益源泉ごとに判断フローを構築し、定量分析ツールを活用します。</p> <p>投資適格格付公社債を主たる投資対象とします。</p> <p>リスク・パフォーマンス状況をさまざまな観点（残存年限別・債券種別・格付別等）から捉えます。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては住友信託銀行株式会社の投資助言を受けます。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>



マザーファンドの投資態度	<p>デュレーション、期間構造、格付等の収益源泉をバランスよく組み合わせ、収益源泉を分散します。</p> <p>債券市場に影響を与える諸要因を分析し、複数の収益源泉をコントロールします。それぞれの収益源泉ごとに判断フローを構築し、定量分析ツールを活用します。</p> <p>投資適格格付公社債を主たる投資対象とします。</p> <p>リスク・パフォーマンス状況をさまざまな観点（残存年限別・債券種別・格付け別等）から捉えます。</p> <p>住友信託銀行株式会社の投資助言を受けます。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>債券への実質投資割合には制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行うことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎月5日（第1計算期間は平成19年1月5日まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.3255%（税抜0.31%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：住信アセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社：住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

#### 8. 東京海上日本債ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	<p>当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、主として以下の方針で運用を行う「TMA日本債券マザーファンド受益証券」に投資します。</p> <p>安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。</p> <p>NOMURA - BPI（総合）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。</p>
主要投資対象	TMA日本債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>主として日本の債券を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。</p> <p>NOMURA - BPI（総合）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。</p> <p>当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。従って、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>当社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。</p> <p>ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。</p> <p>イールド選択（金利選択）  金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーション*を長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。  *デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。</p> <p>スプレッド選択  債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。</p> <p>銘柄選択  債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選別します。</p> <p>基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。</p> <p>有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限り。）</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定した分配を継続的に行うことを目指すものとし、収益分配金額は委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成20年8月12日当初設定）
決算日	毎月5日（第1計算期間は、平成20年9月5日（金）まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.315%（税抜0.30%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：東京海上アセットマネジメント投信株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
申込手数料	ありません。
ベンチマーク	NOMURA - B P I（総合）
ベンチマークについて	NOMURA - B P I（野村ボンド・パフォーマンス・インデックス）（総合）とは、野村証券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - B P Iは、野村証券の知的財産です。野村証券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

## 9. マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	主としてマニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資します。なお、コマーシャル・ペーパーなど短期金融商品等に直接投資する場合があります。
投資態度	マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。 NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債（ユーロ円債を含む）のうち、主として投資適格債券に実質的に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。 マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。 マザーファンドの運用にあたっては、委託者の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
マザーファンドの投資態度	NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債（ユーロ円債を含む）のうち、主として投資適格債券に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。 運用の効率化をはかるため債券先物取引等を利用することがあります。 公社債の組入れ比率は原則として高位を維持します。 委託者の関連会社である投資運用業者、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
主な投資制限	債券への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等の直接利用は行いません。 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除く）への投資は行いません。
収益の分配	分配対象額の範囲 繰越控除分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 分配対象額についての分配方針 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 留保益の運用方針 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託期間	無期限（平成23年3月8日当初設定）
決算日	毎月5日（第1計算期間は、当初設定日から平成23年4月5日まで） （休業日の場合は翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.315%（税抜0.3%）の率を乗じて得た額とします。ほかに監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合
ベンチマークについて	NOMURA-BPI総合とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI総合は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。

## 10. みずほ信 クレジットアクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	みずほ信託銀行株式会社が長年の年金運用で培った事業債運用のスキル・ノウハウを活用し、安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主要投資対象	公社債を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>原則として公社債の組み入れは高位を目指します。</p> <p>当ファンドは、原則として最長20年程度までの国債を中心としたポートフォリオと、事業債を中心とするポートフォリオで構成します。</p> <p>事業債を中心とするポートフォリオの組み入れ比率は、原則として信託財産の純資産総額に対して60%とします。</p> <p>事業債の組み入れ銘柄の選定にあたっては、対国債スプレッドの伸縮が信用力要因・市場要因で起こり得るとの認識から、これらに影響を与える評価項目を具体的に絞り込み、トップダウン・ボトムアップ両面でリサーチを詳細に実施することにより、分析の精度を高めめます。</p> <p>運用の効率化をはかる目的でクレジット・デフォルト・スワップ取引や債券先物等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>運用にあたっては、みずほ信託銀行株式会社に運用の指図に関する権限の一部を委託します。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>債券への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>派生商品の利用目的はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成23年9月9日当初設定）
決算日	毎年3月20日および9月20日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.42%（税抜0.40%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社：シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：資産管理サービス信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 11. シュローダー外国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要投資対象	シュローダー外国株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>シュローター外国株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてMSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）コクサイインデックスの構成国の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。</p> <p>運用にあたりましては、MSCIコクサイインデックス（円ベース）をベンチマークとして超過収益の獲得を図ることを目的とします。</p> <p>日本を除く世界各国の市場から厳選した優良銘柄を主要投資対象とします。</p> <p>成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。</p> <p>株式等への実質組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況や市況等を勘案して弾力的に対応します。</p> <p>地域配分についてはトップダウン・アプローチにより、地域の銘柄選択についてはボトムアップ・アプローチにより運用を行うことで、ベンチマークを上回るリターンを目指します。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>運用にあたりましては、MSCIコクサイインデックス（円ベース）をベンチマークとして超過収益の獲得を図ることを目的とします。</p> <p>日本を除く世界各国の市場から厳選した優良銘柄を主要投資対象とします。成長性を重視した銘柄選択を行いながら積極的に分散投資を行い、信託財産の成長を目指します。株式等への組入比率は原則として高位でのぞむ方針ですが、ファンドの運用状況や市況等を勘案して弾力的に対応します。地域配分についてはトップダウン・アプローチにより、地域の銘柄選択についてはボトムアップ・アプローチにより運用を行うことで、ベンチマークを上回るリターンを目指します。</p> <p>運用にあたりましては、シュローター・インベストメント・マネージメント・リミテッドに外貨建資産の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は委託者が上記の範囲で、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わない場合があります。</p> <p>留保金の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限（平成22年3月10日当初設定）
決算日	毎年3月5日および9月5日（休業日の場合は翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6825%（税抜0.65%）の率を乗じて得た額とします。他に監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託者：シュローター証券投信投資顧問株式会社 受託者：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	MSCIコクサイインデックス（円ベース）

ベンチマークについて	MSCI コクサイインデックスは、MSCI（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。 当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc.は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc.の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。
------------	---

## 12. ダイワ海外好配当株ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ海外好配当株マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドを通じて、主として海外の金融商品取引所（ ）上場株式（上場予定を含みます。）および店頭登録株式（登録予定を含みます。）を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と株式の値上がり益の獲得により信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p> <p>投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。</p> <p>イ．アメリカ、ヨーロッパ、アジア・オセアニアの3地域に均等に投資することを基本とします。</p> <p>ロ．定量分析データ（S &amp; P社クオリティランキング等）を参考に、配当の質の高い企業を選定します。</p> <p>ハ．配当利回りの水準、時価総額規模、流動性を勘案します。</p> <p>ニ．定性分析に基づき利益や配当の継続性を考慮します。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>保有実質外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として海外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。）を投資対象とし、安定的な配当等収益の確保と株式の値上がり益の獲得により信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>投資にあたっては、以下のような点に留意しながら運用を行なうことを基本とします。</p> <p>イ．アメリカ、ヨーロッパ、アジア・オセアニアの3地域に均等に投資することを基本とします。</p> <p>ロ．定量分析データ（S &amp; P社クオリティランキング等）を参考に、配当の質の高い企業を選定します。</p> <p>ハ．配当利回りの水準、時価総額規模、流動性を勘案します。</p> <p>ニ．定性分析に基づき利益や配当の継続性を考慮します。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>

信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎月9日（第1計算期間は平成19年1月9日まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.735%（税抜0.70%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。
その他	「Standard & Poor's」、「S & P」、「S & P Quality Rankings」、「S & P International Quality Rankings」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ エル エル シーの登録商標であり、本商品の提供者である大和証券投資信託委託株式会社に対しては、その利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、本商品を推奨・支持・販売・促進等するものではなく、また本商品に対する投資適格性等に関し、いかなる意思表示等を行なうものではありません。スタンダード&プアーズは、大和証券投資信託委託株式会社や本商品の投資家及びその他いかなる者に対しても、S & P Quality Rankings及びS & P International Quality Rankingsその付随データの利用による結果に対して、明示的にも暗示的にも何ら保証等を行なうものではありません。スタンダード&プアーズは、S & P Quality Rankings及びS & P International Quality Rankingsの利用や投資目的への適合性やその販売性等に関し、一切の保証等を行なうものではないことを明示的に表明しています。

## 13. 三菱UFJ / ブラックロック 海外株式オープン（FOFs用）（適格機関投資家限定）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	外国株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか日本を除く世界各国の株式に直接投資することがあります。
投資態度	外国株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 MSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）をベンチマークとします。 実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資態度	日本を除く世界主要国の株式に投資します。運用にあたってはMSCI Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 企業訪問を含めた独自の調査に基づくアクティブ運用を行います。 超過収益の源泉は、地域配分・銘柄選択の双方にあります。 地域配分は、マクロ経済、市場・業種・個別銘柄の動向等の調査・分析を総合的に勘案し決定します。 銘柄選択の基準としては、経営資源の効率的活用の視点を重視します。 株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 運用指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p> <p>外国為替予約取引は為替変動リスクを回避するため行うことができます。</p>
収益の分配	<p>毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>
信託期間	無期限（平成21年2月10日当初設定）
決算日	毎年3月5日、9月5日（第1計算期間は、平成21年2月10日～平成21年9月7日）（休業日の場合は翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.84%（税抜0.80%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社：三菱UFJ投信株式会社</p> <p>受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの運用指図に関する権限は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。</p>
ベンチマーク	M S C I Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）
ベンチマークについて	<p>M S C I Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。</p> <p>M S C I Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（円換算ベース）は、M S C I Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）（米ドルベース）をもとに、委託会社が計算したものです。</p> <p>また、M S C I Kokusai Index（MSCIコクサイ インデックス）はMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。</p>

## 14. ロベコ・キャピタル・グロース・ファンズ/ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ | USDシェアーズ

形態/表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資証券/米ドル建て
運用の基本方針	米国における上場および店頭登録株式を主な投資対象として、長期的な資産の成長を追求します。
主要投資対象	主に米国の発行体が発行する株式、株式関連証券に投資します（外国企業が米国で発行するADRおよび米国を主要取引所とする外国企業が発行する株式、株式関連証券にも投資する場合があります）。また、社債、転換可能債券、デリバティブに係る権利などに投資することもあります。
投資態度	主に米国籍企業、または事業活動の大半を米国で行っている企業等への投資を通じ、長期的な元本の成長を目的として運用を行います。投資対象の選定に当たっては、魅力的なバリュエーションおよび変化へのカタリストを有している銘柄に着目し、個別銘柄の時価総額については大型株、中型株、小型株のいずれをも投資対象としています。
主な投資制限	<p>現金等の資産には純資産総額の5%を超えて投資しません。</p> <p>同一発行体により発行された証券へは純資産総額の5%を超えて投資しません。</p>
収益の分配	経費控除後の配当等収益は再投資され、分配は行いません。
信託期間	無期限（平成17年10月3日当初設定）
決算日	毎年6月30日



管理報酬等	マネジメント・フィー：年率0.70% サービス・フィー：年率0.08%（上限） カストディー・フィー：年率0.04%（平均） その他費用：ルクセンブルク年次税0.01%
ファンドの 関係法人	管理会社：ロベコ・ルクセンブルク・エスエー 投資顧問会社：ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビー ヴィー 副投資顧問会社：ロベコ・インベストメント・マネジメント・インク
ベンチマーク	ラッセル3000バリュエーション指数
ベンチマーク について	ラッセル3000バリュエーション指数は、ラッセル・インベストメンツ社が、時価総額の観点から上位3,000社の主要な米国企業の中で低い株価純資産倍率および低い長期業績予想値の特徴を有する銘柄のパフォーマンスを計測した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はラッセル・インベストメンツ社に帰属し、同社は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 15. ING（L）インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ - クラスI

形態/表示通貨	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人 / ユーロ建
運用の基本方針	ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	ヨーロッパ株式を主要投資対象とします。
投資態度	ヨーロッパにおいて設立、上場、取引されている企業の株式を主要投資対象とします。また、ロシアの株式へ投資することがあります。 ヨーロッパ株式へ投資することにより、長期的にキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。
主な投資制限	原則として、純資産総額の3分の2以上をヨーロッパの株式等に投資します。 ロシア株式への投資は純資産総額の25%を上限とします。 一銘柄への投資比率は純資産総額の10%を上限とします。
収益の分配	収益の分配は行いません。
信託期間	無期限
決算日	原則として9月30日です。
管理報酬等	運用報酬最大年率0.6%、固定サービス費用年率0.2%、ルクセンブルグの「the Luxembourg tax d'abonnement（サブスクリプション・タックス）」年率0.01%。 その他の費用・手数料として、有価証券売買手数料、ルクセンブルグの「the Luxembourg tax d'abonnement（サブスクリプション・タックス）」以外の税金、臨時費用やその他の費用・手数料はファンド負担となります。
ファンドの 関係法人	管理会社：アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ルクセンブルグS.A. 運用会社：アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V. 保管銀行兼登録・名義書換代行会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 16. UBS BRICsプラス・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主としてBRICs諸国・地域（ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏（中国、香港、台湾））の株式を主要投資対象として、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>UBSニュー・メジャー・エコノミーズ株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。なお、世界の株式等に直接投資することがあります。</p> <p>原則としてマザーファンド受益証券を通じて、主としてBRICs諸国・地域(ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏(中国、香港、台湾))の株式(ADRおよびGDRを含みます。)に投資することにより、投資元本の成長を目指します。</p> <p>投資プロセスは、個別銘柄選択、業種配分、国別配分、通貨配分の4つの側面から成ります。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>市場のバリュエーションが極端に割高となった場合や、カントリー・リスクが発生した場合などには、一時的にファンド資産の大部分を流動資産に投資することがあります。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入れについては、高位を維持することを基本とします。</p> <p>資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>この投資信託は、今後高い経済成長が見込まれる、主としてBRICs諸国・地域(ブラジル、ロシア・東欧、インド、中華圏(中国、香港、台湾))の株式(ADRおよびGDRを含みます。)に投資することにより、投資元本の成長を目指します。</p> <p>投資プロセスは、個別銘柄選択、業種配分、国別配分、通貨配分の4つの側面から成ります。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>市場のバリュエーションが極端に割高となった場合や、カントリー・リスクが発生した場合などには、一時的にファンド資産の大部分を流動資産に投資することがあります。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>運用については、UBSグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド及びUBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)に運用指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権付証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権付証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付証券のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付証券についての社債であって当該社債と新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>毎決算時(毎年4月25日、ただし、休業日の場合は翌営業日とします。)に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下、「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。以下同じ。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。以下同じ。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、上記の範囲内で、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託者の判断で、分配を行わない場合があります。</p> <p>収益の分配にあてなかった利益については特に制限を定めず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(平成20年6月3日設定)
決算日	毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬は、信託財産の純資産総額に年率0.9975%(税抜年0.95%)を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p> <p>委託会社の受ける報酬には、マザーファンドの運用委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：ユーピーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社：住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社： UBSグローバル・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド UBS AG、UBSグローバル・アセット・マネジメント(チューリッヒ)</p>

ベンチマーク	当該事項はありません。
ベンチマークについて	当該事項はありません。

17. ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー / ラザード・エマーシング・マーケット・エクィティ・ファンド

形態/表示通貨	アイルランド籍の外国証券投資法人/米ドル建
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長をめざし運用を行います。
主要投資対象	新興諸国における上場および店頭登録株式を主な投資対象とします。
投資態度	<p>主として世界の新興国の株式（預託証券を含みます）に投資することにより、信託財産の成長をめざします。</p> <p>MSCI エマーシング・マーケット・インデックスをアウトパフォームすることをめざします。</p> <p>ボトムアップの相対バリュウの投資哲学に基づく銘柄選択アプローチを採用しています。定量的なスクリーニングを行い、過去のリターンと株価の関係を分析し、長期的な相対バリュウに注目します。</p> <p>企業の財務諸表（損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、追記）を分析した後、該当業種内の比較検証や、投資に適さない投資機会の判断を行います。</p> <p>ファンダメンタル分析を行い、今後3年間の企業収益、営業利益率、株主資本利益率（ROE）の予想、株価の再評価につながる要因、リターンの持続可能性を分析します。</p> <p>企業の政治的リスク、マクロ経済面のリスク、コーポレート・ガバナンスに関するリスク、ポートフォリオ全体でのリスクを評価し、国やセクター別の配分をモニターします。市場動向や資金動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当収益および売買益の範囲内とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし分配対象額が小額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成19年3月23日当初設定）
決算日	毎年3月31日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率（年率）を乗じた額</p> <p>運用報酬等：1.00%</p> <p>事務代行費用等：最大0.30%</p> <p>その他外国投資法人に関する租税、設立費用・登録料、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社：ラザード・ファンド・マネジャーズ（アイルランド）・リミテッド</p> <p>運用会社：ラザード・アセット・マネジメント・エルエルシー</p> <p>管理事務代行会社：BNYメロン・インベストメント・サービシング（インターナショナル）・リミテッド</p>
ベンチマーク	MSCIエマーシング・マーケット・インデックス（税引後配当込み）
ベンチマークについて	<p>M S C I エマーシング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p>

18. モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資信託財産の長期的な安定成長を図ることを目的として、安定運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券

投資態度	<p>マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な安定成長を図ることを目的として、安定運用を行うことを基本とします。</p> <p>マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を除く世界各国の公社債に投資し、安定した収益の確保を目的に、投資信託財産の長期的な安定成長をめざします。なお、直接債券等に投資する場合があります。当ファンドのベンチマークは、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とします。</p> <p>実質外貨建資産については、効率的な運用を目指す目的で外国為替取引を積極的に活用します。</p> <p>有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>日本を除く世界各国の公社債に投資し、投資信託財産の長期的な安定成長を図ることを目的として、安定運用を行うことを基本とします。</p> <p>世界主要先進国の格付の高い公社債（原則としてA格以上）を中心に投資し、安定した収益の確保を目的に、投資信託財産の長期的な安定成長をめざします。当ファンドのベンチマークは、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）とします。</p> <p>運用にあたっては、世界各国の実質金利分析とイールド・カーブ分析に基づいて国別投資配分及び期間別投資配分を行います。更に、ファンダメンタルズ分析とクレジット分析に基づいて最適投資銘柄の選定を行います。</p> <p>外貨建資産については、効率的な運用を目指す目的で外国為替取引を積極的に活用します。</p> <p>資金動向、市況動向によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>有価証券等の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>株式への実質投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券または新株引受権証券に限りします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>有価証券先物取引等は、約款に定める範囲で行います。</p> <p>スワップ取引は、約款に定める範囲で行います。</p> <p>金利先渡取引および為替先渡取引は、約款に定める範囲で行います。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に安定した分配を継続的に行うことを目標とし、基準価額の水準および分配原資の水準を考慮して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎月5日（第1計算期間は平成19年1月5日まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.378%（税抜0.36%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。</p>

ファンドの 関係法人	委託会社：モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社 投資助言会社：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクおよび モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド
ベンチマーク	シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
ベンチマーク について	シティグループ世界国債インデックスは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発したインデックスです。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は同社に帰属します。

## 19. ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型証券投資信託
運用の基本方針	中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）を上回る投資成果の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	B A M外国債券マザーファンド受益証券
投資態度	主として、B A M外国債券マザーファンド受益証券に投資を行ない、シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）を上回る投資成果を挙げることを目指します。B A M外国債券マザーファンド受益証券の組入率は、高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向等によっては組入率を引き下げることもあります。ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。
マザーファンドの 投資態度	信用度の高い世界各国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンを獲得とリスクコントロールにつとめます。為替変動リスクに関しては、外貨建資産について円に対する為替ヘッジは原則行いません。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものの新株予約権に限り、）の行使等により取得した株券に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限（平成18年11月29日当初設定）
決算日	毎月5日（第1計算期間は信託契約締結日より平成19年1月5日まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.3675%（税抜0.35%）の率を乗じて得た額とします。他に信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息が、信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社：ベアリング投信投資顧問株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）
ベンチマーク について	「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。シティグループ世界国債インデックス（除く日本・円ベース）は、シティグループ世界国債インデックス（除く日本）・データに基づき日興シティグループ証券株式会社の承諾を得たうえでベアリング投信投資顧問株式会社が計算したものです。「シティグループ世界国債インデックス」に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

## 20. ブラックロック外国債券ファンドM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託								
運用の基本方針	中長期的に投資信託財産の成長を目指した運用を行ないます。								
主要投資対象	B R 外国債券マザーファンド受益証券								
投資態度	<p>主としてB R 外国債券マザーファンド受益証券への投資を通じて世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資します。シティグループ世界国債インデックス（除く日本）・円ベースをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。デュレーション・リスク、イールドカーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんが、一部機動的な運用を行なう場合もあります。ブラックロック・グループの運用会社に、以下の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>商号</th> <th>委託する権限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)</td> <td>・外国債券等（主として米州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限（当該権限は委託会社と共有するものとします。）</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)</td> <td>・外国債券等（主として欧州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</td> </tr> <tr> <td>ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</td> <td>・外国債券等（主として日本を除く環太平洋地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</td> </tr> </tbody> </table> <p>前記に関わらず、委託会社は、日本を除く市場の休場日に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならび当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図を自ら行なうことができます。資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用が出来ない場合もあります。</p>	商号	委託する権限	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等（主として米州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限（当該権限は委託会社と共有するものとします。）	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等（主として欧州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等（主として日本を除く環太平洋地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限
商号	委託する権限								
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	・外国債券等（主として米州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限 ・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限（当該権限は委託会社と共有するものとします。）								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	・外国債券等（主として欧州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	・外国債券等（主として日本を除く環太平洋地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限								

マザーファンドの投資態度	<p>主として、世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資します。</p> <p>シティグループ世界国債インデックス（除く日本）・円ベースをベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。</p> <p>デュレーション・リスク、イールドカーブ・リスク、セクター・リスク等の調整にあたっては、債券先物取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないませんが、一部機動的な運用を行なう場合もあります。</p> <p>ブラックロック・グループの運用会社に、以下の運用の指図に関する権限を委託します。</p> <table border="1" data-bbox="406 398 1361 958"> <thead> <tr> <th data-bbox="406 398 842 443">商号</th> <th data-bbox="842 398 1361 443">委託する権限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="406 443 842 645">ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)</td> <td data-bbox="842 443 1361 645"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として米州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> <li>・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限（当該権限は委託会社と共有するものとします。）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 645 842 790">ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)</td> <td data-bbox="842 645 1361 790"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として欧州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="406 790 842 958">ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</td> <td data-bbox="842 790 1361 958"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として日本を除く環太平洋地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>前記に関わらず、委託会社は、日本を除く市場の休場日に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図を自ら行なうことができます。</p> <p>資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用が出来ない場合もあります。</p>	商号	委託する権限	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として米州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> <li>・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限（当該権限は委託会社と共有するものとします。）</li> </ul>	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として欧州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> </ul>	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として日本を除く環太平洋地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> </ul>
商号	委託する権限								
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として米州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> <li>・信託財産にかかる地域配分等の包括的な投資判断を行なう権限（当該権限は委託会社と共有するものとします。）</li> </ul>								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として欧州地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> </ul>								
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国債券等（主として日本を除く環太平洋地域）の運用ならびに当該運用に付随する為替売買および為替ヘッジの指図に関する権限</li> </ul>								
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p>								
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等とします。</p> <p>分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</p>								
信託期間	無期限（平成21年9月10日設定）								
決算日	毎月5日（休業日の場合翌営業日）								
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.42%（税抜年0.40%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、海外保管報酬等が投資信託財産から支払われます。</p>								
ファンドの関係法人	<p>委託会社：ブラックロック・ジャパン株式会社</p> <p>受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>投資顧問会社：ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド (BlackRock Investment Management (Australia) Limited)</p>								
ベンチマーク	シティグループ世界国債インデックス（除く日本）・円ベース								
ベンチマークについて	<p>シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが公表する、世界主要国の国債の総合投資利回りを指数化したものです。シティグループ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。</p>								

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行いません。
主要投資対象	ブラックロック・エマージング・ボンド・マザーファンド受益証券
投資態度	<p>ブラックロック・エマージング・ボンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてエマージング・マーケット債（国債、政府機関債、社債等）に投資します。エマージング・マーケット債には、エマージング・マーケットの発行体の公社債およびエマージング・マーケットにおいて主要な経済活動を行なっている発行体の公社債が含まれます。</p> <p>マザーファンドは、エマージング・マーケット債の代替としてクレジット・リンク・ノート等の仕組み債に投資する場合があります。また、一部を先進国の公社債に投資する場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用を目的として、オプション取引、先物取引、スワップ取引、クレジット・デリバティブ取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>投資信託財産の効率的な運用に資するため、デリバティブ取引等を用いて特定の国の債券・通貨を売り建てる場合があります。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行いません。ただし、通貨について柔軟な運用を行なうことがあります。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)に外国債券等ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図に関する権限を委託します。</p> <p>前記に関わらず、委託者は、日本を除く市場の休場日等に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図を自ら行なうことができます。</p> <p>資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主としてエマージング・マーケット債（国債、政府機関債、社債等）に投資します。エマージング・マーケット債には、エマージング・マーケットの発行体の公社債およびエマージング・マーケットにおいて主要な経済活動を行なっている発行体の公社債が含まれます。</p> <p>エマージング・マーケット債の代替としてクレジット・リンク・ノート等の仕組み債に投資する場合があります。また、一部を先進国の公社債に投資する場合があります。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用を目的として、オプション取引、先物取引、スワップ取引、クレジット・デリバティブ取引等のデリバティブを活用することがあります。</p> <p>投資信託財産の効率的な運用に資するため、デリバティブ取引等を用いて特定の国の債券・通貨を売り建てる場合があります。</p> <p>外貨建資産については、原則として円に対する為替ヘッジを行いません。ただし、通貨について柔軟な運用を行なうことがあります。</p> <p>ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)に外国債券等ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図に関する権限を委託します。</p> <p>前記に関わらず、委託者は、日本を除く市場の休場日等に投資環境の変化等が認められた場合等に必要に応じて、外国債券等の運用ならびに当該運用に付随する為替売買等の指図を自ら行なうことができます。</p> <p>資金動向、市場動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。</p>



主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等とします。</p> <p>分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。</p>
信託期間	無期限（平成19年8月10日設定）
決算日	毎月5日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.693%（税抜年0.66%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、海外保管報酬等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社：ブラックロック・ジャパン株式会社</p> <p>受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>投資顧問会社：ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク(BlackRock Financial Management, Inc.)</p>
ベンチマーク	ベンチマークはありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 22. T.ロウ・プライス新興国債券オープンM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>新興国債券マザーファンドを通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。（米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。）</p> <p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）をベンチマークとします。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。（米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。）</p> <p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）をベンチマークとします。</p> <p>組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用の指図に関する権限をT.ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資には制限を設けません。</p> <p>デリバティブの活用はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益も含まれます。）等の範囲内とします。</p> <p>安定した分配を継続的に行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（平成19年8月10日当初設定）
決算日	毎月5日（第1計算期間は平成19年9月5日まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6195%（税抜0.59%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社：大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>受託会社：住友信託銀行株式会社</p> <p>（マザーファンドの投資顧問会社：T・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド）</p>
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）
ベンチマークについて	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド）とは、JPモルガン社が公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド（円換算）とは、米ドルベースのJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを大和住銀投信投資顧問株式会社が円換算したものです。

## 23. ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	<p>わが国の金融商品取引所（ ）上場（上場予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。</p>
投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。</p> <p>イ．個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。</p> <p>ロ．個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限（平成17年11月14日当初設定）
決算日	毎年5月10日および11月10日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 24. ダイワ海外REIT・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	海外の金融商品取引所（ ）上場（上場予定を含みます。以下同じ。）および店頭登録（登録予定を含みます。以下同じ。）の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。） 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。
投資態度	主として海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ．S & P先進国REIT指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 ロ．個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。 外貨建資産の運用にあたっては、コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限（平成18年11月28日当初設定）
決算日	毎年3月15日および9月15日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社 投資顧問会社：コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク （運用指図権限の委託） 委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。 コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク 280 パーク・アベニュー、ニューヨーク、ニューヨーク州 10017 前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
ベンチマーク	S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、円換算）
ベンチマーク について	S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、円換算）の所有権及びその他一切の権利は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーが有しています。スタンダード&プアーズは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。

## 25. ダイワ・マネー・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 投資信託証券への投資は、行ないません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限（平成16年12月10日当初設定）
決算日	毎年12月9日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 26. Daiwa " RICI " Fund (ダイワ " RICI " ファンド)

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国証券投資信託 / 米ドル建て
運用目的	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数（" RICI "）に連動することをめざします。

投資方針	<p>信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数(“RICI”)に連動する投資成果をめざします。</p> <p>米ドル建て短期公社債等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期公社債等に投資します。また、投資対象には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書などへの投資も含まれますが、これに限定いたしません。</p> <p>信託財産の純資産総額の50%未満の部分で商品先物取引および商品先渡取引に投資します。</p> <p>当ファンドの純資産に占める、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の割合はおおよそ10 - 30パーセントの範囲で行ないます。(また、最大でも、純資産の50%以下とします。)</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用が行なわれない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
設定日	平成18年11月13日
決算日	毎年4月30日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>管理報酬等: 0.415% (管理会社代行サービス報酬を含みます。)</p> <p>受託報酬等: 0.175% (管理事務代行報酬および資産保管会社の報酬を含みます。)</p> <p>運用報酬等: 0.41% (投資アドバイザー報酬を含みます。)</p> <p>合計: 1.00%</p> <p>その他、外国投資信託に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの 関係法人	<p>管理会社: ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン)</p> <p>受託会社: G.A.S.(ケイマン)リミテッド</p> <p>運用会社: ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド</p> <p>投資アドバイザー: スミショウ・キャピタル・マネジメント</p> <p>資産保管会社: ダイワ・ヨーロッパ・トラスティーズ・アイルランド・リミテッド</p> <p>管理事務代行会社: ダイワ・ヨーロッパ・ファンド・マネージャーズ・アイルランド・リミテッド</p> <p>管理会社代行サービス会社: 大和証券投資信託委託株式会社</p>
ロジャーズ国際 コモディティ指数 (“RICI”)とは	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RICIは、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ(商品)の値動きを表わします。</li> <li>・ RICIは、38種類(平成23年8月現在)の商品先物で構成される指数です。</li> <li>・ RICIは、平成10年8月より計算および公表を行なっております。</li> <li>・ RICIを構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ氏が議長をつとめるRICI委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。</li> <li>・ RICIは、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。</li> </ul>

## 27. ダイワ・トピックス・ニュートラル(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および株価指数先物取引

投資態度	<p>「マーケット・ニュートラル戦略」を採用することにより、マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>当ファンドにおける「マーケット・ニュートラル戦略」とは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現物株式のポートフォリオが有するTOPIX(東証株価指数)の動きに依存して変動する要素(以下「マーケット・リスク」といいます。)を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジし、TOPIXの動きの影響を受けにくい投資成果の獲得をめざします。</li> </ol> <p>株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクが完全にヘッジできないことがあります。その他、値幅制限やサーキットブレーカー制度など株価指数先物取引における取引を規制する制度が適用されたあるいは適用される可能性が高まった場合には、その差異が顕著になることが想定されます。また、そうした場合には、株価指数先物取引の流動性が低下していることがあり、必要な建玉数量の調整ができなくなることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. マザーファンドの受益証券への投資は、通常の状態では信託財産の純資産総額に対して70%程度から80%程度を基本とします。当該比率は、株価指数先物取引の証拠金にも依存し、当該証拠金の額もしくは率に変更された場合には、当該比率も変更となる場合があります。</li> <li>3. 株価指数先物取引は、TOPIX先物取引を利用することを原則としますが流動性その他を考慮して他の株価指数先物取引等を利用することがあります。</li> </ol> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>株式の運用にあたっては、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、ベンチマークの変動性に対する基準価額の変動性の乖離(「トラッキング・エラー」といいます。)が大きくなるよう努めつつ、ベンチマークを上回る投資成果が得られるようポートフォリオ管理を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>株式ポートフォリオの構築にあたっては、「大和ストック・バリュエーション・モデル」を用いた定量評価を基本とし、これに運用担当者の投資判断を加えて行ないます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該モデルの概略は次のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> <li>イ. 企業の財務諸表、利益予想データに基づく指標等から計量的に理論株価を推定します。</li> <li>ロ. 理論株価と実際の株価との比較により個別銘柄の相対的な投資魅力度を算出します。</li> <li>ハ. 投資魅力度から個別銘柄の期待収益率を算出します。</li> </ol> <p>将来、モデルを改良のため変更することがあります。将来、上記をめぐす手段を、当該モデルの利用以外のものに変更することがあります。</p> </li> <li>2. 運用担当者は、上記の目的のため、当該モデルの適用結果に対して銘柄の追加、削除を行なうほか、個別銘柄の流動性の欠如、突発的な事象の発生などの存在を精査し、投資判断を行ないます。</li> </ol> <p>株式への投資比率は、通常の状態では可能な限り高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(平成19年11月8日当初設定)
決算日	毎年2月25日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4305%(税抜0.41%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>

ファンドの 関係法人	委託会社：大和証券投資信託委託株式会社 受託会社：中央三井アセット信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 28. 三菱UFJ 日本株ダブルアルファオープンF（F0Fs用）（適格機関投資家限定）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	中長期的に安定的な信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	MUAM 日本株ダブルアルファオープンマザーファンド受益証券 このほか、公社債、短期金融資産に直接投資することがあります。
投資態度	<p>MUAM 日本株ダブルアルファオープンマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、中長期的に安定的な信託財産の成長をめざします。</p> <p>MUAM 日本株ダブルアルファオープンマザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。</p> <p>市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。</p>
マザーファンドの 投資態度	<p>現物株式への投資と信用取引による株式の売建てを組み合わせることにより、中長期的に安定的な信託財産の成長をめざします。収益の源泉を個別銘柄の選択に求めます。運用にあたっては、クオンツ（定量分析）モデルを利用します。運用手法は以下の通りです。</p> <p>個別企業毎の本源的価値（理論価格）を独自のモデルにより算出します。</p> <p>本源的価値と比較して現在の時価が割安な銘柄を買い、割高な銘柄を信用取引を利用して売建てます。</p> <p>なお、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。</p>
投資制限	<p>株式への実質投資割合に制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>有価証券先物取引等を行うことができます。</p> <p>スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p> <p>金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。</p>
信託期間	無期限（平成19年11月8日当初設定）
決算日	毎年3月10日および9月10日（休業日の場合翌営業日）

管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.945%（税抜0.90%）の率を乗じて得た額とします。 また、解約時に基準価額に対し0.2%の額が信託財産留保額として控除されます。 他に、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社：三菱UFJ投信株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

## 29．東京海上日本株L S（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、わが国の株式を対象に、個別銘柄の適正株価水準予測に基づくロング・ショート戦略とシナリオアプローチによる株式組入比率の決定とそのタイミング効果を併用することにより、投資信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
主要投資対象	主としてTMA日本株L Sバイアスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	主としてわが国の証券取引所に上場されている株式ならびに証券取引所に準じる市場において取引されている株式を主要投資対象として運用するマザーファンド受益証券に投資します。 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行ないます。従って、実質的な運用は、マザーファンドで行なうこととなります。 無担保コール翌日物金利をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 株式以外の資産（マザーファンド受益証券を通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
マザーファンドの 投資態度	個別銘柄の適正株価水準予測に基づく銘柄選択（売り買いの判断）と、シナリオアプローチによるネットの株式組入比率決定とそのタイミング効果を主な収益の源泉として追求します。 無担保コール翌日物金利をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ファンド全体の実質株式組入比率（ネット株式エクスポージャー）は、シナリオアプローチによる短期及び中期のインデックスレンジ予想に基づき、純資産総額の30%～+100%の範囲を基本として機動的に調整を行います。なお、実質株式組入比率の調整にあたり、株価指数先物取引等を利用する場合があります。 個別銘柄選択については、予測した適正株価に対する割安・割高判断等を基準に、ロングポジション（現物株式）及びショートポジション（信用取引による売建）の各銘柄群を選定します。なお、信用取引による売建は、保有有価証券のヘッジ目的に限定せず、純資産総額の範囲内で活用するものとします。 資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 マザーファンド受益証券を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。



収益の分配	毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
信託期間	無期限（平成21年3月11日当初設定）
決算日	毎年4月10日（休業日の場合翌営業日）（第1計算期間は、平成22年4月12日（月）まで）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.3125%（税抜1.25%）の率を乗じて得た額とします。また、マザーファンドの解約時に0.3%の信託財産留保額がかかります。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社：東京海上アセットマネジメント投信株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
申込手数料	ありません。
ベンチマーク	無担保コール翌日物金利
ベンチマーク について	-

## 30．大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
投資態度	マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。 運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なパリュウ銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。現物株式（マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。 資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比較安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを安定的に上回る投資成果を目指します。資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資は行いません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資信託への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益も含まれます。）等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限
決算日	毎年10月15日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5355%（税抜0.51%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社：住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

## 31. ベアリング トータルリターン ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型証券投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、市場の動向に関わらず安定的に収益を獲得することを目標として運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	ベアリング ソブリン トータルリターン マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、ベアリング ソブリン トータルリターン マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国（新興国を含みます）のソブリン債（国債、国際機関債等）、準ソブリン債（地方債、政府保証債等）に投資を行います。</p> <p>ベアリング ソブリン トータルリターン マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>ベアリング ソブリン トータルリターン マザーファンドの運用の指図に関する権限をベアリング アセット マネジメント リミテッド（英国）へ委託します。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、日本を含む世界各国（新興国を含みます。）のソブリン債（国債、国際機関債等）、準ソブリン債（地方債、政府保証債等）に投資を行います。</p> <p>ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、収益の獲得とリスクコントロールにつとめます。</p> <p>運用にあたっては、債券現物の組入額および債券先物取引等の額（買建）の合計額（ロングポジション）が投資信託財産の純資産総額の150%以内となることとし、ロングポジションからショートポジション（債券先物取引等の額（売建）の合計額）を差し引いた実質的なネットポジションが投資信託財産の純資産総額の50%から100%となるよう運用を行います。</p> <p>組入外貨建資産については、為替変動リスクのヘッジ目的および投資収益の確保を目的として、為替管理を行います。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。</p> <p>資金動向、市況動向、投資対象国における非常事態（金融危機、資産凍結などの投資規制の導入、自然災害、政治体制の変更、テロや戦争等の発生等）によっては上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用の指図に関する権限をベアリング アセット マネジメント リミテッド（英国）へ委託します。</p>
主な投資制限	<p>投資信託証券（マザーファンドおよび金融商品取引所上場の投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>債券への実質投資割合には制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づいて分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限
決算日	<p>年2回（3月4日、9月4日（休業日の場合は翌営業日））。</p> <p>なお、第1計算期間は、設定日から平成24年3月5日（月）までとします。</p>
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4095%（税抜0.39%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>

ファンドの 関係法人	委託会社：ペアリング投信投資顧問株式会社 受託会社：中央三井アセット信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

### 【指定投資信託証券の委託会社等について】

指定投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

#### 大和証券投資信託委託株式会社

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年4月1日	営業開始
昭和60年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成7年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成7年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

#### JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

昭和46年	ジャーディン・フレミング、日本市場の成長性に着目し東京に駐在員事務所を開設
昭和60年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社設立、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律施行に伴い、同社は昭和62年に投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成2年	ジャーディン・フレミング投信株式会社（委託会社）設立
平成7年	ジャーディン・フレミング投資顧問株式会社とジャーディン・フレミング投信株式会社が合併し、ジャーディン・フレミング投信・投資顧問株式会社となる。
平成13年	ジェー・ピー・モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号変更
平成18年	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
平成20年	JPモルガン信託銀行株式会社より資産運用部門の事業を譲受

**ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社**

平成8年2月6日	会社設立
平成14年4月1日	ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント株式会社に変更

**住信アセットマネジメント株式会社**

昭和61年11月1日	住信キャピタルマネジメント株式会社設立
昭和62年2月20日	投資顧問業の登録
昭和62年9月9日	投資一任契約に係る業務の認可
平成2年10月1日	住信投資顧問株式会社に商号変更
平成11年2月15日	住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成11年3月25日	証券投資信託委託業の認可
平成19年9月30日	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録

**東京海上アセットマネジメント投信株式会社**

昭和60年12月	東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
昭和62年6月	投資一任業務認可取得
平成3年4月	国内および海外年金の運用受託を開始
平成10年5月	東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得
平成19年9月	金融商品取引業者として登録

**シュローダー証券投信投資顧問株式会社**

昭和60年12月10日	(株)シュローダー・インベストメント・マネージメント設立
平成3年12月20日	シュローダー投信株式会社設立
平成9年4月1日	シュローダー投信株式会社と(株)シュローダー・インベストメント・マネージメントが合併し、シュローダー投信投資顧問株式会社設立
平成19年4月3日	シュローダー証券投信投資顧問株式会社に商号を変更

**ブラックロック・ジャパン株式会社**

昭和63年3月	パークレイズ・デザート・ウェッド投資顧問株式会社設立
昭和63年6月	証券投資顧問業者として登録
平成元年1月	投資一任業務認可を取得
平成6年11月	ビーゼットダブリュー投資顧問株式会社に商号変更
平成10年3月	投資信託委託業務免許を取得。パークレイズ投信株式会社に商号変更
平成13年6月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ投信株式会社に商号変更
平成16年4月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社と合併し、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に商号変更
平成19年9月	証券取引法に基づき証券業登録、パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社に商号変更。同月末の金融商品取引法の施行を以って、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社に再度商号変更
平成19年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行より運用業務等の事業譲受け
平成20年7月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社と合併
平成21年12月	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併し、ブラックロック・ジャパン株式会社に商号変更

**ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社**

平成8年4月1日	ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立
平成10年4月28日	ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更
平成12年7月1日	ユービーエス・プリンソン投資顧問株式会社と合併し、ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
平成14年4月8日	ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

**モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社**

昭和62年2月10日	モルガン・スタンレー投資顧問株式会社設立
昭和62年3月31日	投資顧問業登録
昭和62年9月9日	投資一任業務認可
平成7年8月1日	モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信株式会社に商号変更
平成7年9月14日	投資信託委託業の免許取得
平成22年7月5日	事業の一部をインベスコ投信投資顧問株式会社に譲渡

**ベアリング投信投資顧問株式会社**

昭和57年1月	ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社、東京駐在員事務所開設
昭和61年1月	日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立
昭和62年2月	投資顧問業者として登録
昭和62年6月	投資一任契約業認可取得
平成7年1月	ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更
平成7年9月	ベアリング投信株式会社に商号を変更
平成7年11月	投資信託委託業認可取得
平成11年4月	ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
平成19年9月	投資助言・代理業、投資運用業登録
平成21年6月	第二種金融商品取引業登録

**大和住銀投信投資顧問株式会社**

昭和48年6月	大和投資顧問株式会社設立
平成11年2月	証券投資信託委託業の認可取得
平成11年4月	住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社へ商号を変更

**三菱UFJ投信株式会社**

平成9年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
平成16年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に變更
平成17年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に變更

**ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー**

1848年	ラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー設立
1970年	ラザード・アセット・マネージメントがラザード・フレールの一部門として設立
2003年1月	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー設立
2005年5月	ニューヨーク証券取引所にラザード・リミテッド（持株会社）の株式を上場

**シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社**

平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立
平成11年12月	投資顧問業（助言）登録
平成12年 5月	投資一任業務認可取得
平成13年 4月	投資信託委託業認可取得
平成19年 9月	金融商品取引法施行にともなう金融商品取引業者の登録

**マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社**

平成19年11月27日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社設立
平成20年 7月25日	投資運用業・第二種金融商品取引業登録
平成20年 9月19日	社団法人投資信託協会加入

**ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー**

（同社を100%保有するロベコ・グループ・エヌヴィーの沿革）

1929年	オランダのロッテルダムで創立
1933年	独立した法人格（エヌヴィー）を取得し、第1号ファンドのグローバル株式ファンドを設定
1974年	グローバル債券ファンドを設定
1991年	ラボバンクと戦略的な提携関係を締結
2001年	ラボバンクの完全子会社化
2005年	東京オフィスを開設

**アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.**

1991年	ナショナル・ネーデルランデンとNMBポストバンクの合併により、INGグループ誕生
1994年	INGグループの運用部門としてING・インベストメント・マネジメント設立
1995年	アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.設立

**3 【投資リスク】****(1) 価額変動リスク**

<FW日本株式セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

#### その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### <FW日本債券セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

##### ＜金利変動による価格変化のイメージ図＞



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### その他



（FW日本株式セレクトの と同内容）

#### <FW外国株式セレクト>

当ファンドは、主として、海外の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

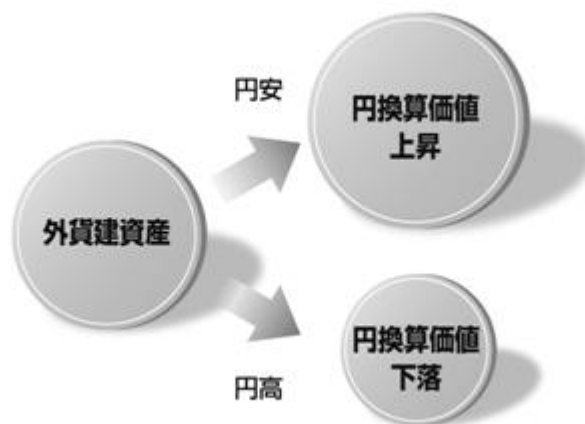
株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW日本株式セレクトの と同内容）

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となる場合があります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

#### <FW外国株式EM+>

当ファンドは、主として、海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託

財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしく願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

#### 外国証券への投資に伴うリスク

##### イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

##### ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）の発生や、証券の決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリー・リスクが伴い、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

#### <FW外国債券セレクト>

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしく願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW日本債券セレクトの と同内容）

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

#### <FW外国債券EM+>

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、デフォルト（債務不履行および支払い遅延）が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式EM+の と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

#### <FW J-REITセレクト>

当ファンドは、わが国の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。
- ・リーートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリーートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リーートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

ハ．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リーートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リーートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

ニ．組入リーートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW外国REITセレクト>

当ファンドは、海外の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に

基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

（FW J-REITセレクトの と同内容）

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

#### <FWコモディティセレクト>

当ファンドは、主として、内外の公社債等およびコモディティ（商品先物取引等）を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW日本債券セレクトの と同内容）

商品先物取引等による運用に伴うリスク

商品先物等の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。

当ファンドでは、投資するファンドを通じて商品先物取引等による運用を行ないますので、基準価額は、商品先物ポートフォリオの構成品の値動きの影響を受けて変動します。

当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。

その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。

- ・商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- ・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。
- ・各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- ・ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- ・値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FWヘッジFセレクト>（ 指定投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。）

当ファンドは、主として、投資対象に株式等の有価証券や株価指数先物等を含む複数の投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資家のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

一方、株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

（FW外国債券EM+の と同内容）

有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建てている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

運用手法にかかるリスク・留意点

イ．現物株式への投資と信用取引による株式の売建てを組み合わせる運用を行なう場合

- ・ 株式市場全体が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。
- ・ 買持ちしている銘柄が下落する一方、売建てしている銘柄が上昇した場合は、基準価額が大きく下落することがあり、このようなケースでは一般的な株式ファンドよりも大きく下落することがあります。
- ・ 売建ての特性上、損失額が想定を大きく上回る場合があります。
- ・ 買持ちしている銘柄と、売建てしている銘柄の株価が逆方向に大きく動く場合、損益の変動性が大きくなります。

ロ．マーケット・ニュートラル戦略（現物株式のポートフォリオが有する株式市場全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジすることをめざす戦略）に基づく運用を行なう場合

- ・ 株価指数先物取引の売建てを利用しますので、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落する場合があります。
- ・ 株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクを完全にヘッジできな

いことがあります。

- ・現物株式のポートフォリオのパフォーマンスが市場全体のパフォーマンスに劣後する場合、基準価額が下落する可能性があります。
- ・現物株式取引、株価指数先物取引から発生する売買委託手数料等は、基準価額が下落する要因となります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式EM+の と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

## (2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

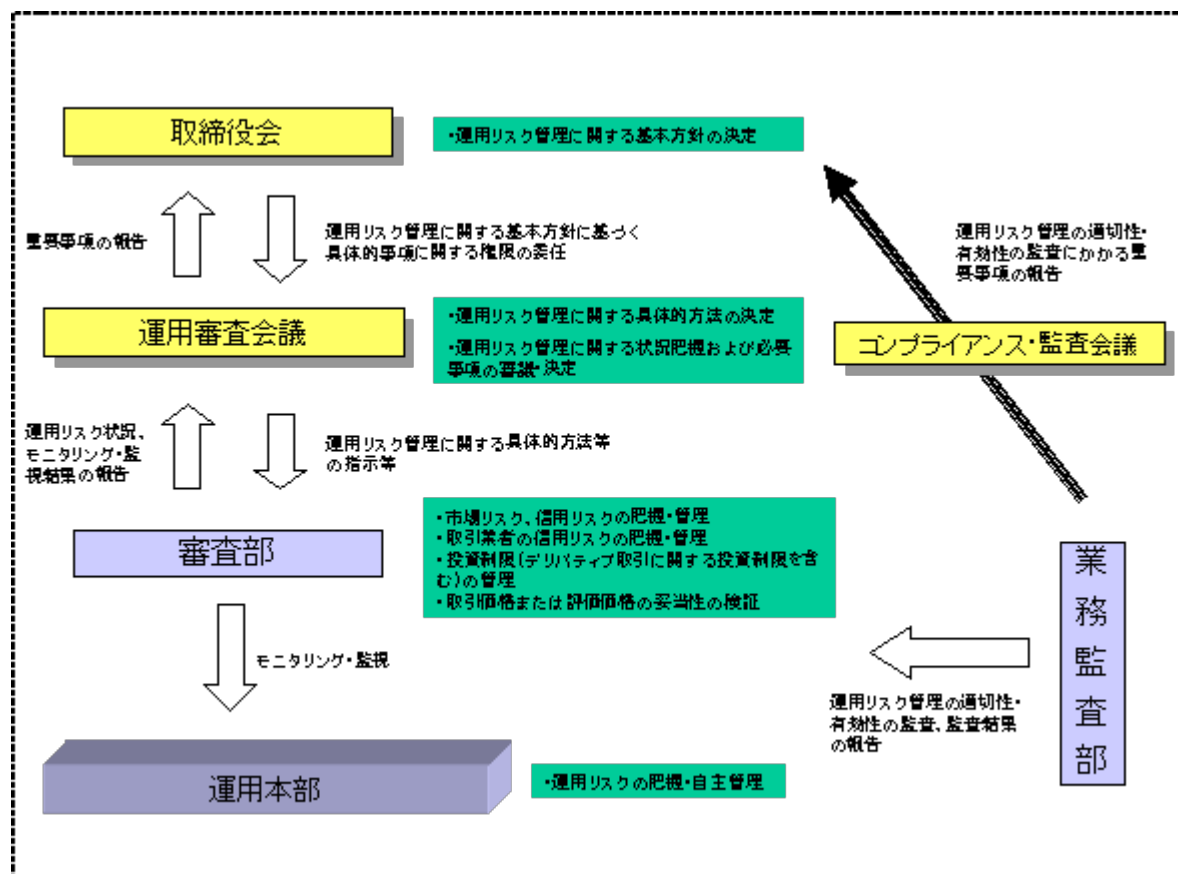
金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、お買付けの申込みの受付けを中止することがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

## (3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## (4) リスク管理体制



#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。



## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

ファンド名	信託報酬率
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	年率0.462%（税抜0.44%）
FW J-REITセレクト	年率0.672%（税抜0.64%）
FW外国REITセレクト	年率0.9345%（税抜0.89%）
FWコモディティセレクト	年率0.357%（税抜0.34%）

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

< FW日本株式セレクト >

< FW日本債券セレクト >

< FW外国株式セレクト >

< FW外国株式EM+ >

< FW外国債券セレクト >

< FW外国債券EM+ >

< FWヘッジFセレクト >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.315% （税抜0.30%）	年率0.105% （税抜0.10%）	年率0.042% （税抜0.04%）

< FW J-REITセレクト >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.525% （税抜0.50%）	年率0.105% （税抜0.10%）	年率0.042% （税抜0.04%）

< FW外国REITセレクト >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.7875% （税抜0.75%）	年率0.105% （税抜0.10%）	年率0.042% （税抜0.04%）

< FWコモディティセレクト >

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.21% （税抜0.20%）	年率0.105% （税抜0.10%）	年率0.042% （税抜0.04%）

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンド（「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。）の投資助言を行なう株式会社 大和ファンド・コンサルティングに対して、日々の純資産総額に年率0.105%（税抜0.10%）を乗じた額を、委託会社が受ける報酬から支払うものとします。

委託会社は、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 500億円以下の部分	年率0.47%
500億円超 1,000億円以下の部分	年率0.42%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超の部分	年率0.30%

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は、以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値（平成23年8月時点）	
FW日本株式セレクト	1.080 ± 0.14%程度
FW日本債券セレクト	0.803 ± 0.026%程度
FW外国株式セレクト	1.239 ± 0.09%程度
FW外国株式EM+	1.314 ± 0.16%程度
FW外国債券セレクト	0.852 ± 0.02%程度
FW外国債券EM+	0.905 ± 0.076%程度
FWコモディティセレクト	1.357%程度
FWヘッジFセレクト	1.027 ± 0.15%程度

（注1）国内籍投資信託の場合、信託報酬のほか、監査報酬等の費用が別途かかります。また、外国籍投資信託 / 投資法人の場合、外国籍投資信託 / 投資法人の設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

（注2）各指定投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は今後変更となる場合もあります。

（注3）「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」は、投資対象とする投資信託証券（マザーファンド）に関して信託報酬はかかりません。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

< 投資対象ファンドより支弁する手数料等 >

各ファンドの投資対象等に応じて、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります（「FW日本株式セレクト」のみ。）。）を選択することもできます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行なわれます。

### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、10%（所得税7%および地方税3%）の軽減税率が適用されます。

### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡益と相殺することができます。申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税7%）、平成26年1月1日から15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。

なお、益金不算入制度（「FW日本株式セレクト」のみ、対象金額は四分の一となります。）および税額控除制度が適用されます。

### < 注1 > 個別元本について

受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行なうつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した

額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

（ ）上記は、平成23年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

（ ）課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5 【運用状況】

## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

## (1) 【投資状況】（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	20,712,441,802	99.27
内 日本	20,712,441,802	99.27
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	152,606,670	0.73
純資産総額	20,865,048,472	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 【投資資産】（平成23年6月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	J P M日本株・ファンド ( F O F s用 ) ( 適格機関投資家 専用 ) 日本	投資信託受益 証券 -	9,235,654,461	0.58010 5,357,603,152	0.5915 5,462,889,613	- -	26.18%
2	ダイワ・バリュー株・オープ ン( F O F s用 ) ( 適格機関投資 家専用 ) 日本	投資信託受益 証券 -	9,038,352,843	0.55000 4,971,094,063	0.5598 5,059,669,921	- -	24.25%
3	ダイワ好配当日本株投信 Q ( F O F s用 ) ( 適格機関投資家 専用 ) 日本	投資信託受益 証券 -	7,518,023,271	0.59200 4,450,669,778	0.6077 4,568,702,741	- -	21.90%
4	J Flag スモールキャップ・ ファンド( F O F s用 ) ( 適格機 関投資家専用 ) 日本	投資信託受益 証券 -	2,072,732,380	0.98540 2,042,470,490	1.0094 2,092,216,064	- -	10.03%
5	G S日本株 C O R Eファンド ( F O F s用 ) ( 適格機関投資家 専用 ) 日本	投資信託受益 証券 -	3,727,490,338	0.54330 2,025,145,500	0.5561 2,072,857,376	- -	9.93%
6	J F ザ・ジャパン( F O F s用 ) ( 適格機関投資家専用 ) 日本	投資信託受益 証券 -	1,260,479,646	1.13890 1,435,560,272	1.1552 1,456,106,087	- -	6.98%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.27%
合計	99.27%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	9,600,709,041	9,600,709,041	0.8635	0.8635
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,860,164,259	11,860,164,259	0.6103	0.6103
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	19,207,909,959	19,207,909,959	0.5829	0.5829
平成22年6月末日	20,075,072,442	-	0.5616	-
7月末日	21,126,847,796	-	0.5659	-
8月末日	20,304,873,719	-	0.5361	-
9月末日	21,355,280,894	-	0.5544	-
10月末日	20,766,469,553	-	0.5351	-
11月末日	22,109,176,451	-	0.5759	-
12月末日	22,719,411,892	-	0.6046	-
平成23年1月末日	22,958,575,995	-	0.6213	-
2月末日	23,106,448,760	-	0.6339	-
3月末日	21,424,870,940	-	0.5880	-
4月末日	20,971,291,172	-	0.5742	-
5月末日	20,497,200,003	-	0.5652	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,490,790,512	20,490,790,512	0.5681	0.5681
6月末日	20,865,048,472	-	0.5800	-

#### 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000

第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	13.7
第2計算期間	29.3
第3計算期間	4.5
第4計算期間	2.5

## ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	24,567,161,833	99.18
内 日本	24,567,161,833	99.18
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	203,894,238	0.82
純資産総額	24,771,056,071	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	東京海上日本債ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家 専用) 日本	投資信託受益 証券	9,489,464,405	1.03240 9,796,923,052	1.0356 9,827,289,337	- -	39.67%
2	住信 日本債券アクティブファン ドM (FOFs用) (適格機関 投資家専用) 日本	投資信託受益 証券	7,041,277,095	1.04400 7,351,093,287	1.0468 7,370,808,863	- -	29.76%
3	マニユライフ日本債券アク ティブ・ファンドM (FOFs 用) (適格機関投資家専用) 日本	投資信託受益 証券	7,277,368,787	1.01020 7,351,597,949	1.0126 7,369,063,633	- -	29.75%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.18%
合計	99.18%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	10,794,204,899	10,794,204,899	0.9685	0.9685
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	11,751,905,544	11,751,905,544	0.9949	0.9949
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	20,547,526,202	20,547,526,202	1.0302	1.0302
平成22年6月末日	22,580,035,689	-	1.0366	-
7月末日	23,400,057,682	-	1.0406	-
8月末日	23,701,964,477	-	1.0438	-
9月末日	24,171,367,100	-	1.0497	-
10月末日	24,312,958,563	-	1.0465	-
11月末日	24,031,968,205	-	1.0341	-
12月末日	24,105,481,277	-	1.0366	-
平成23年1月末日	24,088,554,940	-	1.0337	-
2月末日	24,468,836,000	-	1.0316	-
3月末日	24,705,615,391	-	1.0311	-
4月末日	24,833,922,130	-	1.0340	-
5月末日	24,870,674,740	-	1.0410	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	24,737,933,004	24,737,933,004	1.0407	1.0407
6月末日	24,771,056,071	-	1.0434	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000



## 収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	3.2
第2計算期間	2.7
第3計算期間	3.5
第4計算期間	1.0

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	5,164,062,343	76.13
内 日本	5,164,062,343	76.13
投資証券	1,561,533,402	23.02
内 ユーロ	534,753,742	7.88
内 米国	1,026,779,660	15.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	57,838,070	0.85
純資産総額	6,783,433,815	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ海外好配当株ファンド M（FOFs用）（適格機関投資 家専用） 日本	投資信託受益 証券 -	3,369,538,303	0.58830 1,982,299,383	0.5943 2,002,516,613	- -	29.52%
2	三菱UFJ / ブラックロック 海外株式オープン（FOFs用） （適格機関投資家専用） 日本	投資信託受益 証券 -	1,209,104,566	1.36190 1,646,679,508	1.3943 1,685,854,496	- -	24.85%
3	シュローダー外国株式ファン ド（FOFs用）（適格機関投資 家専用） 日本	投資信託受益 証券 -	1,465,578,741	0.99270 1,454,880,016	1.0069 1,475,691,234	- -	21.75%
4	ROBECO US PREMIUM EQ-1\$ 米国	投資証券 -	96,882	10,435 1,011,058,856	10,598 1,026,779,660	- -	15.14%
5	ING INVEST EUR OP CLASS I ユーロ	投資証券 -	793	686,461 544,516,660	674,153 534,753,742	- -	7.88%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
-----------	------

投資信託受益証券	76.13%
投資証券	23.02%
合計	99.15%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,492,712,177	3,492,712,177	0.8628	0.8628
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,328,769,047	3,328,769,047	0.5239	0.5239
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,246,634,721	5,246,634,721	0.5449	0.5449
平成22年6月末日	5,566,050,879	-	0.5322	-
7月末日	6,059,612,153	-	0.5439	-
8月末日	5,843,890,010	-	0.5149	-
9月末日	6,377,896,931	-	0.5524	-
10月末日	6,452,636,947	-	0.5513	-
11月末日	6,706,000,805	-	0.5643	-
12月末日	6,815,695,178	-	0.5803	-
平成23年1月末日	7,018,103,460	-	0.6009	-
2月末日	6,913,263,233	-	0.5931	-
3月末日	7,132,559,528	-	0.6074	-
4月末日	7,360,489,453	-	0.6260	-
5月末日	7,067,394,076	-	0.6082	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,705,559,158	6,705,559,158	0.5813	0.5813
6月末日	6,783,433,815	-	0.5890	-

#### 分配の推移

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	13.7
第2計算期間	39.3
第3計算期間	4.0
第4計算期間	6.7

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	14,623,211,046	70.62
内 日本	14,623,211,046	70.62
投資証券	5,931,534,080	28.64
内 ユーロ	1,297,013,543	6.26
内 米国	4,634,520,537	22.38
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	153,335,159	0.74
純資産総額	20,708,080,285	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ海外好配当株ファンド M（FOFs用）（適格機関投資 家専用） 日本	投資信託受益 証券 -	8,229,205,153	0.58830 4,841,241,392	0.5943 4,890,616,622	- -	23.62%
2	三菱UFJノブラックロック 海外株式オープン（FOFs用） （適格機関投資家専用） 日本	投資信託受益 証券 -	2,943,491,927	1.36190 4,008,741,655	1.3943 4,104,110,793	- -	19.82%
3	シュローダー外国株式ファン ド（FOFs用）（適格機関投資 家専用） 日本	投資信託受益 証券 -	3,572,517,441	0.99270 3,546,438,063	1.0069 3,597,167,811	- -	17.37%
4	ROBECO US PREMIUM EQ-1\$ 米国	投資証券 -	235,967	10,435 2,462,539,245	10,598 2,500,828,902	- -	12.08%
5	LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ 米国	投資証券 -	208,675	10,175 2,123,465,900	10,224 2,133,691,636	- -	10.30%

6	UBS BRICsプラス・ファンド （FOFs用）（適格機関投資家 専用） 日本	投資信託受益 証券 -	2,700,499,629	0.73890 1,995,399,177	0.7522 2,031,315,820	- -	9.81%
7	ING INVEST EUR OP CLASS I ユーロ	投資証券 -	1,924	686,461 1,320,692,921	674,153 1,297,013,543	- -	6.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	70.62%
投資証券	28.64%
合計	99.26%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （円）
設定時 （平成19年11月1日）	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成20年6月16日）	13,837,859,816	13,837,859,816	0.8660	0.8660
第2計算期間末 （平成21年6月15日）	11,712,486,928	11,712,486,928	0.5360	0.5360
第3計算期間末 （平成22年6月15日）	17,503,206,117	17,503,206,117	0.5675	0.5675
平成22年6月末日	18,325,972,411	-	0.5565	-
7月末日	19,930,431,046	-	0.5693	-
8月末日	19,165,573,266	-	0.5394	-
9月末日	20,722,926,417	-	0.5778	-
10月末日	20,957,448,462	-	0.5769	-
11月末日	21,096,716,513	-	0.5893	-
12月末日	21,186,908,897	-	0.6032	-
平成23年1月末日	21,591,427,132	-	0.6208	-
2月末日	21,052,407,067	-	0.6076	-
3月末日	21,820,450,680	-	0.6264	-
4月末日	22,468,591,740	-	0.6451	-

5月末日	21,439,544,949	-	0.6236	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	20,499,194,557	20,499,194,557	0.5997	0.5997
6月末日	20,708,080,285	-	0.6076	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	13.4
第2計算期間	38.1
第3計算期間	5.9
第4計算期間	5.7

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	7,759,400,336	99.20
内 日本	7,759,400,336	99.20
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	62,222,021	0.80
純資産総額	7,821,622,357	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	モルガン・スタンレー・グ ローバル・ボンド・オープン M (FOFs用) (適格機関投資 家専用) 日本	投資信託受益 証券 -	4,159,778,762	0.73520 3,058,269,347	0.7369 3,065,340,969	- -	39.19%
2	ブラックロック外国債券ファ ンドM (FOFs用) (適格機関 投資家専用) 日本	投資信託受益 証券 -	2,975,225,042	0.92150 2,741,669,876	0.9250 2,752,083,163	- -	35.19%

3	ベアリング外国債券ファンド M（FOFs用）（適格機関投資 家専用） 日本	投資信託受益 証券	2,696,814,615	0.71590 1,930,649,584	0.7201 1,941,976,204	- -	24.83%
---	--	--------------	---------------	--------------------------	-------------------------	--------	--------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.20%
合計	99.20%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （円）
設定時 （平成19年11月1日）	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成20年6月16日）	2,192,244,689	2,192,244,689	0.9899	0.9899
第2計算期間末 （平成21年6月15日）	4,567,202,069	4,567,202,069	0.8838	0.8838
第3計算期間末 （平成22年6月15日）	7,061,149,675	7,061,149,675	0.8419	0.8419
平成22年6月末日	7,599,670,133	-	0.8294	-
7月末日	8,111,337,108	-	0.8347	-
8月末日	8,280,222,193	-	0.8373	-
9月末日	8,468,933,422	-	0.8437	-
10月末日	8,346,629,733	-	0.8186	-
11月末日	8,054,817,564	-	0.8166	-
12月末日	7,604,587,454	-	0.7856	-
平成23年1月末日	7,750,053,651	-	0.8056	-
2月末日	7,700,958,769	-	0.8022	-
3月末日	7,864,432,762	-	0.8129	-
4月末日	8,013,526,233	-	0.8263	-
5月末日	7,910,357,982	-	0.8218	-

第4計算期間末 (平成23年6月15日)	7,815,585,200	7,815,585,200	0.8180	0.8180
6月末日	7,821,622,357	-	0.8208	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	1.0
第2計算期間	10.7
第3計算期間	4.7
第4計算期間	2.8

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

## (1) 投資状況(平成23年6月30日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	12,457,421,432	99.25
内 日本	12,457,421,432	99.25
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	94,248,490	0.75
純資産総額	12,551,669,922	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産(平成23年6月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

(単位:円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	モルガン・スタンレー・グ ローバル・ボンド・オープン M(FOFs用)(適格機関投資 家専用) 日本	投資信託受益 証券	5,331,724,370	0.73520 3,919,883,757	0.7369 3,928,947,688	- -	31.30%
2	ブラックロック外国債券ファ ンドM(FOFs用)(適格機関 投資家専用) 日本	投資信託受益 証券	3,827,050,973	0.92150 3,526,627,471	0.9250 3,540,022,150	- -	28.20%

3	ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用） 日本	投資信託受益証券 -	3,461,832,179	0.71590 2,478,325,657	0.7201 2,492,865,352	- -	19.86%
4	ブラックロック・エマージング・ボンド・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用） 日本	投資信託受益証券 -	1,678,828,893	0.73680 1,236,961,128	0.7436 1,248,377,164	- -	9.95%
5	T・ロウ・プライス 新興国債券オープンM（FOFs用）（適格機関投資家専用） 日本	投資信託受益証券 -	1,767,837,107	0.69980 1,237,132,407	0.7055 1,247,209,078	- -	9.94%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.25%
合計	99.25%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （円）
設定時 （平成19年11月1日）	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 （平成20年6月16日）	7,839,632,448	7,839,632,448	0.9851	0.9851
第2計算期間末 （平成21年6月15日）	7,661,742,696	7,661,742,696	0.8755	0.8755
第3計算期間末 （平成22年6月15日）	12,001,208,474	12,001,208,474	0.8583	0.8583
平成22年6月末日	12,646,385,673	-	0.8471	-
7月末日	13,391,616,848	-	0.8534	-
8月末日	13,599,872,207	-	0.8566	-
9月末日	13,725,826,107	-	0.8600	-
10月末日	13,579,450,250	-	0.8378	-
11月末日	13,114,034,628	-	0.8377	-
12月末日	12,328,999,130	-	0.8064	-



平成23年1月末日	12,488,651,788	-	0.8245	-
2月末日	12,378,747,427	-	0.8186	-
3月末日	12,630,983,086	-	0.8311	-
4月末日	12,787,417,505	-	0.8414	-
5月末日	12,649,727,025	-	0.8391	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	12,517,859,902	12,517,859,902	0.8354	0.8354
6月末日	12,551,669,922	-	0.8391	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	1.5
第2計算期間	11.1
第3計算期間	2.0
第4計算期間	2.7

## ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,328,151,103	99.95
内 日本	6,328,151,103	99.95
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,011,513	0.05
純資産総額	6,331,162,616	100.00

## (参考) ダイワ J - R E I T アクティブ・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	12,816,014,600	96.76
内 日本	12,816,014,600	96.76
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	428,990,323	3.24
純資産総額	13,245,004,923	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワJ-REITアクティ ブ・マザーファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	6,334,485,589	1,00349 6,356,639,284	0.9990 6,328,151,103	- -	99.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.95%
合計	99.95%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	日本ビルファンド 日本	投資証券 -	2,100	821,000 1,724,100,000	786,000 1,650,600,000	- -	12.46%
2	ジャパンリアルエステイト 日本	投資証券 -	1,850	799,000 1,478,150,000	791,000 1,463,350,000	- -	11.05%
3	日本リテールファンド 日本	投資証券 -	6,800	130,400 886,720,000	123,800 841,840,000	- -	6.36%
4	森トラスト総合リート 日本	投資証券 -	1,000	818,000 818,000,000	788,000 788,000,000	- -	5.95%
5	アドバンス・レジデンス 日本	投資証券 -	4,200	164,600 691,320,000	168,300 706,860,000	- -	5.34%
6	ユナイテッド・アーバン投資 法人 日本	投資証券 -	7,000	102,208 715,457,762	92,500 647,500,000	- -	4.89%
7	野村不動産オフィスF 日本	投資証券 -	1,200	558,000 669,600,000	532,000 638,400,000	- -	4.82%
8	フロンティア不動産投資 日本	投資証券 -	800	750,000 600,000,000	708,000 566,400,000	- -	4.28%
9	日本プライムリアルティ 日本	投資証券 -	2,100	231,700 486,570,000	213,000 447,300,000	- -	3.38%
10	日本アコモデーションファン ド投資法人 日本	投資証券 -	690	591,000 407,790,000	604,000 416,760,000	- -	3.15%

11	グローバル・ワン不動産投資 法人 日本	投資証券 -	610	704,000 429,440,000	672,000 409,920,000	- -	3.09%
12	森ヒルズリート 日本	投資証券 -	1,300	272,863 354,722,998	294,000 382,200,000	- -	2.89%
13	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券 -	1,300	281,100 365,430,000	283,100 368,030,000	- -	2.78%
14	オリックス不動産投資 日本	投資証券 -	800	424,500 339,600,000	444,000 355,200,000	- -	2.68%
15	ジャパンエクセレント投資法 人 日本	投資証券 -	775	439,126 340,323,197	406,000 314,650,000	- -	2.38%
16	日本ロジスティクスファンド 投資法人 日本	投資証券 -	400	688,000 275,200,000	749,000 299,600,000	- -	2.26%
17	ビ・ライフ投資法人 日本	投資証券 -	500	590,000 295,000,000	544,000 272,000,000	- -	2.05%
18	野村不レジデンシャル 日本	投資証券 -	600	494,000 296,400,000	450,500 270,300,000	- -	2.04%
19	ケネディクス不動産投資法人 日本	投資証券 -	850	346,500 294,525,000	310,000 263,500,000	- -	1.99%
20	福岡リート投資法人 日本	投資証券 -	414	600,000 248,400,000	605,000 250,470,000	- -	1.89%
21	東急リアル・エステート 日本	投資証券 -	450	543,000 244,350,000	538,000 242,100,000	- -	1.83%
22	日本賃貸住宅投資法人 日本	投資証券 -	6,244	36,005 224,818,476	35,400 221,037,600	- -	1.67%
23	M I D リート投資法人 日本	投資証券 -	968	248,000 240,064,000	225,000 217,800,000	- -	1.64%
24	トップリート投資法人 日本	投資証券 -	350	486,000 170,100,000	442,000 154,700,000	- -	1.17%
25	平和不動産リート 日本	投資証券 -	3,200	53,100 169,920,000	46,500 148,800,000	- -	1.12%
26	ジャパン・ホテル・アンド・ リゾート投資法人 日本	投資証券 -	700	180,781 126,547,169	186,200 130,340,000	- -	0.98%
27	産業ファンド 日本	投資証券 -	319	427,000 136,213,000	399,000 127,281,000	- -	0.96%
28	積水ハウス・S I 投資法人 日本	投資証券 -	324	362,500 117,450,000	361,500 117,126,000	- -	0.88%
29	プレミアム投資法人 日本	投資証券 -	300	379,000 113,700,000	346,500 103,950,000	- -	0.78%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	96.76%
合計	96.76%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,913,880,444	2,913,880,444	0.8026	0.8026
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,123,949,537	3,123,949,537	0.5542	0.5542
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	5,409,902,870	5,409,902,870	0.5936	0.5936
平成22年6月末日	5,762,163,535	-	0.5795	-
7月末日	6,279,830,987	-	0.6086	-
8月末日	6,273,583,741	-	0.6037	-
9月末日	6,614,059,075	-	0.6260	-
10月末日	6,867,567,688	-	0.6484	-
11月末日	7,102,625,738	-	0.6920	-
12月末日	7,565,114,307	-	0.7617	-
平成23年1月末日	7,244,921,272	-	0.7567	-
2月末日	6,941,452,888	-	0.7523	-
3月末日	6,627,010,349	-	0.7196	-
4月末日	6,742,735,642	-	0.7335	-
5月末日	6,606,558,610	-	0.7317	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,370,765,528	6,370,765,528	0.7111	0.7111
6月末日	6,331,162,616	-	0.7078	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	19.7
第2計算期間	30.9
第3計算期間	7.1

第4計算期間	19.8
--------	------

### ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

#### (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

##### 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,844,035,771	99.16
内 日本	6,844,035,771	99.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	57,715,649	0.84
純資産総額	6,901,751,420	100.00

#### (参考) ダイワ海外REIT・マザーファンド

##### 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	6,951,913,772	94.62
内 オーストラリア	958,708,256	13.05
内 カナダ	230,140,679	3.13
内 ユーロ	594,692,857	8.09
内 英国	570,364,848	7.76
内 香港	160,164,161	2.18
内 シンガポール	266,281,581	3.62
内 米国	4,171,561,391	56.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	395,386,053	5.38
純資産総額	7,347,299,825	100.00

#### その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	12,609,201	0.17
内 日本	12,609,201	0.17
為替予約取引（売建）	12,540,481	0.17
内 日本	12,540,481	0.17

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

#### (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

##### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ海外REIT・マザー ファンド 日本	親投資信託受 益証券 -	10,360,332,685	0.65470 6,782,909,810	0.6606 6,844,035,771	- -	99.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.16%
合計	99.16%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## （参考）ダイワ海外REIT・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC 米国	投資証券 -	55,358	8,527 472,065,893	9,343 517,248,002	- -	7.04%
2	WESTFIELD GROUP オーストラリア	投資証券 -	426,136	811 345,764,406	749 319,471,986	- -	4.35%
3	UNIBAIL-RODAMCO SE ユーロ	投資証券 -	15,067	16,690 251,477,180	18,402 277,267,454	- -	3.77%
4	EQUITY RESIDENTIAL 米国	投資証券 -	55,273	4,373 241,761,416	4,843 267,731,357	- -	3.64%
5	BOSTON PROPERTIES INC 米国	投資証券 -	29,306	7,456 218,521,011	8,533 250,096,475	- -	3.40%
6	PROLOGIS INC 米国	投資証券 -	80,026	2,735 218,919,486	2,857 228,701,664	- -	3.11%
7	GENERAL GROWTH PROPERTIES 米国	投資証券 -	159,621	1,180 188,440,103	1,341 214,168,699	- -	2.91%
8	VORNADO REALTY TRUST 米国	投資証券 -	28,167	7,077 199,344,635	7,526 211,997,740	- -	2.89%
9	PUBLIC STORAGE 米国	投資証券 -	21,213	8,852 187,795,545	9,166 194,440,144	- -	2.65%
10	STOCKLAND オーストラリア	投資証券 -	530,121	313 166,397,613	289 153,562,536	- -	2.09%
11	HOST HOTELS&RESORTS INC 米国	投資証券 -	105,699	1,398 147,854,297	1,336 141,222,478	- -	1.92%
12	BRITISH LAND CO PLC 英国	投資証券 -	170,179	720 122,686,788	778 132,404,554	- -	1.80%
13	WESTFIELD RETAIL TRUST オーストラリア	投資証券 -	549,889	228 125,529,101	229 126,004,590	- -	1.71%
14	LAND SECURITIES PLC 英国	投資証券 -	115,033	1,019 117,320,893	1,087 125,104,875	- -	1.70%
15	APARTMENT INVT&MGMT CO-A 米国	投資証券 -	57,562	1,954 112,503,392	2,076 119,520,332	- -	1.63%
16	AVALONBAY COMMUNITIES INC 米国	投資証券 -	11,196	9,357 104,765,611	10,321 115,557,616	- -	1.57%

17	VENTAS INC 米国	投資証券	-	26,295	4,254 111,871,315	4,324 113,718,147	- -	1.55%
18	REGENCY CENTERS CORP 米国	投資証券	-	30,776	3,508 107,967,082	3,552 109,320,045	- -	1.49%
19	HAMMERSON PLC 英国	投資証券	-	177,276	577 102,449,632	616 109,259,669	- -	1.49%
20	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券	-	1,742,499	58 102,458,244	60 105,471,722	- -	1.44%
21	UDR INC 米国	投資証券	-	53,014	1,892 100,318,986	1,985 105,240,779	- -	1.43%
22	CORIO NV ユーロ	投資証券	-	19,732	5,503 108,599,961	5,265 103,908,294	- -	1.41%
23	GECINA SA ユーロ	投資証券	-	9,283	11,006 102,171,743	11,160 103,603,449	- -	1.41%
24	LINK REIT 香港	投資証券	-	375,376	253 94,980,639	275 103,349,834	- -	1.41%
25	CAPITAMALL TRUST シンガポール	投資証券	-	838,392	121 101,549,865	123 103,129,258	- -	1.40%
26	CAPITACOMMERCIAL TRUST シンガポール	投資証券	-	934,000	91 85,617,620	96 89,834,081	- -	1.22%
27	LIBERTY PROPERTY TRUST 米国	投資証券	-	33,530	2,632 88,272,258	2,664 89,326,938	- -	1.22%
28	SEGRO PLC 英国	投資証券	-	200,819	410 82,461,084	402 80,767,036	- -	1.10%
29	NATIONWIDE HEALTH PPTYS 米国	投資証券	-	23,423	3,310 77,547,400	3,405 79,778,708	- -	1.09%
30	SL GREEN REALTY CORP 米国	投資証券	-	11,919	6,202 73,931,259	6,679 79,614,155	- -	1.08%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	94.62%
合計	94.62%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル売/円買 2011年7月	売建	97,665	7,895,244	7,883,554	0.11%
		米ドル買/円売 2011年7月	買建	57,690	4,656,927	4,656,743	0.06%
		香港ドル売/円買 2011年7月	売建	449,077	4,656,927	4,656,927	0.06%
		オーストラリアドル買/円売 2011年7月	買建	91,989	7,895,244	7,952,458	0.11%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注3）為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	3,041,509,520	3,041,509,520	0.8706	0.8706
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	3,634,314,772	3,634,314,772	0.4735	0.4735
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	6,158,535,769	6,158,535,769	0.6182	0.6182
平成22年6月末日	6,105,767,743	-	0.5709	-
7月末日	6,782,892,975	-	0.6083	-
8月末日	6,550,681,781	-	0.5859	-
9月末日	7,043,812,897	-	0.6230	-
10月末日	7,115,074,360	-	0.6272	-
11月末日	6,868,709,538	-	0.6310	-
12月末日	6,780,482,355	-	0.6370	-
平成23年1月末日	6,798,478,686	-	0.6499	-
2月末日	6,909,635,365	-	0.6705	-
3月末日	7,110,803,075	-	0.6900	-
4月末日	7,378,569,552	-	0.7179	-
5月末日	7,142,380,392	-	0.7095	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	6,864,025,137	6,864,025,137	0.6903	0.6903
6月末日	6,901,751,420	-	0.6961	-

#### 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

#### 収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	12.9
第2計算期間	45.6
第3計算期間	30.6
第4計算期間	11.7



## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	5,597,626,981	98.92
内 米国	5,597,626,981	98.92
親投資信託受益証券	24,263,777	0.43
内 日本	24,263,777	0.43
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	36,628,340	0.65
純資産総額	5,658,519,098	100.00

## (参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
国債証券	1,599,848,646	69.74
内 日本	1,599,848,646	69.74
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	694,113,786	30.26
純資産総額	2,293,962,432	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	Daiwa"RICI"Fund 米国	投資信託受益 証券	644,611	9,135 5,888,787,887	8,683 5,597,626,981	- -	98.92%
2	ダイワ・マネー・マザーファ ンド 日本	親投資信託受 益証券	23,865,228	1.01660 24,261,390	1.0167 24,263,777	- -	0.43%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.92%
親投資信託受益証券	0.43%
合計	99.35%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	189 国庫短期証券 日本	国債証券 -	400,000,000	99.99 399,963,405	99.99 399,963,405	- 11/08/01	17.44%
2	183 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.99 299,990,200	99.99 299,990,200	- 11/07/11	13.08%
3	192 国庫短期証券 日本	国債証券 -	300,000,000	99.98 299,962,080	99.98 299,962,080	- 11/08/15	13.08%
4	182 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.99 199,997,560	99.99 199,997,560	- 11/07/04	8.72%
5	204 国庫短期証券 日本	国債証券 -	200,000,000	99.97 199,952,000	99.97 199,952,000	- 11/10/03	8.72%
6	186 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.99 99,994,389	99.99 99,994,389	- 11/07/19	4.36%
7	190 国庫短期証券 日本	国債証券 -	100,000,000	99.98 99,989,012	99.98 99,989,012	- 11/08/08	4.36%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	69.74%
合計	69.74%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) Daiwa " RICI " Fund

投資有価証券の主要銘柄（平成23年6月30日現在）

イ．主要銘柄の明細

(単位：USドル)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	WEST AUS TSY 0.16YLD CP 19AUG11	社債券 -	19,000,000	99.97 18,995,695.07	99.97 18,995,695.07	- 2011/8/19	20.29%

2	WEST AUS TSY 0.13YLD CP 04OCT11	社債券 -	15,000,000	99.95 14,992,729.33	99.95 14,992,729.33	- 2011/10/4	16.01%
3	BELGIUM KINGDOM 0.12YLD CP 11JUL11	社債券 -	10,000,000	99.99 9,999,600.03	99.99 9,999,600.03	- 2011/7/11	10.68%
4	EXPORT FIN AND INS OPCT CP 06SEP11	社債券 -	7,000,000	99.97 6,998,256.41	99.97 6,998,256.41	- 2011/9/6	7.47%
5	EXPORT FIN INS 0.17YLD CP 14JUL11	社債券 -	5,000,000	99.99 4,999,645.88	99.99 4,999,645.88	- 2011/7/14	5.34%
6	OEST KONTROLLBK 0.16YLD CP 25JUL11	社債券 -	5,000,000	99.98 4,999,422.18	99.98 4,999,422.18	- 2011/7/25	5.34%
7	EXPORT FIN INS 0.13YLD CP 19SEP11	社債券 -	5,000,000	99.97 4,998,519.92	99.97 4,998,519.92	- 2010/9/19	5.34%
8	EXPORT FINANCE INS 0.17YLD CP 12JUL11	社債券 -	4,500,000	99.99 4,499,723.78	99.99 4,499,723.78	- 2011/7/12	4.81%

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
社債券	75.28%
合計	75.28%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：USドル)

種類	地域	銘柄名	買建/ 売建	数量	評価損益
	オーストラ リア	GREASY WOOL 21 MICRON (SFE) AUG-11	買建	3	25,872.95
	カナダ	CANOLA MEAL (WCE) NOV-11	買建	60	-34,095.60
	ユーロ	RAPESEED EURO FUT (MNP) AUG-11	買建	7	-359.08
	フランス	MILLING WHEAT (MNP) NOV-11	買建	55	-67,919.37
	英国	BRENT CRUDE OIL (IPE) AUG-11	買建	121	-779,790.00
		COPPER GRADE A (LME) JUL-11	買建	19	-130,350.00
		COPPER GRADE A (LME) JUL-11	売建	19	-5,625.00
		COPPER GRADE A (LME) AUG-11	買建	17	-4,962.50
		GAS OIL (IPE) AUG-11	買建	13	-85,750.00
		PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-11	買建	63	-457,143.75
		PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-11	売建	63	226,943.75
		PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-11	買建	61	-215,231.25
		PRIMARY NICKEL (LME) JUL-11	買建	7	-189,030.00
		PRIMARY NICKEL (LME) JUL-11	売建	7	22,218.00
		PRIMARY NICKEL (LME) AUG-11	買建	7	-20,562.00
		SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-11	買建	39	10,806.25
		SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-11	売建	39	-28,693.75
		SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-11	買建	35	23,687.50
		STANDARD LEAD (LME) JUL-11	買建	35	63,337.50
		STANDARD LEAD (LME) JUL-11	売建	35	-91,306.25

商品先物				
	STANDARD LEAD (LME) AUG-11	買建	32	85,825.00
	TIN (LME) JUL-11	買建	7	-241,125.00
	TIN (LME) JUL-11	売建	7	72,825.00
	TIN (LME) AUG-11	買建	7	-71,380.00
日本	AZUKI RED BEANS (TGE) NOV-11	買建	12	-4,634.52
	RUBBER (TCM) NOV-11	買建	42	-104,487.22
米国	COCOA (NYB) SEP-11	買建	33	20,230.00
	COFFEE C (NYB) SEP-11	買建	20	-41,081.25
	CORN (CBT) SEP-11	買建	130	-367,062.50
	COTTON NO 2 (NYB) DEC-11	買建	65	-497,420.00
	FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-11	買建	22	34,237.50
	GASOLINE RBOB FUT (NYM) AUG-11	買建	24	-158,827.20
	GOLD (CMX) AUG-11	買建	19	-97,190.00
	HEATING OIL (NYM) AUG-11	買建	14	-123,320.40
	HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) AUG-11	買建	66	-247,720.00
	LEAN HOGS (CME) AUG-11	買建	28	-53,930.00
	LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) AUG-11	買建	207	-1,825,880.00
	LIVE CATTLE (CME) AUG-11	買建	47	-53,770.00
	LUMBER (CME) SEP-11	買建	35	-84,128.00
	OAT (CBT) SEP-11	買建	25	-60,775.00
	PALLADIUM (NYM) SEP-11	買建	4	-21,200.00
	PLATINUM (NYM) OCT-11	買建	20	-135,380.00
	ROUGH RICE (CBT) SEP-11	買建	23	-72,400.00
	SILVER (CMX) SEP-11	買建	11	-206,340.00
	SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-11	買建	21	-28,920.00
	SOYBEAN OIL (CBT) DEC-11	買建	55	-105,516.00
	SOYBEANS (CBT) NOV-11	買建	49	-119,475.00
	SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-11	買建	78	360,214.40
	WHEAT (CBT) SEP-11	買建	109	-897,837.50
	WHEAT (KCB) SEP-11	買建	21	-169,312.50

(注) LME(ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	2,632,062,891	2,746,766,259	1.1473	1.1973
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	2,635,665,773	2,635,665,773	0.5929	0.5929
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	4,764,867,435	4,764,867,435	0.5112	0.5112
平成22年6月末日	5,123,042,157	-	0.5080	-
7月末日	5,514,924,416	-	0.5097	-

8月末日	5,501,014,998	-	0.4991	-
9月末日	5,898,288,057	-	0.5270	-
10月末日	6,123,052,576	-	0.5373	-
11月末日	6,159,372,839	-	0.5563	-
12月末日	6,346,191,672	-	0.5898	-
平成23年1月末日	6,331,472,785	-	0.6015	-
2月末日	6,468,042,019	-	0.6289	-
3月末日	6,656,607,154	-	0.6544	-
4月末日	6,742,753,997	-	0.6718	-
5月末日	6,056,964,263	-	0.6224	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	5,954,173,567	5,954,173,567	0.6168	0.6168
6月末日	5,658,519,098	-	0.5877	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0500
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	19.7
第2計算期間	48.3
第3計算期間	13.8
第4計算期間	20.7

## ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

## (1) 投資状況（平成23年6月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	9,142,595,761	99.26
内 日本	9,142,595,761	99.26
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	68,233,667	0.74
純資産総額	9,210,829,428	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2) 投資資産（平成23年6月30日現在）

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金 額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ダイワ・トピックス・ニュー ト랄(FOFs用)(適格機関 投資家専用) 日本	投資信託受益 証券 -	3,422,248,968	1.07410 3,675,837,617	1.0748 3,678,233,190	- -	39.93%
2	大和住銀FoF用ジャパン・マー ケット・ニュート랄(適格 機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券 -	3,485,016,626	1.05290 3,669,374,005	1.0494 3,657,176,447	- -	39.71%
3	三菱UFJ日本株ダブルアル ファオープンF(FOFs用) (適格機関投資家限定) 日本	投資信託受益 証券 -	1,083,372,369	1.01210 1,096,481,174	1.0097 1,093,881,080	- -	11.88%
4	東京海上日本株LS(FOFs 用)(適格機関投資家専用) 日本	投資信託受益 証券 -	695,771,600	1.03520 720,262,760	1.0252 713,305,044	- -	7.74%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.26%
合計	99.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成19年11月1日)	100,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (平成20年6月16日)	4,597,186,157	4,597,186,157	0.9824	0.9824
第2計算期間末 (平成21年6月15日)	4,413,623,564	4,413,623,564	0.9743	0.9743
第3計算期間末 (平成22年6月15日)	7,755,242,332	7,755,242,332	0.9762	0.9762
平成22年6月末日	8,300,055,638	-	0.9708	-
7月末日	8,793,762,081	-	0.9716	-
8月末日	8,857,555,742	-	0.9634	-

9月末日	8,991,589,957	-	0.9615	-
10月末日	9,260,343,686	-	0.9658	-
11月末日	9,237,443,024	-	0.9696	-
12月末日	9,181,117,382	-	0.9757	-
平成23年1月末日	9,216,855,366	-	0.9839	-
2月末日	9,270,013,643	-	0.9893	-
3月末日	9,262,928,185	-	0.9841	-
4月末日	9,307,360,785	-	0.9849	-
5月末日	9,268,488,954	-	0.9862	-
第4計算期間末 (平成23年6月15日)	9,240,459,060	9,240,459,060	0.9881	0.9881
6月末日	9,210,829,428	-	0.9859	-

## 分配の推移

	1口当たり分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

## 収益率の推移

	収益率（％）
第1計算期間	1.8
第2計算期間	0.8
第3計算期間	0.2
第4計算期間	1.2

[次へ](#)

## (参考情報)

## ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2011年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	5,800円
純資産総額	208億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	2.6%
3カ月間	-1.4%
6カ月間	-4.1%
1年間	3.3%
3年間	-30.4%
5年間	-
設定来	-42.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

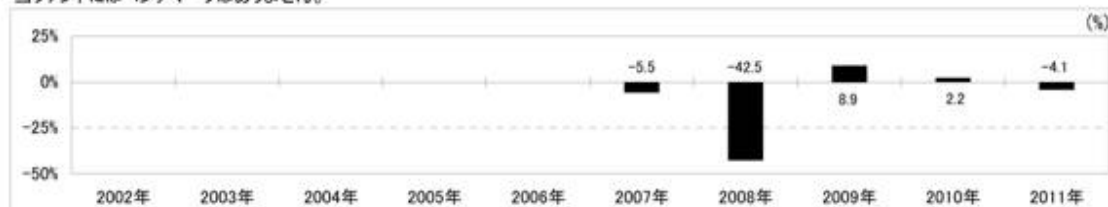
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
JPモルガン・アセット・マネジメント	JPM日本株・ファンド	26.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ・バリュー株・オープン	24.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ好配当日本株投信Q	21.9%
シンプレクス・アセット・マネジメント	J Flag スモールキャップ・ファンド	10.0%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	GS日本株COREファンド	9.9%
JPモルガン・アセット・マネジメント	JFザ・ジャパン	7.0%
合計		99.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## ダイワファンドラップ 日本債券セレクト



2011年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	10,434円
純資産総額	247億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.2%
3カ月間	1.2%
6カ月間	0.7%
1年間	0.7%
3年間	6.3%
5年間	—
設定来	4.3%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

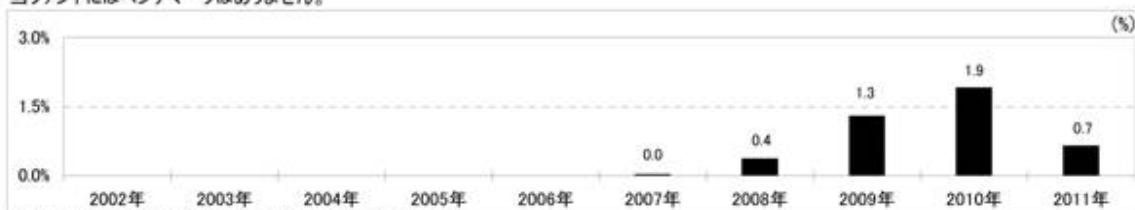
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
東京海上アセットマネジメント投信	東京海上日本債ファンドM	39.7%
住信アセットマネジメント	住信 日本債券アクティブファンドM	29.8%
マニュアル・インベストメンツ・ジャパン	マニュアル日本債券アクティブ・ファンドM	29.7%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2011年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	5,890円
純資産総額	67億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-3.2%
3カ月間	-3.0%
6カ月間	1.5%
1年間	10.7%
3年間	-28.8%
5年間	-
設定来	-41.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期				
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

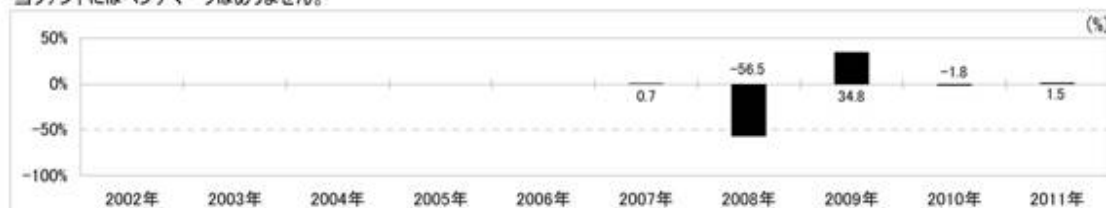
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ海外好配当株ファンドM	29.5%
三菱UFJ投信	三菱UFJ/ブラックロック 海外株式オープン	24.9%
シュローダー証券投信投資顧問	シュローダー外国株式ファンド	21.8%
ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビーヴィー	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ	15.1%
アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.	ING(L) インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ	7.9%
合計		99.1%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2011年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	6,076円
純資産総額	207億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-2.6%
3カ月間	-3.0%
6カ月間	0.7%
1年間	9.2%
3年間	-26.9%
5年間	-
設定来	-39.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

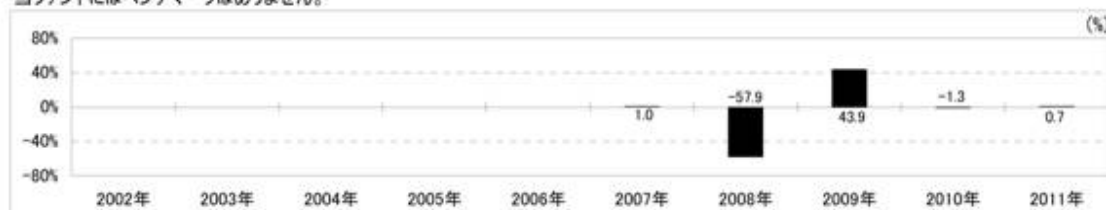
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ海外好配当株ファンドM	23.6%
三菱UFJ投信	三菱UFJ/ブラックロック 海外株式オープン	19.8%
シュローダー証券投信投資顧問	シュローダー外国株式ファンド	17.4%
ロベコ・インスティテューショナル・アセット・マネジメント・ビービー	ロベコ・US・プレミアム・エクイティーズ I USDシェアーズ	12.1%
ラザード・アセット・マネジメントLLC	ラザード・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	10.3%
UBS グローバル・アセット・マネジメント	UBS BRICsプラス・ファンド	9.8%
アイエヌジー・アセット・マネジメントB.V.	ING(L)インベスト・ヨーロッパ・オポチュニティーズ	6.3%
合計		99.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2011年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	8,208円
純資産総額	78億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.1%
3カ月間	1.0%
6カ月間	4.5%
1年間	-1.0%
3年間	-18.2%
5年間	-
設定来	-17.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	直近1年間分配金合計額: 0円				設定来分配金合計額: 0円			
	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

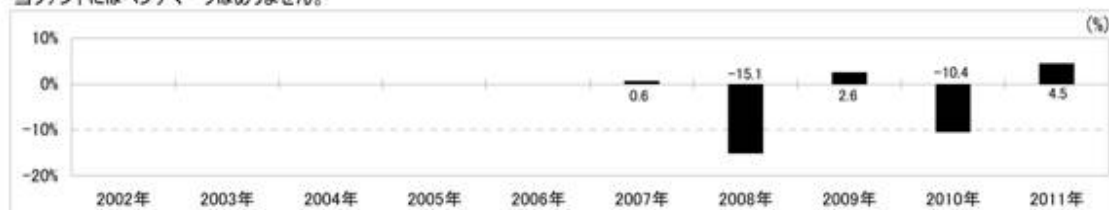
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM	39.2%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック外国債券ファンドM	35.2%
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	24.8%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2011年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	8,391円
純資産総額	125億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	0.0%
3カ月間	1.0%
6カ月間	4.1%
1年間	-0.9%
3年間	-15.4%
5年間	-
設定来	-16.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

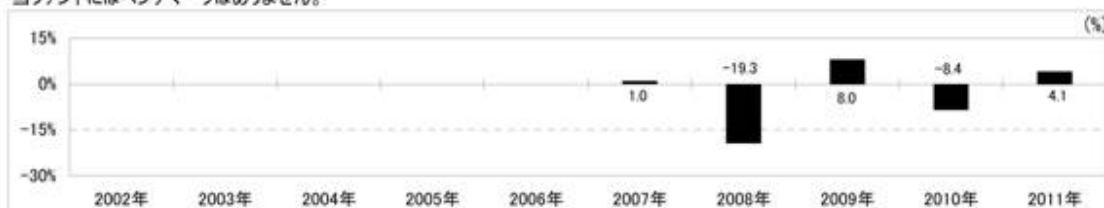
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投信	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM	31.3%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック外国債券ファンドM	28.2%
ベアリング投信投資顧問	ベアリング外国債券ファンドM	19.9%
ブラックロック・ジャパン	ブラックロック・エマージング・ボンド・ファンドM	9.9%
大和住銀投信投資顧問	T. ロウ・プライス新興国債券オープンM	9.9%
合計		99.2%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2011年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	7,078円
純資産総額	63億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-3.3%
3カ月間	-1.6%
6カ月間	-7.1%
1年間	22.1%
3年間	-10.9%
5年間	-
設定来	-29.2%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

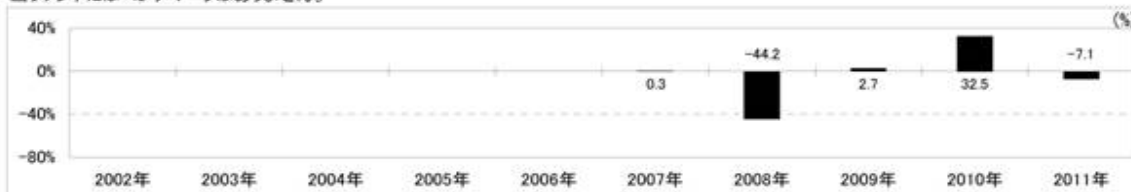
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	比率
国内リート	29	96.7%	オフィス不動産	53.1%	日本ビルファンド	オフィス不動産	12.5%
			各種不動産	14.7%	ジャパンリアルエステイト	オフィス不動産	11.0%
			店舗用不動産	12.5%	日本リテールファンド	店舗用不動産	6.4%
			住宅用不動産	12.2%	森トラスト総合リート	オフィス不動産	5.9%
			工業用不動産	3.2%	アドバンス・レジデンス	住宅用不動産	5.3%
			専門不動産	1.0%	ユナイテッド・アーバン投資法人	各種不動産	4.9%
					野村不動産オフィスF	オフィス不動産	4.8%
					フロンティア不動産投資	店舗用不動産	4.3%
					日本プライムリアルティ	オフィス不動産	3.4%
コール・ローン、その他		3.3%			日本アコモデーションファンド投資法人	住宅用不動産	3.1%
合計	29	100.0%	合計	96.7%	合計		61.6%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2011年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	6,961円
純資産総額	69億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-1.9%
3カ月間	0.9%
6カ月間	9.3%
1年間	21.9%
3年間	-13.7%
5年間	-
設定来	-30.4%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

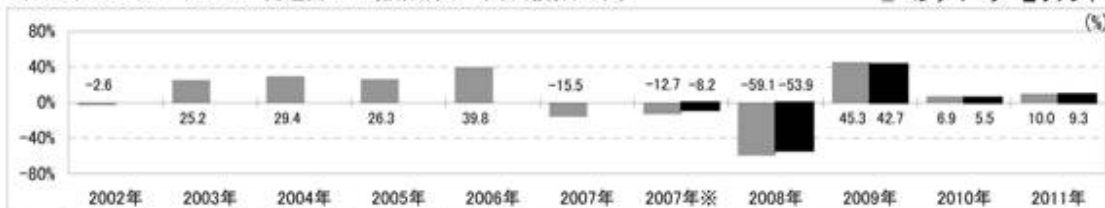
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	国・地域名	比率
外国リート	72	93.8%	米ドル	58.2%	商業施設	32.0%	SIMON PROPERTY GROUP INC	商業施設	アメリカ	7.0%
			豪ドル	13.6%	分散投資	14.5%	WESTFIELD GROUP	商業施設	オーストラリア	4.3%
コル・ローン、その他		6.2%	ユーロ	9.1%	住宅施設	13.8%	UNIBAIL-RODAMCO SE	商業施設	フランス	3.7%
合計	72	100.0%	英ポンド	8.0%	オフィス	12.2%	EQUITY RESIDENTIAL	住宅施設	アメリカ	3.6%
国・地域別構成			シンガポール・ドル	3.7%	産業施設	6.1%	BOSTON PROPERTIES INC	オフィス	アメリカ	3.4%
アメリカ		56.3%	カナダ・ドル	3.2%	医療施設	5.7%	PROLOGIS INC	産業施設	アメリカ	3.1%
オーストラリア		12.9%	香港ドル	2.3%	ホテル/リゾート	5.2%	GENERAL GROWTH PROPERTIES	商業施設	アメリカ	2.9%
イギリス		7.7%	日本円	1.9%	個人用倉庫	3.6%	VORNADO REALTY TRUST	分散投資	アメリカ	2.9%
フランス		6.1%	ニュージーランド・ドル	0.0%	その他	0.8%	PUBLIC STORAGE	個人用倉庫	アメリカ	2.6%
その他		10.8%					STOCKLAND	分散投資	オーストラリア	2.1%
合計		93.8%	合計	100.0%	合計	93.8%	合計			35.6%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはS&amp;P先進国REIT指数(除く日本、円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年※は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。  
・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2011年6月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	5,877円
純資産総額	56億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-5.6%
3カ月間	-10.2%
6カ月間	-0.4%
1年間	15.7%
3年間	-49.5%
5年間	-
設定来	-38.7%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	500円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

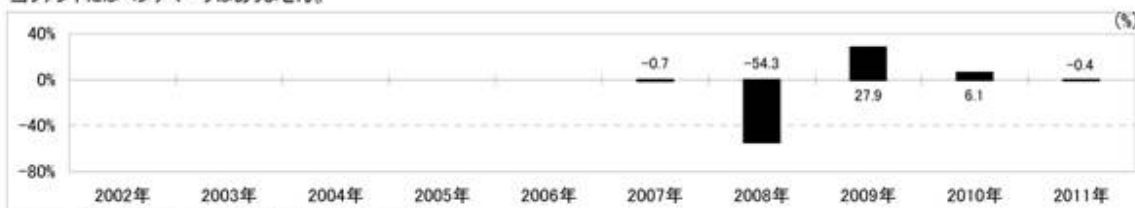
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)	ダイワ"RICI"ファンド	98.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.4%
合計		99.4%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト



2011年6月30日現在  
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	9,859円
純資産総額	92億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.0%
3カ月間	0.2%
6カ月間	1.0%
1年間	1.6%
3年間	-0.2%
5年間	-
設定来	-1.4%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月				
分配金	0円	0円	0円	0円				

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

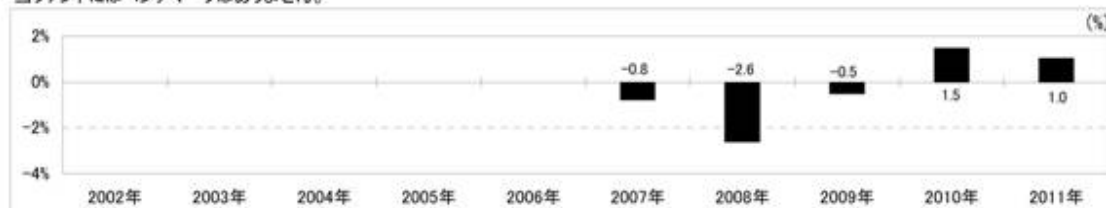
## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・トピックス・ニュートラル	39.9%
大和住銀投信投資顧問	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	39.7%
三菱UFJ投信	三菱UFJ 日本株ダブルアルファオープンF	11.9%
東京海上アセットマネジメント投信	東京海上日本株LS	7.7%
合計		99.3%

## 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。  
・2007年は設定日(11月1日)から年末、2011年は6月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	11,350,034,083	231,528,588
第2計算期間	10,762,981,901	2,448,741,385
第3計算期間	16,757,241,178	3,239,102,384
第4計算期間	9,632,605,236	6,516,166,319

(注) 当初設定数量は100,000口です。

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	11,609,503,965	463,941,613
第2計算期間	6,693,695,923	6,027,772,371
第3計算期間	10,202,147,549	2,068,200,022
第4計算期間	7,355,835,005	3,531,043,282

(注) 当初設定数量は100,000口です。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	4,118,537,390	70,645,272
第2計算期間	4,589,184,871	2,282,944,896
第3計算期間	4,838,200,545	1,564,254,205
第4計算期間	3,601,624,611	1,693,627,830

(注) 当初設定数量は100,000口です。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	16,339,973,194	361,506,852
第2計算期間	12,221,972,717	6,348,818,102
第3計算期間	14,945,058,922	5,956,527,432
第4計算期間	8,812,077,305	5,472,458,530

(注) 当初設定数量は100,000口です。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	2,321,865,531	107,268,330
第2計算期間	4,046,278,985	1,093,035,911
第3計算期間	4,482,728,127	1,263,593,480
第4計算期間	2,906,642,075	1,738,924,103

（注）当初設定数量は100,000口です。

### ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	8,204,326,777	246,123,482
第2計算期間	4,629,678,822	3,836,310,832
第3計算期間	6,670,375,103	1,439,940,806
第4計算期間	3,708,491,336	2,706,304,070

（注）当初設定数量は100,000口です。

### ダイワファンドラップ J-REITセレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	3,697,283,665	66,850,655
第2計算期間	3,187,431,222	1,181,048,857
第3計算期間	4,391,288,015	914,269,140
第4計算期間	2,334,890,880	2,490,371,877

（注）当初設定数量は100,000口です。

### ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	3,573,254,195	79,769,101
第2計算期間	5,123,099,130	941,084,531
第3計算期間	5,080,098,202	2,793,119,475
第4計算期間	2,423,367,128	2,441,732,112

（注）当初設定数量は100,000口です。

### ダイワファンドラップ コモディティセレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	2,412,917,551	118,950,184
第2計算期間	2,914,106,719	762,565,188
第3計算期間	5,693,469,456	818,164,420
第4計算期間	2,989,616,378	2,657,620,495

（注）当初設定数量は100,000口です。

### ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	4,796,031,209	116,389,801
第2計算期間	2,640,064,910	2,789,641,295
第3計算期間	4,430,585,910	1,016,125,639
第4計算期間	2,696,861,218	1,289,978,628

（注）当初設定数量は100,000口です。

## 第2 【管理及び運営】

### 1 【申込（販売）手続等】

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

また、販売会社は、「FWコモディティセレクト」について、後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれかと同日付の日またはその前日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。ただし、月曜日が後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれでもない場合、その直前の金曜日は取得申込みの受け付けを行なうこととします。

お買付価額（1万口当たり）は、各ファンドについて後掲の別表Cに掲げる価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受け付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

### 2 【換金（解約）手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受け付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### <一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を請求受付日とする一部解約の実行の請求の受付は行ないません。

また、「FWコモディティセレクト」について、後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日またはその前日を請求受付日とする一部解約の実行の請求の受付は行ないません。ただし、月曜日が後掲の別表Bに掲げる該当日のいずれでもない場合、その直前の金曜日は一部解約の実行の請求の受付を行なうこととします。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、各ファンドについて後掲の別表Cに掲げる価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することができます。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして、上記に準じて算出した価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、各ファンドについて原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して次の日から受益者に支払います。

ファンド名	解約代金支払開始日
FW J-REITセレクト	4営業日目
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	5営業日目
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	6営業日目
FWコモディティセレクト	8営業日目

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日まで、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

「1 申込（販売）手続等」「2 換金（解約）手続等」中の別表A～Cは、次のものとします。

[ 別表A ]

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日

[ 別表B ]

ファンド名	該当日
FWコモディティセレクト	東京証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 ダブリンの銀行休業日

[ 別表C ]

ファンド名	価額
FW J-REITセレクト	申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジFセレクト	申込受付日の翌々営業日の基準価額

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。  
純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

##### （注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・指定投資信託証券：原則として、計算日の前営業日（「ラザード・グローバル・アクティブ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー」が発行する「ラザード・エマージング・マーケッツ・エクィティ・ファンド」の投資証券については原則として計算時において知り得る直近の日）の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。
- ・ダイワ“RICI”ファンドの受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額

##### （注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相

場で評価します。

- ・ 海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
- ・ 公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
  1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・ お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

- ・ 委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

毎年6月16日から翌年6月15日までとします。ただし、第1計算期間は、平成19年11月1日から平成20年6月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

## (5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。



2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本 の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項（前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2.の書面決議において、受益者（委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から前6.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当

該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前 1.から5.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 2.または前 2.に規定する書面に付記します。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング（投資顧問会社）と委託会社との投資顧問契約は、原則として当ファンドの信託期間終了まで存続します。

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）と委託会社との投資顧問契約は、原則としてファンドの信託期間終了まで存続します。

## 4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### 収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### 換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

#### ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### 1 【財務諸表】

#### 【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト  
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	262,999,992	213,511,720
投資信託受益証券	18,994,983,241	20,340,532,332
流動資産合計	19,257,983,233	20,554,044,052
資産合計	19,257,983,233	20,554,044,052
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,270,567	11,942,706
未払受託者報酬	4,183,462	4,586,411
未払委託者報酬	41,834,934	45,864,552
その他未払費用	784,311	859,871
流動負債合計	50,073,274	63,253,540
負債合計	50,073,274	63,253,540
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1 32,950,984,805	1 36,067,423,722
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 13,743,074,846	2 15,576,633,210
(分配準備積立金)	91,772,198	218,570,247
元本等合計	19,207,909,959	20,490,790,512
純資産合計	19,207,909,959	20,490,790,512
負債純資産合計	19,257,983,233	20,554,044,052

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
営業収益		
受取配当金	142,070,159	255,499,775
受取利息	279,981	222,643
有価証券売買等損益	659,305,628	557,270,049
営業収益合計	516,955,488	301,547,631
営業費用		
受託者報酬	7,325,479	8,983,940
委託者報酬	73,255,671	89,840,203
その他費用	1,373,360	1,684,323
営業費用合計	81,954,510	100,508,466
営業損失（ ）	598,909,998	402,056,097
経常損失（ ）	598,909,998	402,056,097
当期純損失（ ）	598,909,998	402,056,097
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,139,224	8,795,224
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	7,572,681,752	13,743,074,846
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,286,509,506	2,742,816,854
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,286,509,506	2,742,816,854
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,866,131,826	4,183,114,345
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,866,131,826	4,183,114,345
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,743,074,846	15,576,633,210

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。	受取配当金 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	19,432,846,011円	32,950,984,805円
期中追加設定元本額	16,757,241,178円	9,632,605,236円
期中一部解約元本額	3,239,102,384円	6,516,166,319円
2. 計算期間末日における受益権の総数	32,950,984,805口	36,067,423,722口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,743,074,846円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,576,633,210円でありませ

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（55,837,826円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（71,867,974円）及び分配準備積立金（35,934,372円）より分配対象額は163,640,172円（1万口当たり49.66円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（141,475,409円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（110,441,593円）及び分配準備積立金（77,094,838円）より分配対象額は329,011,840円（1万口当たり91.22円）ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左



## （追加情報）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	546,275,519	558,170,409
合計	546,275,519	558,170,409

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5829円 (5,829円)	0.5681円 (5,681円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・バリュー株・オープン(FOFs用) (適格機関投資家専用)	9,038,352,843	4,971,094,063	
	ダイワ好配当日本株投信Q(FOFs用) (適格機関投資家専用)	7,524,685,224	4,454,613,652	

JPM日本株・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	9,235,654,461	5,357,603,152	
JFザ・ジャパン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	1,285,853,822	1,464,458,917	
GS日本株COREファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	3,727,490,338	2,025,145,500	
JFlag スモールキャップ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,098,251,521	2,067,617,048	
投資信託受益証券 合計	32,910,288,209	20,340,532,332	
合計	32,910,288,209	20,340,532,332	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト  
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	284,087,054	255,631,148
投資信託受益証券	20,314,762,770	24,551,536,774
流動資産合計	20,598,849,824	24,807,167,922
資産合計	20,598,849,824	24,807,167,922
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	4,264,076	11,827,921
未払受託者報酬	4,206,420	5,131,317
未払委託者報酬	42,064,507	51,313,635
その他未払費用	788,619	962,045
流動負債合計	51,323,622	69,234,918
負債合計	51,323,622	69,234,918
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	19,945,533,431	23,770,325,154
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	601,992,771	967,607,850
（分配準備積立金）	552,862,149	676,437,618
元本等合計	20,547,526,202	24,737,933,004
純資産合計	20,547,526,202	24,737,933,004
負債純資産合計	20,598,849,824	24,807,167,922

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取配当金	196,924,405		239,372,472	
受取利息	291,541		270,331	
有価証券売買等損益	478,184,378		99,078,765	
営業収益合計	675,400,324		338,721,568	
営業費用				
受託者報酬	7,597,096		10,109,948	
委託者報酬	75,971,541		101,100,348	
その他費用	1,424,285		1,895,457	
営業費用合計	84,992,922		113,105,753	
営業利益	590,407,402		225,615,815	
経常利益	590,407,402		225,615,815	
当期純利益	590,407,402		225,615,815	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	33,493,738		23,899,756	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	59,680,360		601,992,771	
剰余金増加額又は欠損金減少額	105,270,851		276,103,840	
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	105,270,851		276,103,840	
剰余金減少額又は欠損金増加額	511,384		112,204,820	
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	511,384		112,204,820	
分配金	1	-	1	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	601,992,771		967,607,850	

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。	受取配当金 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	11,811,585,904円	19,945,533,431円
期中追加設定元本額	10,202,147,549円	7,355,835,005円
期中一部解約元本額	2,068,200,022円	3,531,043,282円
2. 計算期間末日における受益権の総数	19,945,533,431口	23,770,325,154口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（166,227,579円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（297,566,903円）、投資信託約款に規定される収益調整金（157,691,177円）及び分配準備積立金（89,067,667円）より分配対象額は710,553,326円（1万口当たり356.25円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（146,213,592円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（55,502,467円）、投資信託約款に規定される収益調整金（387,162,148円）及び分配準備積立金（474,721,559円）より分配対象額は1,063,599,766円（1万口当たり447.45円）ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
----	-------------------------------------	-------------------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
-------------------------------------	-------------------------------------

第3期計算期間(平成21年6月16日から平成22年6月15日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	461,221,804	26,376,805
合計	461,221,804	26,376,805

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0302円 (10,302円)	1.0407円 (10,407円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	マニュアル日本債券アクティブ・ファンドM(FOFs用)	7,293,202,358	7,367,593,022	
	東京海上日本債ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	9,509,760,520	9,817,876,760	
	住信日本債券アクティブファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	7,055,619,725	7,366,066,992	
投資信託受益証券 合計		23,858,582,603	24,551,536,774	
合計		23,858,582,603	24,551,536,774	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。



第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト  
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	-	1,168
コール・ローン	78,886,182	90,442,620
投資信託受益証券	5,182,127,699	5,083,858,907
投資証券	-	1,550,900,706
流動資産合計	5,261,013,881	6,725,203,401
資産合計	5,261,013,881	6,725,203,401
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,388,673	3,105,979
未払受託者報酬	1,161,135	1,478,241
未払委託者報酬	11,611,719	14,782,926
その他未払費用	217,633	277,097
流動負債合計	14,379,160	19,644,243
負債合計	14,379,160	19,644,243
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 9,628,178,433	<sup>1</sup> 11,536,175,214
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 4,381,543,712	<sup>2</sup> 4,830,616,056
（分配準備積立金）	159,724,952	277,632,799
元本等合計	5,246,634,721	6,705,559,158
純資産合計	5,246,634,721	6,705,559,158
負債純資産合計	5,261,013,881	6,725,203,401

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取配当金	127,942,753		158,948,542	
受取利息	94,718		89,580	
有価証券売買等損益	70,207,596		349,100,176	
為替差損益	-		20,695,792	
その他収益	1,704		3,107	
営業収益合計	198,246,771		487,445,613	
営業費用				
受託者報酬	2,099,640		2,781,090	
委託者報酬	20,997,340		27,811,857	
その他費用	393,527		603,172	
営業費用合計	23,490,507		31,196,119	
営業利益	174,756,264		456,249,494	
経常利益	174,756,264		456,249,494	
当期純利益	174,756,264		456,249,494	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	50,740,934		47,028,498	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,025,463,046		4,381,543,712	
剰余金増加額又は欠損金減少額	739,777,188		773,041,940	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	739,777,188		773,041,940	
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,219,873,184		1,631,335,280	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,219,873,184		1,631,335,280	
分配金	1	-	1	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,381,543,712		4,830,616,056	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	(1)投資信託受益証券  同左  (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法		為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。	受取配当金 投資信託受益証券については、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。投資証券については、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		外貨建取引等の処理基準

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
--	--

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	6,354,232,093円	9,628,178,433円
期中追加設定元本額	4,838,200,545円	3,601,624,611円
期中一部解約元本額	1,564,254,205円	1,693,627,830円
2. 計算期間末日における受益権の総数	9,628,178,433口	11,536,175,214口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,381,543,712円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,830,616,056円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（101,174,165円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（120,378,324円）及び分配準備積立金（58,550,787円）より分配対象額は280,103,276円（1万口当たり290.92円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（139,711,757円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（205,070,645円）及び分配準備積立金（137,921,042円）より分配対象額は482,703,444円（1万口当たり418.43円）であります。分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	-----------------------------

## (追加情報)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間(平成21年6月16日から平成22年6月15日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	49,431,095	231,750,237
投資証券	-	25,885,314
合計	49,431,095	205,864,923

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5449円 (5,449円)	0.5813円 (5,813円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。



## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	三菱UFJ/ブラックロック海外株式オープン（FOFs用）	1,209,104,566	1,646,679,508	
		ダイワ海外好配当株ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,369,538,303	1,982,299,383	
		シュローダー外国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	1,465,578,741	1,454,880,016	
	日本円 小計		6,044,221,610	5,083,858,907	日本円
投資信託受益証券 合計			6,044,221,610	5,083,858,907	
投資証券	アメリカ・ドル	ROBECO US PREMIUM EQ-1\$	96,882.143	アメリカ・ドル 12,523,954.620	
	アメリカ・ドル 小計		96,882.143	アメリカ・ドル 12,523,954.620 (1,009,180,263)	
	ユーロ	ING INVEST EUR OP CLASS I	793.222	ユーロ 4,660,361.690	
	ユーロ 小計		793.222	ユーロ 4,660,361.690 (541,720,443)	
投資証券 合計				1,550,900,706 [1,550,900,706]	
合計				6,634,759,613 [1,550,900,706]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	65.1%
ユーロ	投資証券 1銘柄	100%	34.9%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

## ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	8,275,337	37,226,734
コール・ローン	236,483,289	229,173,412
投資信託受益証券	15,936,591,248	14,407,965,711
投資証券	1,368,484,965	5,891,395,001
流動資産合計	17,549,834,839	20,565,760,858
資産合計	17,549,834,839	20,565,760,858
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,323,906	15,875,270
未払受託者報酬	3,870,794	4,531,021
未払委託者報酬	38,708,333	45,310,525
その他未払費用	725,689	849,485
流動負債合計	46,628,722	66,566,301
負債合計	46,628,722	66,566,301
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 30,840,252,447	<sup>1</sup> 34,179,871,222
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 13,337,046,330	<sup>2</sup> 13,680,676,665
（分配準備積立金）	497,846,382	798,468,469
元本等合計	17,503,206,117	20,499,194,557
純資産合計	17,503,206,117	20,499,194,557
負債純資産合計	17,549,834,839	20,565,760,858

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取配当金	373,823,323		431,618,563	
受取利息	323,198		241,884	
有価証券売買等損益	692,213,570		1,152,320,258	
為替差損益	63,183,806		232,242,194	
その他収益	1,395		2,543	
営業収益合計	1,003,177,680		1,351,941,054	
営業費用				
受託者報酬	7,113,881		8,764,058	
委託者報酬	71,139,545		87,641,272	
その他費用	1,667,417		1,996,701	
営業費用合計	79,920,843		98,402,031	
営業利益	923,256,837		1,253,539,023	
経常利益	923,256,837		1,253,539,023	
当期純利益	923,256,837		1,253,539,023	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	245,733,563		174,086,584	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,139,234,029		13,337,046,330	
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,735,360,883		2,373,511,486	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,735,360,883		2,373,511,486	
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,610,696,458		3,796,594,260	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,610,696,458		3,796,594,260	
分配金	1	-	1	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,337,046,330		13,680,676,665	

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。	(1)投資信託受益証券  同左  (2)投資証券 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	為替予約取引  同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券については、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 投資証券については、原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準	外貨建取引等の処理基準

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	同左
--	--	----

## （貸借対照表に関する注記）

区 分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	21,851,720,957円	30,840,252,447円
期中追加設定元本額	14,945,058,922円	8,812,077,305円
期中一部解約元本額	5,956,527,432円	5,472,458,530円
2. 計算期間末日における受益権の総数	30,840,252,447口	34,179,871,222口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,337,046,330円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は13,680,676,665円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（308,986,815円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（315,433,674円）及び分配準備積立金（188,859,567円）より分配対象額は813,280,056円（1万口当たり263.71円）であります。分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（372,286,751円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（489,752,956円）及び分配準備積立金（426,181,718円）より分配対象額は1,288,221,425円（1万口当たり376.89円）であります。分配を行っておりません。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	-----------------------------

## (追加情報)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間(平成21年6月16日から平成22年6月15日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	54,510,200	612,977,070
投資証券	245,683,706	171,028,822
合計	300,193,906	784,005,892

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5675円 (5,675円)	0.5997円 (5,997円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。



## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	三菱UFJ/ブラックロック海外株式オープン（FOFs用）	2,943,491,927	4,008,741,655	
		ダイワ海外好配当株ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	8,236,005,407	4,845,241,980	
		シュローダー外国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,572,517,441	3,546,438,063	
		UBS BRICs プラス・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	2,716,936,004	2,007,544,013	
	日本円 小計		17,468,950,779	14,407,965,711	日本円
投資信託受益証券 合計			17,468,950,779	14,407,965,711	
投資証券	アメリカ・ドル	ROBECO US PREMIUM EQ-I\$	235,966,558	30,503,397.060	
		LAZARD GL ACTIVE-EM MK EQ	208,675,246	26,303,306.080	
		アメリカ・ドル 小計	444,641,804	56,806,703.140 (4,577,484,139)	
	ユーロ	ING INVEST EUR OP CLASS I	1,923,913	11,303,431.370	ユーロ
	ユーロ 小計		1,923,913	11,303,431.370 (1,313,910,862)	ユーロ
	投資証券 合計				5,891,395,001 [5,891,395,001]
合計				20,299,360,712 [5,891,395,001]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。  
 2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。  
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	77.7%
ユーロ	投資証券 1銘柄	100%	22.3%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト  
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	105,027,013	93,185,624
投資信託受益証券	6,975,237,691	7,743,583,476
流動資産合計	7,080,264,704	7,836,769,100
資産合計	7,080,264,704	7,836,769,100
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,373,559	2,846,847
未払受託者報酬	1,496,422	1,639,039
未払委託者報酬	14,964,555	16,390,786
その他未払費用	280,493	307,228
流動負債合計	19,115,029	21,183,900
負債合計	19,115,029	21,183,900
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 8,387,074,922	<sub>1</sub> 9,554,792,894
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sub>2</sub> 1,325,925,247	<sub>2</sub> 1,739,207,694
(分配準備積立金)	313,673,584	439,435,608
元本等合計	7,061,149,675	7,815,585,200
純資産合計	7,061,149,675	7,815,585,200
負債純資産合計	7,080,264,704	7,836,769,100

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期	第4期
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
営業収益		
受取配当金	229,735,477	228,384,226
受取利息	139,820	111,032
有価証券売買等損益	532,188,509	420,654,215
営業収益合計	302,313,212	192,158,957
営業費用		
受託者報酬	2,792,101	3,347,508
委託者報酬	27,921,801	33,475,991
その他費用	523,348	627,491
営業費用合計	31,237,250	37,450,990
営業損失（ ）	333,550,462	229,609,947
経常損失（ ）	333,550,462	229,609,947
当期純損失（ ）	333,550,462	229,609,947
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	13,227,274	33,765,144
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	600,738,206	1,325,925,247
剰余金増加額又は欠損金減少額	148,841,247	278,884,785
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	148,841,247	278,884,785
剰余金減少額又は欠損金増加額	553,705,100	496,322,429
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	553,705,100	496,322,429
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,325,925,247	1,739,207,694

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。	受取配当金 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	5,167,940,275円	8,387,074,922円
期中追加設定元本額	4,482,728,127円	2,906,642,075円
期中一部解約元本額	1,263,593,480円	1,738,924,103円
2. 計算期間末日における受益権の総数	8,387,074,922口	9,554,792,894口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,325,925,247円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,739,207,694円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（184,378,337円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（345,597,621円）及び分配準備積立金（129,295,247円）より分配対象額は659,271,205円（1万口当たり786.06円）ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（176,735,946円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（498,049,580円）及び分配準備積立金（262,699,662円）より分配対象額は937,485,188円（1万口当たり981.17円）ですが、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （追加情報）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	498,649,524	377,025,273
合計	498,649,524	377,025,273

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8419円 (8,419円)	0.8180円 (8,180円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM (FOFs)	4,165,235,234	3,062,280,944	
	ベアリング外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	2,709,362,560	1,939,632,656	

	ブラックロック外国債券ファンドM (FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,975,225,042	2,741,669,876	
投資信託受益証券	合計	9,849,822,836	7,743,583,476	
合計		9,849,822,836	7,743,583,476	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間(平成21年6月16日から平成22年6月15日まで)及び第4期計算期間(平成22年6月16日から平成23年6月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス  
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	167,845,792	141,246,134
投資信託受益証券	11,862,795,736	12,414,948,589
流動資産合計	12,030,641,528	12,556,194,723
資産合計	12,030,641,528	12,556,194,723
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,081,024	8,847,942
未払受託者報酬	2,534,228	2,635,664
未払委託者報酬	25,342,715	26,357,114
その他未払費用	475,087	494,101
流動負債合計	29,433,054	38,334,821
負債合計	29,433,054	38,334,821
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	13,982,105,582	14,984,292,848
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,980,897,108	2,466,432,946
（分配準備積立金）	728,788,193	998,247,505
元本等合計	12,001,208,474	12,517,859,902
純資産合計	12,001,208,474	12,517,859,902
負債純資産合計	12,030,641,528	12,556,194,723

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取配当金	466,079,185		479,550,490	
受取利息	227,557		167,841	
有価証券売買等損益	649,432,014		775,847,147	
営業収益合計	183,125,272		296,128,816	
営業費用				
受託者報酬	4,629,586		5,434,680	
委託者報酬	46,296,864		54,347,824	
その他費用	867,884		1,018,829	
営業費用合計	51,794,334		60,801,333	
営業損失（ ）	234,919,606		356,930,149	
経常損失（ ）	234,919,606		356,930,149	
当期純損失（ ）	234,919,606		356,930,149	
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,627,435		51,623,543	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,089,928,589		1,980,897,108	
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,409,631		387,911,588	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,409,631		387,911,588	
剰余金減少額又は欠損金増加額	838,085,979		568,140,820	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	838,085,979		568,140,820	
分配金	1	-	1	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,980,897,108		2,466,432,946	

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。	受取配当金 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	8,751,671,285円	13,982,105,582円
期中追加設定元本額	6,670,375,103円	3,708,491,336円
期中一部解約元本額	1,439,940,806円	2,706,304,070円
2. 計算期間末日における受益権の総数	13,982,105,582口	14,984,292,848口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,980,897,108円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,466,432,946円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	第4期 自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（391,675,376円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（602,518,606円）及び分配準備積立金（337,112,817円）より分配対象額は1,331,306,799円（1万口当たり952.15円）であります。が、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（385,771,196円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（832,828,058円）及び分配準備積立金（612,476,309円）より分配対象額は1,831,075,563円（1万口当たり1,222.00円）であります。が、分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期	第4期
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期	第4期
	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （追加情報）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	620,933,986	683,830,769
合計	620,933,986	683,830,769

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8583円 (8,583円)	0.8354円 (8,354円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープンM (FOFs)	5,333,086,397	3,920,885,119	
	ベアリング外国債券ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)	3,473,009,267	2,486,327,334	

ブラックロック外国債券ファンドM (FOFs用)(適格機関投資家専用)	3,831,398,090	3,530,633,339	
ブラックロック・エマージング・ボンド ・ファンドM(FOFs用)	1,682,913,125	1,239,970,390	
T.ロウ・プライス 新興国債券オープンM (FOFs用)(適格機関投資家)	1,767,837,107	1,237,132,407	
投資信託受益証券 合計	16,088,243,986	12,414,948,589	
合計	16,088,243,986	12,414,948,589	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ダイワファンドラップ J-REITセレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】



ダイワファンドラップ J-REITセレクト  
(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	21,440,732	33,769,442
親投資信託受益証券	5,407,592,366	6,367,284,355
流動資産合計	5,429,033,098	6,401,053,797
資産合計	5,429,033,098	6,401,053,797
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	816,008	7,180,135
未払受託者報酬	1,135,720	1,433,031
未払委託者報酬	17,036,613	21,496,065
その他未払費用	141,887	179,038
流動負債合計	19,130,228	30,288,269
負債合計	19,130,228	30,288,269
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 9,113,934,250	<sub>1</sub> 8,958,453,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sub>2</sub> 3,704,031,380	<sub>2</sub> 2,587,687,725
（分配準備積立金）	443,479,315	640,087,099
元本等合計	5,409,902,870	6,370,765,528
純資産合計	5,409,902,870	6,370,765,528
負債純資産合計	5,429,033,098	6,401,053,797

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取利息		17,185		21,077
有価証券売買等損益		232,320,493		1,321,341,989
営業収益合計		232,337,678		1,321,363,066
営業費用				
受託者報酬		2,036,306		2,795,164
委託者報酬		30,545,952		41,928,767
その他費用		254,373		349,216
営業費用合計		32,836,631		45,073,147
営業利益		199,501,047		1,276,289,919
経常利益		199,501,047		1,276,289,919
当期純利益		199,501,047		1,276,289,919
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		30,080,612		270,665,677
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,512,965,838		3,704,031,380
剰余金増加額又は欠損金減少額		392,833,548		1,007,939,906
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		392,833,548		1,007,939,906
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,753,319,525		897,220,493
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,753,319,525		897,220,493
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,704,031,380		2,587,687,725

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	5,636,915,375円	9,113,934,250円
期中追加設定元本額	4,391,288,015円	2,334,890,880円
期中一部解約元本額	914,269,140円	2,490,371,877円
2. 計算期間末日における受益権の総数	9,113,934,250口	8,958,453,253口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,704,031,380円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,587,687,725円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（260,518,447円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（233,881,200円）及び分配準備積立金（182,960,868円）より分配対象額は677,360,515円（1万口当たり743.21円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（295,944,279円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（327,268,137円）及び分配準備積立金（344,142,820円）より分配対象額は967,355,236円（1万口当たり1,079.82円）であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
-------------------------------------	-------------------------------------

第3期計算期間(平成21年6月16日から平成22年6月15日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	221,745,116	1,069,243,586
合計	221,745,116	1,069,243,586

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5936円 (5,936円)	0.7111円 (7,111円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド	6,345,076,587	6,367,284,355	
親投資信託受益証券 合計		6,345,076,587	6,367,284,355	
合計		6,345,076,587	6,367,284,355	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	121,303,475	111,434,108
投資証券	14,423,509,900	12,998,145,300
未収入金	23,261,648	120,558,909
未収配当金	183,360,908	118,697,260
流動資産合計	14,751,435,931	13,348,835,577
資産合計	14,751,435,931	13,348,835,577
負債の部		
流動負債		
未払金	12,224,617	-
未払解約金	100,000	7,000,000
流動負債合計	12,324,617	7,000,000
負債合計	12,324,617	7,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	1 17,721,796,552	13,295,145,911
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,982,685,238	46,689,666
元本等合計	14,739,111,314	13,341,835,577
純資産合計	14,739,111,314	13,341,835,577
負債純資産合計	14,751,435,931	13,348,835,577

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在

1.	1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	19,703,675,094円	17,721,796,552円
	同期中における追加設定元本額	2,925,359,554円	1,509,525,224円
	同期中における一部解約元本額	4,907,238,096円	5,936,175,865円
	同期末における元本の内訳		
	ファンド名		
	ダイワ・5資産国際分散ファンド(適格機関投資家専用)	99,797,956円	- 円
	安定重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	223,838,361円	157,819,270円
	インカム重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	258,724,094円	178,900,464円
	成長重視ポートフォリオ(奇数月分配型)	904,998,988円	594,783,630円
	安定重視ポートフォリオ(資産形成型)	5,284,168円	4,097,276円
	インカム重視ポートフォリオ(資産形成型)	6,503,868円	4,468,888円
	成長重視ポートフォリオ(資産形成型)	20,896,388円	13,783,406円
	6資産バランスファンド(分配型)	2,033,472,257円	1,176,176,970円
	6資産バランスファンド(成長型)	2,444,525,815円	1,616,083,113円
	ダイワ三資産分散ファンド(インカム&キャッシュ、外債、内外リート)(隔月分配型)	172,362,629円	101,163,486円
	世界6資産均等分散ファンド(毎月分配型)	1,767,337,459円	730,660,029円
	『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン(奇数月分配型)	24,664,382円	16,341,971円
	ダイワ資産分散インカムオープン(奇数月決算型)	652,790,590円	471,395,417円
	ダイワ円債重視バランスファンド(奇数月決算型)	1,329,347円	1,119,607円
	ダイワ円債重視バランスファンド(資産形成型)	83,157円	75,863円
	DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	90,388,029円	115,552,048円
	DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	116,312,089円	130,774,444円
	DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	97,011,024円	116,997,350円
	DCダイワJ-REITアクティブファンド	79,968,088円	86,954,494円
	ダイワファンドラップJ-REITセレクト	6,501,854,475円	6,345,076,587円
	ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	608,480,759円	364,942,043円
	ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	208,650,351円	138,180,564円
	ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	1,145,612,741円	718,897,253円
	ダイワJリート・ファンド	256,909,537円	210,901,738円
	計	17,721,796,552円	13,295,145,911円



2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	17,721,796,552口	13,295,145,911口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,982,685,238円でありませ	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	同左
(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## (追加情報)

自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
本報告書における開示対象ファンドの当計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	1,198,397,857	315,350,936
合計	1,198,397,857	315,350,936

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年5月11日から平成22年6月15日まで、及び平成23年5月11日から平成23年6月15日まで）を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報)

	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8317円 (8,317円)	1.0035円 (10,035円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	690	414,690,000	

M I Dリート投資法人	968	223,317,600
森ヒルズリート	1,300	369,070,000
野村不レジデンシャル	600	268,800,000
産業ファンド	319	133,182,500
アドバンス・レジデンス	4,200	712,320,000
日本ビルファンド	2,100	1,709,400,000
ジャパンリアルエステイト	1,850	1,450,400,000
日本リテールファンド	7,100	888,210,000
オリックス不動産投資	800	341,600,000
日本プライムリアルティ	2,100	476,700,000
プレミアム投資法人	300	108,600,000
東急リアル・エステート	450	244,350,000
グローバル・ワン不動産投資法人	610	422,120,000
野村不動産オフィスF	1,300	698,100,000
ユナイテッド・アーバン投資法人	7,000	647,500,000
森トラスト総合リート	1,000	802,000,000
フロンティア不動産投資	800	588,000,000
平和不動産リート	3,200	147,840,000
日本ロジスティクスファンド投資法人	400	293,600,000
福岡リート投資法人	414	240,948,000
ケネディクス不動産投資法人	850	265,200,000
積水ハウス・S I 投資法人	370	131,905,000
大和証券オフィス投資法人	1,400	378,560,000
ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人	550	100,595,000
トップリート投資法人	425	191,250,000
ビ・ライフ投資法人	500	277,000,000
日本賃貸住宅投資法人	6,244	234,462,200
ジャパンエクセレント投資法人	550	238,425,000
投資証券 合計	48,390	12,998,145,300
合計	48,390	12,998,145,300

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト  
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	31,781,128	51,264,668
親投資信託受益証券	6,157,219,724	6,848,825,249
流動資産合計	6,189,000,852	6,900,089,917
資産合計	6,189,000,852	6,900,089,917
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,526,327	3,379,410
未払受託者報酬	1,293,319	1,460,763
未払委託者報酬	27,483,856	31,042,097
その他未払費用	161,581	182,510
流動負債合計	30,465,083	36,064,780
負債合計	30,465,083	36,064,780
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sub>1</sub> 9,962,578,420	<sub>1</sub> 9,944,213,436
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sub>2</sub> 3,804,042,651	<sub>2</sub> 3,080,188,299
(分配準備積立金)	346,423,799	692,977,514
元本等合計	6,158,535,769	6,864,025,137
純資産合計	6,158,535,769	6,864,025,137
負債純資産合計	6,189,000,852	6,900,089,917

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
<b>営業収益</b>				
受取利息		66,185		52,810
有価証券売買等損益		1,511,514,320		867,605,525
営業収益合計		1,511,580,505		867,658,335
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		2,360,581		2,892,463
委託者報酬		<sub>1</sub> 50,164,101		<sub>1</sub> 61,466,570
その他費用		294,906		361,384
営業費用合計		52,819,588		64,720,417
営業利益		1,458,760,917		802,937,918
経常利益		1,458,760,917		802,937,918
当期純利益		1,458,760,917		802,937,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		221,407,198		72,930,744
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,041,284,921		3,804,042,651
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,438,978,741		939,350,831
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,438,978,741		939,350,831
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,439,090,190		945,503,653
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,439,090,190		945,503,653
分配金		<sub>2</sub> -		<sub>2</sub> -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,804,042,651		3,080,188,299

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	7,675,599,693円	9,962,578,420円
期中追加設定元本額	5,080,098,202円	2,423,367,128円
期中一部解約元本額	2,793,119,475円	2,441,732,112円
2. 計算期間末日における受益権の総数	9,962,578,420口	9,944,213,436口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,804,042,651円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,080,188,299円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	31,890,660円	39,098,622円
2. 2 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（211,670,825円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（207,405,545円）及び分配準備積立金（134,752,974円）より分配対象額は553,829,344円（1万口当たり555.91円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（205,143,778円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（211,849,403円）、投資信託約款に規定される収益調整金（280,132,438円）及び分配準備積立金（275,984,333円）より分配対象額は973,109,952円（1万口当たり978.57円）であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期	第4期
	自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期	第4期
	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務



	これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
--	---	----

## （追加情報）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,375,513,890	801,575,317
合計	1,375,513,890	801,575,317

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	0.6182円 (6,182円)	0.6903円 (6,903円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 （円）	備考

親投資信託受益証券	ダイワ海外REIT・マザーファンド	10,461,013,058	6,848,825,249	
親投資信託受益証券 合計		10,461,013,058	6,848,825,249	
合計		10,461,013,058	6,848,825,249	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	111,925,343	176,081,131
コール・ローン	106,243,656	92,205,634
投資証券	6,585,685,856	7,086,289,653
派生商品評価勘定	33,884	1,996
未収入金	56,021,678	13,585,467
未収配当金	6,129,960	5,777,707
流動資産合計	6,866,040,377	7,373,941,588
資産合計	6,866,040,377	7,373,941,588
負債の部		
流動負債		
未払金	4,696,512	6,365,584
未払解約金	-	12,000,000
流動負債合計	4,696,512	18,365,584
負債合計	4,696,512	18,365,584
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,810,228,499	11,235,863,902
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 4,948,884,634	3,880,287,898
元本等合計	6,861,343,865	7,355,576,004
純資産合計	6,861,343,865	7,355,576,004
負債純資産合計	6,866,040,377	7,373,941,588

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	投資証券  同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引	為替予約取引

	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	同左
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。	受取配当金 同左
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,388,611,308円	11,810,228,499円
同期中における追加設定元本額	3,810,060,225円	1,583,815,204円
同期中における一部解約元本額	2,388,443,034円	2,158,179,801円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	10,597,624,311円	10,461,013,058円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	908,094,832円	556,327,601円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	304,509,356円	218,523,243円

計	11,810,228,499円	11,235,863,902円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	11,810,228,499口	11,235,863,902口
3. 2元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は4,948,884,634円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は3,880,287,898円でありま す。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自平成21年6月16日 至平成22年6月15日	自平成22年6月16日 至平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」第2条 第4項に定める証券投資信託で あり、投資信託約款に規定する 「運用の基本方針」に従って おります。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク（価格変動、 為替変動、金利変動等）、信用 リスク、流動性リスクでありま す。	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、デリバ ティブ取引、金銭債権及び金銭 債務であり、その詳細をデリバ ティブ取引に関する注記及び 附属明細表に記載してありま す。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク（価格変動、 為替変動、金利変動等）、信用 リスク、流動性リスクでありま す。 外貨建資産の売買代金、配当金 等の受取りまたは支払いを目 的として、投資信託約款に従っ て為替予約取引を利用してあ ります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携す る組織的な体制によりリスク 管理を行っております。信託財 産全体としてのリスク管理を 金融商品、リスクの種類毎に 行っております。	同左

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
本報告書における開示対象ファンドの当計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	107,278,935	240,357,410
合計	107,278,935	240,357,410

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(平成22年3月16日から平成22年6月15日まで、及び平成23年3月16日から平成23年6月15日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

種類	平成22年6月15日 現在				平成23年6月15日 現在			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	8,324,625	-	8,323,766	859	685,102	-	685,043	59
シンガポール・ドル	1,825,684	-	1,825,405	279	-	-	-	-
ユーロ	6,498,941	-	6,498,361	580	685,102	-	685,043	59
買 建	8,324,625	-	8,357,650	33,025	685,102	-	687,039	1,937
アメリカ・ドル	8,324,625	-	8,357,650	33,025	685,102	-	687,039	1,937
合計	16,649,250	-	16,681,416	33,884	1,370,204	-	1,372,082	1,996

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5810円 (5,810円)	0.6547円 (6,547円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考		
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	11,196	1,485,261.360			
		SIMON PROPERTY GROUP INC	57,158	6,481,145.620			
		BOSTON PROPERTIES INC	30,706	3,167,323.900			
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	57,562	1,471,284.720			
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	163,421	2,606,564.950			
		VORNADO REALTY TRUST	28,167	2,609,954.220			
		EQUITY RESIDENTIAL	57,573	3,429,623.610			
		HOST HOTELS&RESORTS INC	105,699	1,703,867.880			
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	19,790	493,760.500			
		RLJ LODGING TRUST	25,500	456,195.000			
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	12,004	260,726.880			
		VENTAS INC	26,295	1,386,009.450			
		ASSOCIATED ESTATES REALTY	59,178	940,338.420			
		ACADIA REALTY TRUST	32,963	651,019.250			
		PROLOGIS INC	61,907	2,070,170.080			
		BRANDYWINE REALTY TRUST	56,771	650,595.660			
		BRE PROPERTIES-CL A	23,984	1,193,923.520			
		DEVELOPERS DIV REALTY	68,542	920,519.060			
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	4,985	673,224.250			
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	9,437	786,479.580			
		HEALTH CARE REIT INC	13,489	694,818.390			
		HCP INC	23,363	849,712.310			
		HOME PROPERTIES INC	14,607	886,060.620			
		KILROY REALTY CORP	14,863	582,183.710			
		LIBERTY PROPERTY TRUST	33,530	1,085,701.400			
		MACERICH CO/THE	8,601	438,306.960			
		EQUITY LIFESTYLE PROPRTI	8,958	552,887.760			
		NATIONWIDE HEALTH PPTYS	23,423	968,072.590			
		POST PROPERTIES INC	11,218	450,739.240			
		PUBLIC STORAGE	21,213	2,373,946.830			
		REGENCY CENTERS CORP	30,776	1,292,592.000			
		RAMCO-GERSHENSON PROPRTI	33,041	413,012.500			
		SL GREEN REALTY CORP	11,919	982,602.360			
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	28,066	646,079.320			
		URSTADT BIDDLE-CL A	13,668	244,383.840			
		UDR INC	53,014	1,318,458.180			
		U-STORE-IT TRUST	44,212	448,309.680			
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS	87,263	778,385.960			
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,618	473,077.800			
		EXTRA SPACE STORAGE INC	19,242	389,458.080			
		HERSHA HOSPITALITY TRUST	77,452	410,495.600			
		EDUCATION REALTY TRUST	53,791	459,375.140			
		DIAMONDROCK HOSPITALITY	84,036	851,284.680			
		COGDELL SPENCER INC	71,348	423,093.640			
			アメリカ・ドル 小計		1,701,549	アメリカ・ドル 51,451,026.500 (4,145,923,715)	
		投資証券	イギリス・ポンド	LAND SECURITIES PLC	115,033	963,401.370	
				SEGRO PLC	200,819	644,829.800	
HAMMERSON PLC	177,276			848,088.380			
BRITISH LAND CO PLC	170,179			1,002,354.310			
GREAT PORTLAND ESTATES PL	99,899			436,258.930			



	DERWENT LONDON PLC	28,172	527,098.120
イギリス・ポンド 小計		791,378	イギリス・ポンド 4,422,030.910 (583,088,996)
オーストラリア・ドル	WESTFIELD RETAIL TRUST	637,589	オーストラリア・ドル 1,689,610.850
	COMMONWEALTH PROPERTY OFF	726,600	701,169.000
	DEXUS PROPERTY GROUP	991,116	892,004.400
	GPT GROUP	268,721	846,471.150
	MIRVAC GROUP	344,931	444,960.990
	STOCKLAND	530,121	1,834,218.660
	WESTFIELD GROUP	468,536	4,137,172.880
	GOODMAN GROUP	1,742,499	1,280,736.760
オーストラリア・ドル 小計		5,710,113	オーストラリア・ドル 11,826,344.690 (1,017,302,170)
カナダ・ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVST	22,490	カナダ・ドル 575,294.200
	DUNDEE REAL ESTATE INVEST	20,955	678,103.800
	BOARDWALK REAL ESTATE INV	14,702	695,404.600
	PRIMARIS RETAIL REAL ESTA	37,454	776,046.880
カナダ・ドル 小計		95,601	カナダ・ドル 2,724,849.480 (226,489,489)
シンガポール・ドル	CAPITACOMMERCIAL TRUST	1,153,000	シンガポール・ドル 1,706,440.000
	CAPITAMALL TRUST	889,392	1,760,996.160
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	552,000	1,109,520.000
シンガポール・ドル 小計		2,594,392	シンガポール・ドル 4,576,956.160 (299,516,011)
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT	31,708	ユーロ 333,251.080
	CORIO NV	22,593	1,047,976.300
	UNIBAIL-RODAMCO SE	15,067	2,330,864.900
	GECINA SA	9,283	935,262.250
	FONCIERE DES REGIONS	7,418	547,448.400
	MERCIALYS	11,116	331,145.640
ユーロ 小計		97,185	ユーロ 5,525,948.570 (642,336,262)
香港・ドル	LINK REIT	416,876	香港・ドル 11,297,339.600
	CHAMPION REIT	1,204,000	5,285,560.000
香港・ドル 小計		1,620,876	香港・ドル 16,582,899.600 (171,633,010)
投資証券 合計			7,086,289,653 [7,086,289,653]
合計			7,086,289,653 [7,086,289,653]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 44銘柄	100%	58.5%
イギリス・ポンド	投資証券 6銘柄	100%	8.2%
オーストラリア・ドル	投資証券 8銘柄	100%	14.4%
カナダ・ドル	投資証券 4銘柄	100%	3.2%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	100%	4.2%
ユーロ	投資証券 6銘柄	100%	9.1%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.4%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

## ダイワファンドラップ コモディティセレクト

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	7,343,617	-
コール・ローン	81,213,357	85,183,025
投資信託受益証券	4,652,899,578	5,877,846,252
親投資信託受益証券	49,217,821	24,261,390
流動資産合計	4,790,674,373	5,987,290,667
資産合計	4,790,674,373	5,987,290,667
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	920	-
未払金	7,336,800	-
未払解約金	9,315,180	21,406,583
未払受託者報酬	1,053,680	1,347,949
未払委託者報酬	7,902,870	10,109,918
その他未払費用	197,488	252,650
流動負債合計	25,806,938	33,117,100
負債合計	25,806,938	33,117,100
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 9,320,913,934	<sup>1</sup> 9,652,909,817
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	<sup>2</sup> 4,556,046,499	<sup>2</sup> 3,698,736,250
（分配準備積立金）	227,909,396	177,228,982
元本等合計	4,764,867,435	5,954,173,567
純資産合計	4,764,867,435	5,954,173,567
負債純資産合計	4,790,674,373	5,987,290,667

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取利息		86,102		90,346
有価証券売買等損益		257,319,357		1,826,616,677
為替差損益		183,246,397		628,401,864
営業収益合計		440,479,652		1,198,305,159
営業費用				
受託者報酬		1,815,705		2,565,293
委託者報酬		13,618,318		19,240,294
その他費用		944,737		850,661
営業費用合計		16,378,760		22,656,248
営業利益又は営業損失（ ）		456,858,412		1,175,648,911
経常利益又は経常損失（ ）		456,858,412		1,175,648,911
当期純利益又は当期純損失（ ）		456,858,412		1,175,648,911
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,975,219		204,346,016
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,809,943,125		4,556,046,499
剰余金増加額又は欠損金減少額		357,707,519		1,295,199,516
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		357,707,519		1,295,199,516
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,656,927,700		1,409,192,162
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,656,927,700		1,409,192,162
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,556,046,499		3,698,736,250

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	(1)投資信託受益証券  同左  (2)親投資信託受益証券 同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引  個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。	為替予約取引  同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準  同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	4,445,608,898円 5,693,469,456円 818,164,420円	9,320,913,934円 2,989,616,378円 2,657,620,495円
2. 計算期間末日における受益権の総数	9,320,913,934口	9,652,909,817口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,556,046,499円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,698,736,250円であります。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,078,266,716円）及び分配準備積立金（227,909,396円）より分配対象額は1,306,176,112円（1万口当たり1,401.34円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（127,101円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（1,175,600,737円）及び分配準備積立金（177,101,881円）より分配対象額は1,352,829,719円（1万口当たり1,401.47円）であります。分配を行っておりません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左

2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、外国投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引（商品先物取引）に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、外国投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引（商品先物取引）に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p>



	(3)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
--	--	-----------------------------

## (追加情報)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	259,429,245	1,584,406,745
親投資信託受益証券	48,151	24,614
合計	259,381,094	1,584,431,359

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

種 類	第3期 平成22年6月15日 現在				第4期 平成23年6月15日 現在			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買 建	9,170,920	-	9,170,000	920	-	-	-	-
アメリカ・ドル	9,170,920	-	9,170,000	920	-	-	-	-
合計	9,170,920	-	9,170,000	920	-	-	-	-

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5112円 (5,112円)	0.6168円 (6,168円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	DAIWA RICI FUND	644,611,457	72,944,232,470	
		アメリカ・ドル 小計	644,611,457	72,944,232,470 (5,877,846,252)	
投資信託受益証券 合計				5,877,846,252 [5,877,846,252]	
親投資信託受益証券	日本円	ダイワ・マネー・マザーファンド	23,865,228	24,261,390	
		日本円 小計	23,865,228	24,261,390	
親投資信託受益証券 合計			23,865,228	24,261,390	
合計				5,902,107,642 [5,877,846,252]	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における[ ]内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
----	-----	------------------------	----------------

アメリカ・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	100%	100%
---------	----------	-----	------	------

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ “RICI” ファンド」受益証券(米ドル建)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンド及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況  
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	220,703,039	394,038,733
国債証券	699,950,005	1,699,831,156
流動資産合計	920,653,044	2,093,869,889
資産合計	920,653,044	2,093,869,889
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 906,587,105	2,059,590,062
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,065,939	34,279,827
元本等合計	920,653,044	2,093,869,889
純資産合計	920,653,044	2,093,869,889
負債純資産合計	920,653,044	2,093,869,889

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券  個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	国債証券  同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	53,397,802円	906,587,105円
同期中における追加設定元本額	1,778,995,940円	3,651,339,037円
同期中における一部解約元本額	925,806,637円	2,498,336,080円
同期末における元本の内訳		
ファンド名		
ダイワ/“RICI®”コモディティ・ファンド	8,931,319円	8,931,319円

ダイワファンドラップ コモディ ティセレクト	48,466,589円	23,865,228円
ダイワ・コモディティインデック ス・ファンド(ジム・ロジャーズ世 界探検記)	10,780,649円	10,780,649円
ブルベア・マネー・ポートフォリ オ	799,019,084円	1,882,165,936円
ダイワFEグローバル・バリュー 株ファンド(ダイワSMA専用)	39,389,464円	79,729,465円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)ブラジル・リアル ・コース(毎月分配型)	- 円	985円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)日本円・コース (毎月分配型)	- 円	985円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)米ドル・コース(毎 月分配型)	- 円	985円
ダイワ米国高金利社債ファンド (通貨選択型)豪ドル・コース(毎 月分配型)	- 円	985円
ダイワ/UBSエマージングCB ファンド	- 円	29,521,748円
ダイワ/アムンディ食糧増産関連 ファンド	- 円	24,591,777円
計	906,587,105円	2,059,590,062円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 計算期間末日における当該親投資信託 の受益権の総数	906,587,105口	2,059,590,062口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び 投資法人に関する法律」第2条 第4項に定める証券投資信託で あり、投資信託約款に規定する 「運用の基本方針」に従って おります。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商 品の種類は、有価証券、金銭債 権及び金銭債務であり、その詳 細を附属明細表に記載してお ります。 これらの金融商品に係るリス クは、市場リスク(価格変動、 金利変動等)、信用リスク、流 動性リスクであります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (追加情報)

自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
本報告書における開示対象ファンドの当計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	平成22年6月15日現在 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	平成23年6月15日現在 当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	154,205	288,756
合計	154,205	288,756

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成21年12月10日から平成22年6月15日まで、及び平成22年12月10日から平成23年6月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	平成22年6月15日現在	平成23年6月15日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0155円 (10,155円)	1.0166円 (10,166円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	179 国庫短期証券	300,000,000	299,994,810	
	182 国庫短期証券	200,000,000	199,988,710	
	183 国庫短期証券	300,000,000	299,976,850	
	186 国庫短期証券	100,000,000	99,989,994	
	189 国庫短期証券	400,000,000	399,946,275	
	190 国庫短期証券	100,000,000	99,984,797	
	192 国庫短期証券	300,000,000	299,949,720	
国債証券 合計		1,700,000,000	1,699,831,156	
合計		1,700,000,000	1,699,831,156	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

## 「Daiwa “ RICI ” Fund」の状況

「Daiwa “ RICI ” Fund」は、ケイマン籍の外国証券投資法人「Daiwa Asset Management Services Ltd.」が発行する投資証券（米ドル建）です。同投資法人は平成22年4月30日に計算期間が終了し、作成された財務諸表は独立監査人により国際監査基準（ISA）に準拠した監査を受けております。以下に記載した同ファンドの情報は、監査済み財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表  
2010年4月30日現在

	注記	2010年 4月30日 米ドル	2009年 4月30日 米ドル	2008年 5月1日 米ドル
<b>資産</b>				
現金	5	2,884,894	4,317,916	1,163,350
証拠金	5	20,627,617	11,066,808	21,626,896
受取勘定	6	60	306	5,553
公正価額評価損益通算金融資産	2,3,4	65,832,776	36,104,271	58,106,057
資産合計		<u>89,345,347</u>	<u>51,489,301</u>	<u>80,901,856</u>
<b>資本</b>				
受益証券元本		95,678,377	69,611,570	52,728,470
受益証券プレミアム		(12,382,698)	(8,026,375)	(3,193,961)
剰余金		5,039,709	(11,250,961)	27,712,342
資本合計		<u>88,335,388</u>	<u>50,334,234</u>	<u>77,246,851</u>
<b>負債</b>				
支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの	7	111,225	74,317	114,588
公正価額評価損益通算金融負債	2,3,4	898,734	1,080,750	3,540,417
負債合計		<u>1,009,959</u>	<u>1,155,067</u>	<u>3,655,005</u>
資本および負債合計		<u>89,345,347</u>	<u>51,489,301</u>	<u>80,901,856</u>

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

受託会社の代表が署名しました。



日付：2010年10月27日

損益計算書  
2010年4月30日に終了した会計年度

	注記	2010年 米ドル	2009年 米ドル
収入			
利息収入		1,485	121,310
公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益（損失）	11	<u>17,232,576</u>	<u>(38,341,906)</u>
投資収益（損失）合計		<u>17,234,061</u>	<u>(38,220,596)</u>
費用			
運用会社報酬	9	619,806	495,955
管理報酬	9	112,692	90,174
受託会社報酬	9	8,259	8,983
カスタディフィー	9	16,631	11,382
仲介手数料		126,226	116,347
監査報酬		31,733	10,751
その他の費用		<u>12,896</u>	<u>9,115</u>
費用合計		<u>928,243</u>	<u>742,707</u>
当期利益（損失）		16,305,818	(38,963,303)
金融費用			
支払利息		<u>(15,148)</u>	<u>-</u>
金融費用合計		<u>(15,148)</u>	<u>-</u>
買戻消却可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の事業による増加（減少）		<u>16,290,670</u>	<u>(38,963,303)</u>

損益は継続事業によるもののみとします。

損益計算書に記載されているもの以外に、認識されている損益はありません。

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

買戻消却可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書  
2010年4月30日に終了した会計年度

	受益証券 元本 米ドル	受益証券 プレミアム 米ドル	剰余金 米ドル	合計 米ドル
2009年5月1日現在	69,611,570	(8,026,375)	(11,250,961)	50,334,234
買戻消却可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の事業による増加	-	-	16,290,670	16,290,670
買戻消却可能参加型受益証券の発行収入	36,376,807	(5,676,807)	-	30,700,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻支出	(10,310,000)	1,320,484	-	(8,989,516)
2010年4月30日現在	95,678,377	(12,382,698)	5,039,709	88,335,388
	受益証券 元本 米ドル	受益証券 プレミアム 米ドル	剰余金 米ドル	合計 米ドル
2008年5月1日現在	52,728,470	(3,193,961)	27,712,342	77,246,851
買戻消却可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の事業による減少	-	-	(38,963,303)	(38,963,303)
買戻消却可能参加型受益証券の発行収入	26,323,100	(943,100)	-	25,380,000
買戻消却可能参加型受益証券の買戻支出	(9,440,000)	(3,889,314)	-	(13,329,314)
2009年4月30日現在	69,611,570	(8,026,375)	(11,250,961)	50,334,234

添付の注記および組入資産の明細は、財務諸表の不可欠な一部を構成します。

財務諸表の注記  
2010年4月30日

## 1. 概説

ダイワ“RICI”ファンド(以下、「本信託」という)は、受託会社と運用会社による2006年10月31日付け信託証書により、ケイマン諸島の修正信託法に準拠するオープンエンド型投資信託として設定されました。

本信託は、2007年11月13日に運用を開始した、ケイマン諸島の修正ミューチュアル・ファンド法に基づく規制対象ミューチュアル・ファンドです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50パーセント以上を国債、社債その他の米ドル建て債券に投資し、残りの資産を、RICIを追跡するよう設計された商品先物と商品先渡し契約に投資することにより、ロジャーズ国際コモディティ指数(以下、「RICI」という)と同等のパフォーマンスをあげることです。本信託の基準通貨は米ドルです。

## 2. 重要な会計方針

本信託が採用する重要な会計方針は以下の通りです。

### 作成基準

財務諸表は取得原価主義に従って作成されており、保有する金融資産および負債は損益を通じて公正価値で修正再評価されています。また財務諸表は、アイルランドの財務報告基準に従って作成されています。

### 会計方針の変更およびその開示

本信託は、2009年5月1日の時点で採用した以下の会計基準および改正を除いては、前会計期と一貫した会計方針を採用しています。

- 改正FRS29「金融商品：開示」 この改正では、公正価値の測定および流動性リスクに関して一層の開示が要求されています。特に公正価値の測定に関しては、公正価値測定の階層レベルごとの開示が要求されています。改正FRS29の採用により新たな開示が追加されますが、本信託の財務状況およびパフォーマンスに影響はありません。
- 改正FRS25「金融商品：」 この改正は2010年1月1日もしくはそれ以降に開始する本信託の会計期間に強制力を有しますが、2009年1月1日もしくはそれ以降に開始する会計期間への早期適用が認められています。この改正は、金融負債の定義に該当するプット可能な金融商品を、一定の厳格な基準を満たす場合に資本として分類することを要求するものです。その基準には次のものが含まれます：当該のプット可能な金融商品は、その保有者が純資産を比例割合に応じて受け取る権利を有しているものでなければならない。当該のプット可能な金融商品は最劣後クラスに属し、かつこの最劣後クラスはすべて同一の特性を有していなければならない。発行者が買戻すという義務以外に、現金またはその他の金融資産を引き渡す契約義務があってはならない。当該のプット可能な金融商品の存続期間から得られると見込まれる総キャッシュフローは、発行者の損益に実質的に基づいたものでなければならない。この改正の採用により、本信託のプット可能な金融商品が負債から資本へ再分類されることになりました。2008年5月1日時点での期首残高は、財務諸表において改正FRS25の採用に準拠した再分類後の残高で表示されています。

### 公正価額評価損益通算金融資産および負債

本項目は売買目的の金融資産および負債と、期首に損益を通じて公正価値で経営陣により指定される金融資産および負債の2つに分かれます。

先物契約などのデリバティブも売買目的に分類されます(以下、「売買目的有価証券」という)。デリバティブはすべて、本信託が該当金額を受け取る場合には資産に、支払う場合には負債に計上されます。デリバティブおよび売買目的有価証券の公正価値の変動は、損益計算書に記載されます。

本信託の売買目的有価証券は取引日に計上され、取得時に公正価値で認識されます。取引費用は発生時に費用計上され、損益計算書に記載されます。上場株式あるいは規制市場で取引されている有価証券は、市場価

格に基づく公正価値で評価されます。

満期までの残存期間が1年未満の債券は公正価値で認識されます。

売買目的有価証券の売買損益は「先入先出法」に基づいて算出され、損益計算書に記載されています。

金融派生商品は通常、想定元本に基づきます。財務諸表には計上されませんが、当該金融商品への本信託の参加の程度を示しています。2010年4月30日現在保有されている金融派生商品の想定元本または契約価額は、組入資産の明細に記載されています。

先物：先物契約では、合意した将来の期日に合意した価格で、特定の金融商品、コモディティ、証券を一方の当事者が売却、もう一方の当事者が購入する義務を負います。未決済の先物契約の場合、貸借対照表日の「公正評価」によって、先物価格の変動は含み損益として計上されます。カウンターパーティーはNewEdge USA, LLCです。

#### 公正価値

公正価値の見積りは市場環境および金融商品に関する情報を基に、特定の時点に行われます。当該見積りは主観的なもので、重大な判断に関する不確実性や問題を伴うため正確に決定することはできません。前提が変われば、見積りが大きく変わる可能性があります。

#### 機能通貨と表示通貨

本信託の財務諸表上の項目は、運用する主要経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）である米ドルで評価されます。米ドルは本信託の表示通貨でもあります。

#### 財務業績の報告

財務諸表の様式およびいくつかの表現は、FRS3「財務業績の報告」に記載されている様式および表現を採用しています。そのため、受託会社の意見においては本信託業務の投資ファンドとしての性質をより適切に反映しています。

#### キャッシュフロー計算書

本信託は、FRS1「財務諸表の表示」に基づきオープンエンド型投資信託が利用することのできる適用除外を利用しており、キャッシュフロー計算書を作成していません。

#### 収入

利息収入は発生主義で計上されます。

#### 費用

費用は発生主義で計上されます。

#### 現金および証拠金

現金および証拠金は、NewEdge USA, LLCとBrown Brothers Harriman & Co.（以下、「BBH」という）とに保管されている当初の満期が3カ月以下の短期資金です。

#### 買戻消却可能参加型受益証券

買戻消却可能参加型受益証券は受益証券保有者の選択で買戻消却されるものであり、資本に分類されます。1受益証券当たりの純資産価値（以下、「NAV」という）は、本信託の純資産合計額を発行済み受益証券数で除して計算されます。すべての受益証券は、この価格で発行され買戻しされます。

## 3. 金融商品の公正価値

下記の表には、以下に基づく公正価値間で分析された公正価値で金融商品を認識し、表示しています。

同一の資産もしくは負債の、活発な市場における市場価格（レベル1）

当該資産もしくは負債に関して直接的（価格）であれ間接的（価格からの導出）であれ観察可能な  
インプットで、レベル1の市場価格以外のもの（レベル2）

当該資産もしくは負債に関するインプットで、観察可能な市場に基づかないもの（観察不可能なイン  
プット）（レベル3）

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算 金融資産				
売買目的保有:				
-債券	-	62,983,275	-	62,983,275
-先物契約	2,849,501	-	-	2,849,501
	<u>2,849,501</u>	<u>62,983,275</u>	<u>-</u>	<u>65,832,776</u>
公正価額評価損益通算 金融負債				
売買目的保有:				
-先物契約	898,734	-	-	898,734
	<u>898,734</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>898,734</u>

## 4. 財務リスク管理

	2010年 米ドル	2009年 米ドル
公正価額評価損益通算金融資産		
売買目的保有:		
-債券	62,983,275	32,980,550
-先物契約	2,849,501	3,123,721
	<u>65,832,776</u>	<u>36,104,271</u>
公正価額評価損益通算金融資産合計		
	2010年 米ドル	2009年 米ドル
公正価額評価損益通算金融負債		

売買目的保有:

-先物契約	898,734	1,080,750
公正価額評価損益通算金融負債合計	898,734	1,080,750

本信託の金融商品から生じる主なリスクは以下の通りです。

#### 市場リスク

保有する金融資産の将来の価格に関する不確実性から市場リスクが生じます。これは、価格変動にあたり、市場ポジションの保有によって本信託が被る可能性のある損失を示すものです。

本信託の投資目標は、本信託総資産の50パーセント以上をドル建て債券に投資することにより、短期的に安定した収益を上げ、また国際的に用いられるコモディティに関連する金融商品の「バスケット」に投資することにより、コモディティの国際価格の上昇の恩恵を享受することです。金融商品の選別および比率はRICIに類似し、同指数にしたがって決定されます。したがって、ファンド・オブ・ファンズは関連する商品市場に関するリスクを負います。市場の変動と本信託のパフォーマンスは定期的に監視されています。大きな差異が生じた場合、投資運用会社はその理由を探ります。市場価格も定期的に確認されています。

投資アドバイザーは投資運用会社に投資案を提示し、投資運用会社はその内容を検討し、取引を行います。本信託はRICIのパフォーマンスを追跡することを目指していることから、RICIの投資先である商品先物市場に投資しています。投資の選定と比率はRICIに類似しています。

RICIは農産品からエネルギー商品や金属商品を網羅し、国際経済で消費されるコモディティのバスケットの価値を表示するもので、バスケットの価値は上場されている37種類の各コモディティに関する先物契約を通じて追跡されます。RICIの管理および検討については、ロジャース・インターナショナル・コモディティ指数委員会が行っています。投資運用会社は、本信託のパフォーマンスがRICIを日々追跡しているか確認しています。

本信託のパフォーマンスがRICIから乖離している場合、投資運用会社はポジションの概要と資金の変動を調査します。パフォーマンスの乖離は本信託とRICIの日々のパフォーマンスの監視により判別され、10bpsの乖離があれば調査されます。

RICI指数が変動すれば、本信託のパフォーマンスも同じ方向に同様の幅で変動します。

	2010年	2009年
RICI指数	3,288.80	2,527.11
1受益証券当たりの純資産価値	92.325米ドル	72.307米ドル

RICIが30%上昇すれば（2009年は50%下落）、本信託の純資産価値は25,998,098ドル上昇し（2009年は24,220,034ドル下落）、逆に30%下落すれば、25,998,098ドル下落します（2009年は上昇）。

#### 分析の限界に関する開示

感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮できません。

市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。

市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。  
将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

#### 流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く、信用が逼迫している際に、本信託が妥当な価格で投資ポジションの規模を迅速に調整できない可能性を示しています。商品先物は通常、流動性が高いものです。RICIの構成項目は流動性を考慮して決定されます。保有債券の多くは流動性が高く、定期的に決済され売却されます(約定日2日後決済)。なお決済日は固定されています。RICIの変動は定期的に監視されています。本信託の主な債務は、投資家が買戻すことを希望する受益証券の買戻しです。

運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社は、NAVの決定および受益証券の発行・買戻しを延期すること、ならびに/または目論見書に記載される一定の条件が満たされる期間全体もしくはその一部において買戻しのため受益証券を提出した者への買戻金の支払期間を延期することができます。

当該延期はその公表により直ちに発効し、それ以降は運用会社もしくはその代理人である事務管理代行会社が延期の終了を公表するまではNAVを決定しないものとします。

運用会社は受益証券保有者の利益保護の目的で、自らの単独の裁量で、評価日に買戻される受益証券の総数を発行済み受益証券数の10%に制限することができます。この場合、当該制限は比例配分で適用され、評価日に買戻しのため受益証券の提出を希望する受益証券保有者全員が当該受益証券を同じ割合で買戻しのために提出できるようにします。

運用会社は、当該制限の対象となる受益証券保有者に通知します。評価日に買戻されないすべての受益証券の買戻請求、それに上記の期間までに受領したその後のすべての買戻請求は、次回の評価日に繰り越されます。次回の評価日に、当該買戻請求の対象であるすべての受益証券は買戻されます。買戻請求が繰り越された場合、繰り越されている期間に応じて繰り越された買戻請求を以降の評価日の買戻しにおいて優先します。

以下の表は、本信託の金融負債および確定した正味のデリバティブ金融負債を、貸借対照表日時点の契約上の満期日までの残存期間に基づいて、満期グループに分類したものです。表の金額は、契約上の割引前キャッシュフローです。1年以内に支払期限が到来する残高は帳簿残高と等しく、割引の影響はほとんどありません。

#### 2010年

	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算金融負債	114,221	783,414	1,099	898,734
未払い費用	-	111,225	-	111,225
金融負債合計	114,221	894,639	1,099	1,009,959

#### 2009年

	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超～1年 米ドル	合計 米ドル
公正価額評価損益通算金融負債	736,706	335,434	8,610	1,080,750
未払い費用	-	74,317	-	74,317

金融負債合計	736,706	409,751	8,610	1,155,067
--------	---------	---------	-------	-----------

### 信用リスク

本信託は取引相手の信用リスクにさらされており、また決済不履行のリスクも負います。2010年4月30日および2009年4月30日現在、すべての現金および売買目的有価証券はNewEdge USA, LLCとBBHに保管されています。BBHの信用格付けはA+ (Fitch) (2009年はA+ Fitch)、NewEdge USA, LLCはAA- (Fitch) (2009年はAA- Fitch) です。

信用リスクは、取引相手を選定する際に検討されます。本信託は評価の高いカウンターパーティーとのみ取引しており、さらに本信託の保有ポジションは分離されています。取引の決済は定期的に監視されています。本信託の保有する組入資産はすべて、格付がA1/P1です (2009年はA1/P1)。

デリバティブ以外の認識済みの各金融資産に関連する債務を取引相手が履行できない場合に本信託が被る信用リスクの最高額は、貸借対照表に記載されるこれらの資産の簿価です。金融派生商品に関しては、契約もしくは取り決めに基づく義務を取引相手が履行できない可能性から信用リスクが生じます。

### 為替リスク

本信託の資産の一部は、米ドル以外の通貨の有価証券に投資されており、このような証券による本信託の収入はこれらの通貨で受け取ることになります。なかには、ドルに対して下落する可能性のある通貨もあります。本信託は、本信託の基準通貨である米ドルで純資産価値を算定しています。従って、本信託は為替リスクを伴い、本受益証券の価値に影響を及ぼす可能性があります。

本信託の投資および現金の通貨ポジションは以下の通りです。

	2010年	2009年
	米ドル	米ドル
オーストラリア・ドル	(62,670)	(43,313)
カナダ・ドル	(256,014)	(89,426)
ユーロ	(11,662)	(25,543)
日本円	(161,194)	(515,237)
英国ポンド	(7,401)	-
合計	(498,941)	(673,519)

2010年4月30日時点で米ドルの対カナダ・ドル為替レートが1%低くなった場合、純資産は2,560ドル減少することになります (2009年は894ドルの減少ですが、この分析は米ドルの対カナダ・ドル為替レートに関するものです)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は2,560ドル増加することになります。

2010年4月30日時点で米ドルの対日本円為替レートが1%低くなった場合、純資産は1,612ドル減少することになります (2009年は5,152ドルの減少ですが、この分析は米ドルの対日本円為替レートに関するものです)。一方、1%高くなった場合、その他の変数が変わらないとすると、純資産は1,612ドル増加することになります。



## 金利リスク

本信託は債券の金利リスクにさらされています。本信託は内容が高く、高格付けのドル建て金融商品(主にコマーシャル・ペーパー)に投資しています。したがって、実勢の市場金利の変動により大きなリスクを負うことはありません。

金利は実勢のインターバンク・レートに基づく変動金利で現金残高に対して支払われます。

金利が1%上昇すると、債券の市場価格は当会計年度の市場価格で629,833ドル(2009年は329,806ドル)変動し、利息収入は年度末の現金残高ベースで235,125ドル(2009年は153,847ドル)変動します。一方、金利が1%低下すると、その他の変数が変わらないとすると、反対の影響が生じます。

以下の表は、2010年4月30日現在の本信託の金融資産および負債の満期構成を記載したものです。

## 満期分析表

	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
<b>資産</b>					
現金	2,884,894	-	-	-	2,884,894
証拠金	20,627,617	-	-	-	20,627,617
公正価額評価損益通算金融 資産	26,997,674	35,985,601	-	2,849,501	65,832,776
未収利息	-	-	-	60	60
資産合計	50,510,185	35,985,601	-	2,849,561	89,345,347
<b>負債</b>					
公正価額評価損益通算金融 負債	-	-	-	898,734	898,734
支払手数料引当金	-	-	-	111,225	111,225
合計	-	-	-	1,009,959	1,009,959
金利感応度の差異合計	50,510,185	35,985,601	-	N/A	N/A

本信託の金融資産および負債の2009年4月30日現在の満期構成は以下の通りです。

	1カ月未満 米ドル	1～3カ月 米ドル	3カ月超 米ドル	無利息 米ドル	合計 米ドル
<b>資産</b>					
現金	4,317,916	-	-	-	4,317,916
証拠金	11,066,808	-	-	-	11,066,808
公正価額評価損益通算 金融資産	10,997,801	21,982,749	-	3,123,721	36,104,271
未収利息	-	-	-	306	306
資産合計	26,382,525	21,982,749	-	3,124,027	51,489,301
<b>負債</b>					

公正価額評価損益通算					
金融負債	-	-	-	1,080,750	1,080,750
支払手数料引当金	-	-	-	74,317	74,317
合計	-	-	-	1,155,067	1,155,067
金利感応度の差異合計	26,382,525	21,982,749	-	N/A	N/A

#### 分析の限界に関する開示

感応度分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関、市場の逼迫している状況における市場流動性の水準が過去のパターンと関連しないことがあることを考慮に入れていません。

市場価格のリスク情報はリスクに関する相対的な見通しであり、正確なものではありません。

市場価格のリスク情報は仮説に基づく結果を表示しており、予測を意図したものではありません。

将来の市場の状況は、過去と大きく異なることがあります。

#### 5. 現金および証拠金

現金および証拠金は、NewEdge USA, LLCとBBHに保管されている当初の満期が3カ月以下の現金残高です。

証拠金20,627,617ドル（2009年は11,066,808ドル）は先物契約に関連するため、本信託がこのようなポジションを解消するまで、引き出しを制限されることがあります。

#### 6. 受取勘定

	2010年 米ドル	2009年 米ドル
未収利息	60	306
	60	306

#### 7. 支払勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの

	注記	2010年 米ドル	2009年 米ドル
支払手数料引当金	9	111,225	74,317
		111,225	74,317

#### 8. 発行済みおよび買戻消却済み買戻消却可能参加型受益証券

	2010年	2009年
米ドル建て買戻消却可能参加型受益証券 年度初め/期首の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	696,116	527,284
買戻消却可能参加型受益証券の発行数	363,768	263,232
買戻消却可能参加型受益証券の買戻消却数	(103,100)	(94,400)
年度末/期末の発行済み買戻消却可能参加型受益証券数	956,784	696,116

本信託は、買戻消却可能な受益証券を発行します。これは、受益証券保有者の選択で買戻消却することが可能であり、資本として分類されます。買戻消却可能参加型受益証券は、本信託の純資産価値に対する比率に等しい現金でいつでも本信託を買戻すことができます。本受益証券は、保有者が受益証券を本信託に買戻させる権利を行使した場合には、貸借対照表日に支払い可能な買戻価格で計上されます。

買戻消却可能参加型受益証券は、発行時または買戻時の1受益証券当りの本信託の純資産価値に基づいた価格で、受益証券保有者の選択により発行および買戻されます。1受益証券当りの本信託の純資産価値は、買戻消却可能参加型受益証券保有者に帰属する純資産を発行済みの同受益証券数で除すことにより計算されます。

受益証券はすべて、JTSB STB Daiwa RICI Mother Fundが保有しています。

買戻消却可能参加型受益証券は評価日、もしくは運用会社が特定のケースで決定できるその他の時点の1営業日前の午後12時（ダブリン時間）までに買戻通知書または申込書を提出することにより、評価日に買戻されるか、もしくは引き受けられます。

## 9. 手数料および費用

受託会社は、本信託資産から5,000ドルを前払手数料として、純資産価値の年率0.01%を月次手数料として受け取ります。月次手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、本信託資産から純資産価値の年率0.825%を手数料として受け取ります。手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

運用会社は、投資運用会社の手数料として純資産価値の年率0.41%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社は投資アドバイザーの手数料を自己の負担で支払う責任を負います。運用会社はまた、日本における運用会社の代理人の手数料、純資産価値の年率0.395%を自己の負担で支払う責任を負います。投資運用会社と日本における運用会社の代理人の手数料を支払った後、運用会社は、運用会社の手数料の残存金額、純資産価値の年率0.02%を保持します。

事務管理代行会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.15%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。

資産保管会社は、受託会社から本信託資産の純資産価値の年率0.015%を手数料として受け取ります。この手数料は各評価日に発生し計算され、毎月後払いで支払われます。資産保管会社はまた、証券取引1件毎に10ドル、現金取引1件毎に15ドルを受け取る権利を有しています。

本信託は、事務管理代行会社の適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金、現金支出（事務管理代行会

社またはその代理人による本信託への事務管理代行サービスの提供において発生した法律費用その他の費用などに責任を負います。

本信託の設定に関連する費用および経費は、約60,000ドルと推定されます。この費用および経費は本信託の最初の会計期間に償却されました。

さらに資産保管会社は、本信託資産から、通例の代理人手数料および保険費用などの経費のすべて、サブカストディアンの手数料および費用、ならびに資産保管会社の職務遂行中に発生した、適正な裏付けのある合理的な支払い、費用、料金および現金支出のすべての払い戻しを受けます。

未払手数料は以下の通りです。

	2010年 米ドル	2009年 米ドル
運用会社報酬	60,343	34,637
管理報酬	10,971	6,298
受託会社報酬	732	420
カストディフィー	1,097	630
監査報酬	30,834	28,475
その他の費用	7,248	3,857
	<u>111,225</u>	<u>74,317</u>

#### 10. 関連当事者の取引

財務上あるいは業務上の意思決定にあたり、一方の当事者がもう一方の当事者を支配できる場合、あるいはもう一方の当事者に対して重大な影響力を行使できる場合には、両当事者は関連するものとみなされます。通常の業務を除き、関連当事者との取引はありませんでした。受託会社、投資運用会社および関連企業は、本信託と関連するとみなされます。当期に関連当事者が負担した手数料は損益計算書に開示されています。期末時点で関連当事者に支払うべき金額は、注記9に開示されています。

#### 11. 公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益(損失)

	2010年 米ドル	2009年 米ドル
純実現利益(損失)：		
-先物契約	17,273,794	(41,911,447)
-証券および通貨への投資	<u>(43,529)</u>	<u>(18,450)</u>
	<u>17,230,265</u>	<u>(41,929,897)</u>
評価益(損)の正味変動		
-先物契約	(92,203)	2,791,744
-証券および通貨への投資	<u>(28,079)</u>	<u>(265) (265)</u>
	<u>(120,282)</u>	<u>2,791,479</u>

取得プレミアムの償却	122,593	796,512
公正価額評価損益通算金融資産および負債による純利益（損失）	17,232,576	(38,341,906)

## 12. 利益の分配に関する方針

本信託は、受益証券保有者に分配を行わない方針です。

## 13. 税務

ケイマン諸島の現行法では、本信託が支払う所得税、資産税、譲渡税、売上税その他の税金はありません。このため財務諸表には納税引当金は計上されていません。本信託は、特定の利息、配当、キャピタルゲインに対して外国で税金を源泉徴収されることがあります。

## 14. 純資産価値の推移

	2010年	2009年
純資産価値	88,335,388米ドル	50,334,234米ドル
受益証券数	956,784	696,116
1受益証券当たりの純資産価値	92.325米ドル	72.307米ドル

## 15. 本レポートで用いる為替レート

以下の為替レートを用いて、資産および負債を米ドルに換算しました。

	2010年	2009年
オーストラリア・ドル	1.074290	1.361100
カナダ・ドル	1.012850	1.188100
ユーロ	0.752080	0.754660
日本円	94.010000	98.385000
英国ポンド	0.653320	-

## 16. 比較

貸借対照表、損益計算書、買戻消却可能参加型受益証券の保有者に帰属する純資産の変動計算書の比較対象の数値は、2009年4月30日に終了した会計期のものです。

## 17. 後発事象

2010年4月30日以降、本信託の買戻額は2,823,017ドルで、引受額は12,810,000ドルでした。

財務諸表に開示する必要のある期末以降の後発事象は他にありません。

## 組入資産の明細

2010年4月30日

債券	数量	市場価格 米ドル	純資産に 占める比率 (%)
<b>オーストラリア</b>			
Export Finance and Insurance 0.17%YLD Corp 11-May-10	8,000,000	7,999,622	9.05
Export Finance and Insurance 0.18% YLD Corp 04-Jun-10	5,000,000	4,999,150	5.66
Export Finance and Insurance 0.22% YLD Corp 15-Jun-10	5,000,000	4,998,626	5.66
Export Finance and Insurance 0.25% YLD Corp 21-Jun-10	5,000,000	4,998,230	5.66
Export Finance and Insurance 0.24% YLD Corp 12-Jul-10	5,000,000	4,997,602	5.66
Western Australia Treasury 0.23% YLD Corp 12-May-10	10,000,000	9,999,297	11.32
Western Australia Treasury 0.24% YLD Corp 01-Jun-10	3,000,000	2,999,380	3.39
Western Australia Treasury 0.25% YLD Corp 17-Jun-10	3,000,000	2,999,021	3.40
		<u>43,990,928</u>	<u>49.80</u>
<b>オーストリア</b>			
Oesterreich Kontrollbank 0.28% YLD Corp 21-Jul-10	10,000,000	9,993,592	11.31
		<u>9,993,592</u>	<u>11.31</u>
<b>ドイツ</b>			
KfW 0.20% YLD Corp 19-May-10	3,000,000	2,999,700	3.40
KfW 0.21% YLD Corp 28-May-10	6,000,000	5,999,055	6.79
		<u>8,998,755</u>	<u>10.19</u>
<b>債券合計</b>		<u>62,983,275</u>	<u>71.30</u>

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価損 米ドル
------	----	-------------	------------	------------

オーストラリア

Canola Meal (WCE) - Jul-2010	85	650,679	3,742	-
Greasy Wool 21 micron (SFE) - Aug-2010	4	86,383	-	(838)
		737,062	3,742	(838)
フランス				
Rapeseed (MNP) - Aug-2010	11	214,389	6,100	-
		214,389	6,100	-
日本				
Azuki Red Beans (TGE) - Oct-2010	13	139,721	-	-
Rubber (TCM) - Oct-2010	52	810,600	-	(261)
		950,321	-	(261)
英国				
Brent Crude Oil (IPE) - Jun-2010	49	4,142,950	141,610	-
Brent Crude Oil (IPE) - Jul-2010	94	8,285,630	28,670	-
Copper Grade A (LME) - May-2010	20	3,602,925	99,075	-
Copper Grade A (LME) - May-2010	(20)	(3,908,025)	206,025	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2010	18	3,524,400	-	(187,425)
Copper Grade A (LME) - Jun-2010	(12)	(2,212,500)	-	(12,150)
Copper Grade A (LME) - Jul-2010	13	2,403,325	10,775	-
Gas Oil (IPE) - Jun-2010	5	350,875	16,375	-
Gas Oil (IPE) - Jul-2010	10	737,375	1,125	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2010	(66)	(3,806,275)	125,125	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2010	66	3,503,675	177,475	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2010	62	3,596,200	-	(124,975)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2010	(42)	(2,332,150)	-	(19,325)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2010	43	2,398,725	22,444	-
Primary Nickel (LME) - May-2010	7	882,210	220,416	-
Primary Nickel (LME) - May-2010	(7)	(1,037,280)	-	(65,346)
Primary Nickel (LME) - Jun-2010	(4)	(620,088)	-	(10,512)
Primary Nickel (LME) - Jun-2010	6	890,280	55,620	-
Primary Nickel (LME) - Jul-2010	4	622,068	9,156	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2010	32	1,745,275	62,125	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2010	(32)	(1,890,850)	83,450	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2010	30	1,783,000	-	(80,875)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2010	(20)	(1,140,613)	5,863	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2010	20	1,145,750	-	(4,250)
Standard Lead (LME) - May-2010	32	1,733,825	32,775	-
Standard Lead (LME) - May-2010	(32)	(1,717,725)	-	(48,875)
Standard Lead (LME) - Jun-2010	33	1,783,100	46,956	-
Standard Lead (LME) - Jun-2010	(22)	(1,218,325)	-	(1,713)

Standard Lead (LME) - Jul-2010	21	1,168,912	919	-
Tin (LME) - May-2010	10	849,400	60,125	-
Tin (LME) - May-2010	(10)	(917,350)	7,825	-
Tin (LME) - Jun-2010	(7)	(634,175)	-	(3,333)
Tin (LME) - Jun-2010	10	921,750	-	(11,025)
Tin (LME) - Jul-2010	6	546,150	1,170	-
		<u>25,182,444</u>	<u>1,415,099</u>	<u>(569,804)</u>
米国				
Cocoa (NYB) - Jul-2010	28	842,660	64,260	-
Coffee C (NYB) - Jul-2010	34	1,773,113	-	(48,038)
Corn (CBT) - Jul-2010	225	4,089,963	131,600	-
Cotton No 2 (NYB) - Jul-2010	87	3,559,950	99,705	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2010	25	517,553	-	(990)
Gasoline Rbob-Jun-2010	9	876,947	30,026	-
Gasoline Rbob-Jul-2010	18	1,799,994	15,464	-
Gold (CMX) - Jun-2010	8	895,600	48,960	-
Gold (CMX) - Aug-2010	15	1,763,290	9,860	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2010	6	562,161	21,395	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2010	11	1,073,134	7,623	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2010	21	877,170	-	(53,970)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2010	39	1,592,300	-	(12,800)
Lean Hogs (CME) - Jun-2010	9	295,020	15,750	-
Lean Hogs (CME) - Aug-2010	17	580,220	8,660	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2010	72	6,145,070	57,730	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2010	143	12,555,560	79,920	-
Live Cattle (CME) - Jun-2010	15	543,900	21,450	-
Live Cattle (CME) - Aug-2010	31	1,158,580	1,130	-
Lumber (CME) - Jul-2010	26	848,727	25,289	-
Oat (CBT) - Jul-2010	41	452,063	-	(13,875)
Palladium (NYM) - Jun-2010	2	85,970	25,180	-
Palladium (NYM) - Sep-2010	3	165,645	1,470	-
Platinum (NYM) - Jul-2010	18	1,390,790	179,800	-
Rough Rice (CBT) - Jul-2010	17	431,520	-	(2,780)
Silver (CMX) - Jul-2010	19	1,674,400	96,305	-
Soybean Meal (CBT) - Jul-2010	23	628,410	45,720	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2010	74	1,740,246	-	(11,754)
Soybeans (CBT) - Jul-2010	59	2,861,162	85,888	-
Sugar No 11 World (NYB) - Jul-2010	99	1,863,456	-	(183,624)
Wheat (CBT) - Jul-2010	214	5,089,050	293,050	-
Wheat (KCB) - Jul-2010	35	842,488	58,325	-
		<u>59,576,112</u>	<u>1,424,560</u>	<u>(327,831)</u>
先物契約合計		86,660,328	2,849,501	(898,734)



## 投資明細

2011年6月15日現在における当ファンドが組入れている「Daiwa “ RICI ” Fund」の投資状況を示しております。

## (1) 社債券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
WEST AUS TSY 0.16YLD CP 19AUG11	19,000,000	18,994,428.92	
WEST AUS TSY 0.13YLD CP 04OCT11	15,000,000	14,991,604.93	
KINGDOM OF BELGIUM 0.12YLD CP 11JUL11	10,000,000	9,999,100.08	
EXPORT FIN AND INS OPCT CP 06SEP11	7,000,000	6,997,877.36	
WEST AUS TSY 0.25YLD CP 23JUN11	5,000,000	4,999,675.28	
EXPORT FIN INS 0.17YLD CP 14JUL11	5,000,000	4,999,291.88	
OEST KONTROLLBK 0.16YLD CP 25JUL11	5,000,000	4,999,089.03	
EXPORT FINANCE INS 0.17YLD CP 12JUL11	4,500,000	4,499,405.18	

## (2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
GREASY WOOL 21 MICRON (SFE) AUG-11	買建	3	22,350.21	
CANOLA MEAL (WCE) NOV-11	買建	61	-5,265.80	
RAPESEED EURO FUT (MNP) AUG-11	買建	7	13,351.78	
MILLING WHEAT (MNP) NOV-11	買建	56	47,854.37	
BRENT CRUDE OIL (IPE) AUG-11	買建	122	388,690.00	
COPPER GRADE A (LME) JUN-11	買建	18	-221,887.50	
COPPER GRADE A (LME) JUN-11	売建	18	210,050.00	
COPPER GRADE A (LME) JUL-11	買建	19	-207,656.25	
COPPER GRADE A (LME) JUL-11	売建	19	71,681.25	
COPPER GRADE A (LME) AUG-11	買建	17	-74,875.00	
GAS OIL (IPE) AUG-11	買建	13	40,350.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-11	買建	64	-113,850.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-11	売建	64	345,275.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-11	買建	63	-336,656.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-11	売建	63	106,456.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-11	買建	61	-102,000.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-11	買建	7	-153,570.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-11	売建	7	203,106.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-11	買建	7	-206,124.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-11	売建	7	39,312.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-11	買建	7	-37,572.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-11	買建	36	-121,200.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-11	売建	36	19,750.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-11	買建	39	-17,225.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-11	売建	39	-662.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-11	買建	35	-2,562.50	
STANDARD LEAD (LME) JUN-11	買建	32	-131,225.00	

STANDARD LEAD (LME) JUN-11	売建	32	-14,118.75
STANDARD LEAD (LME) JUL-11	買建	35	26,368.75
STANDARD LEAD (LME) JUL-11	売建	35	-54,337.50
STANDARD LEAD (LME) AUG-11	買建	32	47,425.00
TIN (LME) JUN-11	買建	7	-239,930.00
TIN (LME) JUN-11	売建	7	259,675.00
TIN (LME) JUL-11	買建	7	-260,795.00
TIN (LME) JUL-11	売建	7	92,495.00
TIN (LME) AUG-11	買建	7	-91,225.00
AZUKI RED BEANS (TGE) NOV-11	買建	13	-2,075.46
RUBBER (TCM) NOV-11	買建	42	-20,155.91
COCOA (NYB) SEP-11	買建	34	1,690.00
COFFEE C (NYB) SEP-11	買建	20	45,918.75
CORN (CBT) SEP-11	買建	131	165,475.00
COTTON NO 2 (NYB) DEC-11	買建	65	-186,395.00
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-11	買建	22	4,537.50
GASOLINE RBOB FUT (NYM) AUG-11	買建	24	5,779.20
GOLD (CMX) AUG-11	買建	20	-69,630.00
HEATING OIL (NYM) AUG-11	買建	14	40,555.20
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) AUG-11	買建	66	-33,880.00
LEAN HOGS (CME) AUG-11	買建	28	-53,650.00
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) AUG-11	買建	208	-806,660.00
LIVE CATTLE (CME) AUG-11	買建	48	-203,670.00
LUMBER (CME) SEP-11	買建	35	-82,973.00
OAT (CBT) SEP-11	買建	26	10,287.50
PALLADIUM (NYM) SEP-11	買建	4	4,880.00
PLATINUM (NYM) OCT-11	買建	20	-18,680.00
ROUGH RICE (CBT) SEP-11	買建	23	-12,600.00
SILVER (CMX) SEP-11	買建	11	-146,225.00
SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-11	買建	21	22,110.00
SOYBEAN OIL (CBT) DEC-11	買建	56	-53,040.00
SOYBEANS (CBT) NOV-11	買建	49	22,012.50
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-11	買建	78	130,457.60
WHEAT (CBT) SEP-11	買建	110	-334,350.00
WHEAT (KCB) SEP-11	買建	21	-58,012.50

(注) L M E ( ロンドン金属取引所 ) においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

## ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）及び第4期計算期間（平成22年6月16日から平成23年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 1 財務諸表

#### 【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

ダイワファンドラップヘッジファンドセレクト  
(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	104,892,083	93,847,190
投資信託受益証券	7,671,249,928	9,171,963,161
未収入金	-	3,000,000
流動資産合計	7,776,142,011	9,268,810,351
資産合計	7,776,142,011	9,268,810,351
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	2,995,288	6,676,710
未払受託者報酬	1,600,360	1,937,366
未払委託者報酬	16,004,053	19,374,035
その他未払費用	299,978	363,180
流動負債合計	20,899,679	28,351,291
負債合計	20,899,679	28,351,291
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 7,944,625,294	<sup>1</sup> 9,351,507,884
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 189,382,962	<sup>2</sup> 111,048,824
(分配準備積立金)	5,931,120	103,017,377
元本等合計	7,755,242,332	9,240,459,060
純資産合計	7,755,242,332	9,240,459,060
負債純資産合計	7,776,142,011	9,268,810,351

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日		自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日	
営業収益				
受取配当金	23,322,652		45,903,445	
受取利息	116,127		101,052	
有価証券売買等損益	19,532,734		120,213,233	
営業収益合計	42,971,513		166,217,730	
営業費用				
受託者報酬	2,909,828		3,814,491	
委託者報酬	29,099,128		38,145,660	
その他費用	545,420		715,054	
営業費用合計	32,554,376		42,675,205	
営業利益	10,417,137		123,542,525	
経常利益	10,417,137		123,542,525	
当期純利益	10,417,137		123,542,525	
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	615,807		55,706	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	116,541,459		189,382,962	
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,441,318		32,544,147	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,441,318		32,544,147	
剰余金減少額又は欠損金増加額	109,315,765		77,808,240	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	109,315,765		77,808,240	
分配金	1	-	1	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	189,382,962		111,048,824	

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	投資信託受益証券  同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。	受取配当金 同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 1 期首元本額	4,530,165,023円	7,944,625,294円
期中追加設定元本額	4,430,585,910円	2,696,861,218円
期中一部解約元本額	1,016,125,639円	1,289,978,628円
2. 計算期間末日における受益権の総数	7,944,625,294口	9,351,507,884口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は189,382,962円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は111,048,824円であります。

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（5,931,120円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（21,430円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は5,952,550円（1万口当たり7.49円）であります。分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（33,942,886円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（63,908,798円）、投資信託約款に規定される収益調整金（2,242,009円）及び分配準備積立金（5,165,693円）より分配対象額は105,259,386円（1万口当たり112.56円）であります。分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引（株価指数先物取引）に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## （追加情報）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
第3期計算期間（平成21年6月16日から平成22年6月15日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。	

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種 類	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資信託受益証券	57,206,408	142,412,822
合計	57,206,408	142,412,822

## （デリバティブ取引に関する注記）

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 平成21年6月16日 至 平成22年6月15日	第4期 自 平成22年6月16日 至 平成23年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	同左

## （1口当たり情報）

	第3期 平成22年6月15日現在	第4期 平成23年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9762円 (9,762円)	0.9881円 (9,881円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	三菱UFJ日本株ダブルアルファオープンF(FOFs用)(適格機関投資家)	1,083,372,369	1,096,481,174	
	ダイワ・トピックス・ニュートラル(FOFs用)(適格機関投資家専用)	3,428,766,486	3,682,838,082	



	東京海上日本株 L S (F0Fs用) (適格機 関投資家専用)	695,771,600	720,262,760	
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ ニュートラル	3,487,872,681	3,672,381,145	
投資信託受益証券 合計		8,695,783,136	9,171,963,161	
合計		8,695,783,136	9,171,963,161	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

## 【純資産額計算書】

平成23年6月30日

資産総額	20,891,990,459円
負債総額	26,941,987円
純資産総額（ - ）	20,865,048,472円
発行済数量	35,975,808,604口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5800円

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	24,790,220,153円
負債総額	19,164,082円
純資産総額（ - ）	24,771,056,071円
発行済数量	23,741,751,524口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0434円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	6,788,004,009円
負債総額	4,570,194円
純資産総額（ - ）	6,783,433,815円
発行済数量	11,516,271,510口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5890円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	20,730,390,115円
負債総額	22,309,830円
純資産総額（ - ）	20,708,080,285円
発行済数量	34,081,864,813口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6076円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	7,826,783,669円
負債総額	5,161,312円
純資産総額（ - ）	7,821,622,357円
発行済数量	9,528,739,245口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8208円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	12,561,038,084円
負債総額	9,368,162円
純資産総額（ - ）	12,551,669,922円
発行済数量	14,957,626,954口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8391円

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	6,336,845,233円
負債総額	5,682,617円
純資産総額（ - ）	6,331,162,616円
発行済数量	8,945,329,004口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.7078円

（参考）ダイワ J - R E I T アクティブ・マザーファンド  
純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	13,246,054,923円
負債総額	1,050,000円
純資産総額（ - ）	13,245,004,923円
発行済数量	13,258,579,278口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9990円

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

## 純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	6,911,126,761円
------	----------------

負債総額	9,375,341円
純資産総額（ - ）	6,901,751,420円
発行済数量	9,915,271,431口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6961円

（参考）ダイワ海外REIT・マザーファンド

純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	7,371,753,563円
負債総額	24,453,738円
純資産総額（ - ）	7,347,299,825円
発行済数量	11,122,979,104口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6606円

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	5,666,828,200円
負債総額	8,309,102円
純資産総額（ - ）	5,658,519,098円
発行済数量	9,628,754,077口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5877円

（参考）ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	2,493,914,432円
負債総額	199,952,000円
純資産総額（ - ）	2,293,962,432円
発行済数量	2,256,309,844口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0167円

（参考）Daiwa “ RICI ” Fund

純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	93,735,817.23 USドル
負債総額	113,245.78 USドル
純資産総額（ - ）	93,622,571.45 USドル
発行済数量	870,378.23 口
1単位当たり純資産額（ / ）	107.565 USドル

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

純資産額計算書

平成23年6月30日

資産総額	9,218,744,873円	
負債総額	7,915,445円	
純資産総額( - )	9,210,829,428円	
発行済数量	9,342,904,243口	
1単位当たり純資産額( / )		0.9859円

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1) 名義書換えの手続き等

該当事項はありません。

## (2) 受益者に対する特典

ありません。

## (3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

## (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

## (5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## (6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## (7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## (8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者）に支払います。

## (9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1 【委託会社等の概況】

#### 1 【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

平成23年6月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

##### ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

##### ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

## ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年6月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	21,762
追加型株式投資信託	372	7,279,940
株式投資信託 合計	378	7,301,702
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,705,692
公社債投資信託 合計	17	2,705,692
総合計	395	10,007,394



## 3 【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

3．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,783,803	1,820,358
有価証券	26,970,072	18,987,155
前払金	136	579
前払費用	77,248	24,840
未収入金	3,858	6,925
未収委託者報酬	7,030,430	6,933,076
未収収益	90,787	41,963
貯蔵品	30,324	23,337
繰延税金資産	566,334	286,080
その他	256,955	501,484
流動資産計	39,809,953	28,625,803
固定資産		
有形固定資産	1	1
建物（純額）	1,186,818	967,190
器具備品（純額）	318,162	332,407
建設仮勘定	757,333	634,782
無形固定資産	111,322	-
ソフトウェア	1,751,209	2,414,530
ソフトウェア仮勘定	1,558,342	1,364,617
電話加入権	179,630	1,037,069
商標権	11,850	11,850
	660	396

その他		725		596
投資その他の資産		10,657,920		18,825,476
投資有価証券		10,018,677		12,339,547
関係会社株式		737,012		5,141,069
出資金		178,806		142,215
従業員に対する長期貸付金		104,419		99,889
差入保証金		617,615		609,781
長期前払費用		8,402		7,607
投資不動産（純額）	1	489,861	1	490,114
貸倒引当金	3	1,496,873		4,750
固定資産計		13,595,948		22,207,196
資産合計		53,405,901		50,833,000

（単位：千円）

	前事業年度 （平成22年3月31日現在）	当事業年度 （平成23年3月31日現在）
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	46,289	46,454
未払金	7,304,929	6,501,119
未払収益分配金	31,110	27,599
未払償還金	261,645	119,838
未払手数料	3,847,895	3,725,807
その他未払金	2	2,627,872
未払費用	2,212,051	2,395,029
未払法人税等	692,446	895,379
未払消費税等	104,897	383,973
賞与引当金	838,400	263,000
その他	168,621	-
流動負債計	11,367,635	10,484,955
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,179,482	1,410,635
役員退職慰労引当金	39,300	59,160
繰延税金負債	1,963,856	1,977,913
固定負債計	3,182,638	3,447,708
負債合計	14,550,274	13,932,663
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	-
繰越利益剰余金	9,085,103	9,874,176

利益剰余金合計	12,259,401	10,248,473
株主資本合計	38,929,401	36,918,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,061	104,040
繰延ヘッジ損益	55,712	85,902
評価・換算差額等合計	73,774	18,137
純資産合計	38,855,627	36,900,336
負債・純資産合計	53,405,901	50,833,000

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,362,142	72,303,483
その他営業収益	432,889	345,390
営業収益計	63,795,032	72,648,873
営業費用		
支払手数料	37,293,022	41,437,322
広告宣伝費	917,652	967,991
公告費	257	1,256
受益証券発行費	131	3
調査費	4,336,342	6,192,360
調査費	771,298	831,159
委託調査費	3,565,043	5,361,200
委託計算費	601,778	718,414
営業雑経費	1,793,369	1,806,147
通信費	284,273	287,454
印刷費	837,408	674,758
協会費	45,168	47,465
諸会費	11,118	10,778
その他営業雑経費	615,400	785,691
営業費用計	44,942,552	51,123,496
一般管理費		
給料	4,847,709	4,192,794
役員報酬	217,200	157,200
給料・手当	3,478,553	3,545,655
賞与	313,555	226,939
賞与引当金繰入額	838,400	263,000
福利厚生費	680,311	619,459
交際費	80,019	68,476
寄付金	-	638
旅費交通費	178,718	266,082
租税公課	166,974	169,305
不動産賃借料	731,728	680,147
退職給付費用	303,972	334,864
役員退職慰労引当金繰入額	37,500	28,500
固定資産減価償却費	941,172	897,352
諸経費	990,534	1,170,318
一般管理費計	8,958,640	8,427,939
営業利益	9,893,838	13,097,437

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
<b>営業外収益</b>				
受取配当金		61,884	1	573,514
有価証券利息		87,447		23,029
受取利息		3,425		2,673
時効成立分配金・償還金		40,507		149,120
投資有価証券売却益		213,196		38,591
有価証券償還益		33,090		-
その他		82,595		45,094
営業外収益計		522,147		832,022
<b>営業外費用</b>				
時効成立後支払分配金・償還金		101,945		98,613
貯蔵品廃棄損		44,214		25,533
投資有価証券売却損		263,840		7,515
為替差損		7,870		-
投資不動産管理費用		-		20,028
その他		68,406		36,603
営業外費用計		486,276		188,294
経常利益		9,929,709		13,741,165
<b>特別利益</b>				
貸倒引当金戻入額		159,959		614,232
特別利益計		159,959		614,232
<b>特別損失</b>				
固定資産除却損	2	16,233	2	1,067
ゴルフ会員権評価損		-		21,290
減損損失	3	76,450	3	35,468
その他		-		768
特別損失計		92,683		58,595
税引前当期純利益		9,996,985		14,296,802
法人税、住民税及び事業税		4,592,433		4,834,931
法人税等調整額		516,225		256,140
法人税等合計		4,076,208		5,091,072
当期純利益		5,920,777		9,205,730

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
当期変動額合計	-	2,800,000
当期末残高	2,800,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,659,553	9,085,103
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	2,800,000
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	789,072
当期末残高	9,085,103	9,874,176
利益剰余金合計		
前期末残高	12,833,851	12,259,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657

当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	12,259,401	10,248,473

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	39,503,851	38,929,401
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
当期変動額合計	574,450	2,010,927
当期末残高	38,929,401	36,918,473
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	618,549	18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	600,487	85,978
当期変動額合計	600,487	85,978
当期末残高	18,061	104,040
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	55,712
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55,712	141,615
当期変動額合計	55,712	141,615
当期末残高	55,712	85,902
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	618,549	73,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	544,775	55,636
当期末残高	73,774	18,137
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	38,885,301	38,855,627
当期変動額		
剰余金の配当	6,495,227	11,216,657
当期純利益	5,920,777	9,205,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	544,775	55,636
当期変動額合計	29,674	1,955,290
当期末残高	38,855,627	36,900,336

## 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 （リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間（5年）に基づいておりま す。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(3) 長期前払費用 定額法によっております。 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績 率法により、貸倒懸念債権及び破 産更生債権等については財務内容 評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(3) 長期前払費用 同左 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額を計上して おります。



5 . ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 . リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
---	---

	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>
--	--

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 「有価証券償還益」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外収益に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の、営業外収益の「その他」に含まれている「有価証券償還益」の金額は、3,185千円であります。</p> <p>2. 「投資不動産管理費用」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、営業外費用の「投資不動産管理費用」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「投資不動産管理費用」の金額は、17,078千円であります。</p> <p>3. 「為替差損」の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用に区分掲記しておりましたが、重要性が低いため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の、営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」の金額は、8,906千円であります。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(投資有価証券売却損益の計上区分の変更)</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 815,365千円 器具備品 1,938,369千円 投資建物 688,305千円 投資器具備品 27,339千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券(投資有価証券)に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <p>建物 854,118千円 器具備品 2,129,756千円 投資建物 700,991千円 投資器具備品 28,141千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 2,591,913千円</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,384,110千円に対して保証を行っております。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,439千円 ソフトウェア 14,793千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する営業外収益には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 受取配当金 460,584千円</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,067千円</p>

## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
場所 千葉県浦安市  
用途 賃貸等不動産(浦安寮)  
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(76,450千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## 3 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
場所 千葉県浦安市  
用途 賃貸等不動産(浦安寮)  
種類 建物及び土地

当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。

浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,468千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物26,868千円及び土地8,600千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 11,216百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 4,300円  
基準日 平成22年3月31日  
効力発生日 平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額 9,182百万円  
 配当の原資 利益剰余金  
 1株当たり配当額 3,520円  
 基準日 平成23年3月31日  
 効力発生日 平成23年6月27日

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額	

支払リース料	985千円
減価償却費相当額	985千円
(4)減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

## (金融商品関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 市場リスクの管理

## ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

## ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保

有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

#### ( ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用（*1）	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(\*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。



（追加情報）

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第10号）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号）を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

（ ）デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,820,358	1,820,358	-
(2) 未収委託者報酬	6,933,076	6,933,076	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,154,565	30,154,565	-
資産計	38,908,001	38,908,001	-
(1) 未払手数料	3,725,807	3,725,807	-
(2) その他未払金	2,627,872	2,627,872	-
(3) 未払費用（*1）	1,951,710	1,951,710	-
負債計	8,305,391	8,305,391	-
デリバティブ取引（*2）	183,430	183,430	-

（\*1）未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

#### <注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### 資産

#### （1）現金・預金、及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券

関係」をご参照下さい。

## 負債

### （１）未払手数料、（２）その他未払金、並びに（３）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注 2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069
(3) 長期差入保証金	609,781

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注 3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,820,358	-	-	-
未収委託者報酬	6,933,076	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	1,588,634	4,868,529	-
合計	8,753,434	1,588,634	4,868,529	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年3月31日現在）

### 1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 737,012千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

### 2．その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)、外貨建資産担保債券(貸借対照表計上額(貸倒引当金控除前) 1,804,069千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

当事業年度(平成23年3月31日現在)

#### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

#### 2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	4,822,299	4,383,992	438,306
小計	4,822,299	4,383,992	438,306
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1)株式	54,283	55,101	818
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	25,277,982	25,890,888	612,906
小計	25,332,266	25,945,990	613,724

合計	30,154,565	30,329,983	175,417
----	------------	------------	---------

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	21,607,835	38,591	7,515
合計	21,607,835	38,591	7,515

#### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

##### 通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
	合計	280,388	-	7,985	7,985

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

##### 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,303,784	-	159,516	

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

## 株式関連

(単位：千円)

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的 処理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,435,030	-	183,430	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,435,030	-	183,430	

## (退職給付関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠 出年金制度を併用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,410,635千円 退職給付引当金 1,410,635千円
3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円	3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 191,300千円 その他 143,564千円
退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。	退職給付費用 334,864千円 なお、「その他」の143,564千円は、確定 拠出年金への掛金支払額であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な 原因別内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
減損損失 915,392	減損損失 928,499
貸倒引当金 609,077	退職給付引当金 573,987
退職給付引当金 479,931	連結法人間取引(譲渡損) 294,850
賞与引当金 302,163	投資有価証券評価損 216,468
株式譲渡損繰延 287,965	未払事業税 212,062
投資有価証券評価損 225,062	出資金評価損 128,238
外貨建有価証券換算差額 176,654	その他有価証券評価差額金 125,395
未払事業税 163,956	賞与引当金 107,014
出資金評価損 126,163	器具備品 38,093
その他有価証券評価差額金 65,652	役員退職慰労引当金 24,072
未払社会保険料 44,836	未払社会保険料 11,722

繰延ヘッジ損益	38,221	その他	28,763
器具備品	38,093	繰延税金資産小計	2,689,169
役員退職慰労引当金	15,991	評価性引当額	1,547,609
その他	27,316	繰延税金資産合計	1,141,560
繰延税金資産小計	3,516,480	繰延税金負債	
評価性引当額	2,139,543	連結法人間取引（譲渡益）	2,772,301
繰延税金資産合計	1,376,937	繰延ヘッジ損益	58,934
繰延税金負債		その他	2,156
株式譲渡益繰延	2,772,301	繰延税金負債合計	2,833,392
その他	2,156	繰延税金負債の純額	1,691,832
繰延税金負債合計	2,774,458		
繰延税金負債の純額	1,397,521		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率（調整）	40.69%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.25
		住民税均等割	0.02
		評価性引当額	4.14
		その他	0.07
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.60

## ( 関連当事者情報 )

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接 100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁（MAS）に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	1,384,110	-	-
子会社	Daiwa Asset Management (India)Private Limited	India	1,128	金融商品取引業	(所有)直接91.0	経営管理	増資の引受	3,204,985	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(2) インド共和国における外国資本規制上の最低払込金額を満たすため、当社がDaiwa Asset Management(India)Private Limited社の行った増資を1株につき72円86銭で引き受けております。



## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	21,941,957	未払手数料	2,760,790
同一の親会社をもつ会社	大和証券 キャピタル ・ マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	666,862	未払手数料	70,947
							為替予約	1,160,187	-	-
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,085,626	未払費用	129,623

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

## (セグメント情報等)

## [ セグメント情報 ]

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [ 関連情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	資産運用に関する事業	合計
減損損失	35,468	35,468

## [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当事業年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円	1株当たり純資産額 14,146.05円 1株当たり当期純利益 3,529.09円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(千円)	5,920,777	9,205,730
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (追加情報)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び株式会社大和証券グループ本社(以下、総称して「大和証券グループ」)は、株式会社新生銀行傘下で、インド共和国においてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited(以下、「SAMI」)及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited(以下、「STC」)の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得いたしました。

本件について、平成22年12月20日に買収手続きを完了した後、「SAMI」及び「STC」は、Daiwa Asset Management (India) Private Limited(以下、「DAMI」)及びDaiwa Trustee Company (India) Private Limited(以下、「DTC」)として商号を変更しました。その後、インドにおける外国資本規制上の最低払込金額を満たすために、平成23年 1月31日に増資を行っております。「DAMI」及び「DTC」は大和証券グループの100%子会社であり、当社の取得原価、増資の引受、貸借対照表計上額並びに出資比率は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	DAMI	DTC
取得原価	1,059,552	2,717
増資の引受	3,204,985	9,944
貸借対照表計上額(注) 関係会社株式	4,391,020	13,037
出資比率	91.0%	99.9%

(注) 取得付随費用を算入した後の金額になります。

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Private Limited (現Daiwa Asset Management (India) Private Limited) およびShinsei Trustee Company (India) Private Limited (現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited) への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2 【その他の関係法人の概況】

### 1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称 住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

#### (3) 投資顧問会社

名称 株式会社 大和ファンド・コンサルティング

資本金の額 450百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容

ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、年金運用コンサルティング業務を行なっています。

#### (4) 投資顧問会社

名称 コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 454千米ドル（約36百万円）（平成22年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

### 2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング（投資顧問会社）は、「FWコモディティセレクト」、「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」を除く各ファンドについて、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

コーヘン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）は、委託会社から権限の委託を受けて、「ダイワ・海外REIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用の指図を行ないます。

### 3 【資本関係】

該当ありません。

#### <再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3 【その他】

#### (1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
  - ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
- 使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

(2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。

(3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。

(4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成23年7月29日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成22年6月16日から平成23年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成23年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年7月30日

大和証券投資信託委託株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山元 太志 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成21年6月16日から平成22年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成22年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。